
平成24年 第7回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成24年 9月15日 (土曜日)

議事日程 (第2号)

平成24年 9月15日 午前9時0分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	平田 信將	2番	黒木 徳勝
3番	後藤 晴一	4番	平山 賢治
5番	山田 英敏	6番	林 威範
7番	安丸眞一郎	8番	花等 順子
9番	平田 一成	10番	森田 勝典
11番	山内 剛	12番	長野 正明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 今村 敏則

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	棚町 守俊
税務課長	……………	東 義一	健康福祉課長	……………	大浦 克司
企画財政課長	……………	川原 久明	産業課長	……………	矢野 孝一
建設課長	……………	野瀬 勉	学校教育課長	……………	矢野 壽夫
会計課長	……………	原野 重喜	生涯学習課長	……………	福永 康雄
住民課長	……………	山本 浩	総務秘書係長	……………	高良 朝子
人事法制係長	……………	田中 豊和	財政係長	……………	平田 栄一

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） 皆さん、おはようございます。本日の休日議会にはたくさんの住民の方に傍聴においでいただきましてありがとうございます。この休日議会を初めて開始して以来、本日は11名全議員が一般質問に立ちます。最後まで傍聴いただきますようお願いいたします。

ただいまから平成24年第7回大刀洗町議会定例会を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（長野 正明） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております、3番、後藤晴一議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席よりお願いします。

3番 後藤 晴一議員 質問事項

1. 子供や高齢者が安全に安心して遊べる公園の整備について

○議員（3番 後藤 晴一） おはようございます。3番の後藤晴一です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、このたびの九州北部豪雨は本町にも大変な被害をもたらしました。人的被害はなかったものの住居の浸水、農産物の被害等を受けられた方々、周辺地域の方々に心からお見舞い申し上げます。今後の対策等につきましては後ほど一般質問もさせていただきますので、よろしくお見舞いしたいと思います。

それでは、質問にまいりたいと思います。

さて、本日は、子供や高齢者が安全に安心して遊べる公園の整備について質問させていただきます。

このことにつきましては、第4次大刀洗町総合計画の7つの基本計画の一つ、第2章第3節、公園緑地の整備として現況と課題・基本方針・施策内容・計画事業として実によく整理されているところでございます。

この基本方針で、町内に存在する地域資源をネットワーク的に一体化し、自然と調和のとれた町民に親しまれ、「子供や高齢者が安全に安心して遊べる公園・緑地の整備に努めます」と柱立てがされているところでございます。このことは私も少子高齢化社会と対峙した重要な施策の1つではないかと、より一層の施策の推進をお願いするものでございます。

町のほうでは現在、校区単位の地域づくりが進められ、各校区とも組織体制、推進体制とそれ

ぞれの環境に特性を生かした取り組みが推進されており、これはこれで校区住民の方々にとっても大変有意義なことではないかと思うわけでございます。

しかしながら、この地域という概念を毎日の生活の場、人と人との出会いの場、そこで生きる人々の交流や交わり、子供たちが社会人としての生き方や生活のルール等を学んでいく、そのようなことを考えますと、地域をもっと身近な目線において地域環境を考えていく必要があるのではないかと思うわけでございます。

6月に小学校のPTAの地域懇談会が北鶴木公民館で開催されました。テーマの一つに「子供の遊びについて」がございました。子供の遊び場所、何をして遊んでいるか、門限、ゲームの管理、自転車の乗り方等でもございました。主な意見は、児童が自宅にいるとき、親子はもちろん学年を超えた集団遊び、近隣の方々との親しく安心して触れ合う場所、広場がないということでもございました。仕方なく屋内での遊びが中心になるということでもございます。

友達・仲間と遊ぶときは、親御さん同士が連絡を取り合い、お互いの家で遊ばせるといった工夫もされております。しかし、室内の遊びといえ、当然ゲーム遊びが中心の遊びになるということでもございました。子供たちもいろんなことに過敏な成長過程にあり、このような生活環境でいいのだろうかという御心配でございます。

一方、高齢者の方々の暮らしに目を向けますと、ひとり暮らしや老夫婦だけの家庭も大変に多くなってきていることも事実でございます。もちろん元気な方はグラウンドゴルフでたくさんの触れ合いを持たれたり、あるいは小学校の登下校の見守り隊として積極的にボランティア活動をされておられる方もございます。しかしながら、なかなか外に、屋外に足の向かない方、家に閉じこもりっきりの方もたくさんおられます。

このようなことから、総合計画でも目標とされております子供や高齢者に配慮した安全で安心して遊べる公園、広場、身近にあることが必要というわけでございます。

いわゆる地域の暮らしの中で、子供と高齢者を始め地域の方々の接点が、憩いの場、遊びの場としての広場や公園での触れ合いを通じて生まれてくるのも一つの考えではないかと思うわけでございます。もちろんそのための総合計画の第3節、公園緑地の整備として計画策定がなされているものと思います。

このことから通告いたしております4点についてお尋ねしたいと思います。

1点目は、総合計画の施策内容の中に示されておりますが、「児童遊園や広場については、環境整備と有効活用に努めるとともに、他の目的で利用されているものは地元や関係者と協議し、見直しを行います」と非常に現実的でわかりやすく表現されております。

私もこのことから、児童遊園とはどのようなものか意識して見たことがなく調べてみますと、児童遊園とは児童福祉法第40条に規定されている児童福祉施設の一つで、児童の健康増進や情

緒を豊かにすることを目的とし、児童に安全かつ健全な遊び場所を提供する屋外型の施設であると定義されておりました。

このことから私も近隣の児童遊園として位置づけられている5、6カ所を見てまいりました。私もなぜこれが児童遊園なのか、児童遊園と示されたのかと疑問が湧くほど狭隘なスペース、柵がめぐらされただけ、砂利が敷き詰められただけの空き地等でした。

そこで、これらのことは十分認識の上で総合計画の施策内容と思いますが、現実がなぜこのようなのか。私も理解しにくく、地域住民の方にもわからないのではないかと思います。そこで児童遊園と位置づけ、整理された経緯、活用の現況、見直された状況を把握されていることと思いますので、お聞かせ願います。

次に、2点目でございますが、昨年9月、大刀洗公園のジャブジャブ池でガラスの破片により児童がけがされる事故が発生し、1年になります。再発防止のためと思いますが、池の周りにロープが張られ、「立ち入り禁止」の表示がロープに結ばれる形でつけられています。その表示も薄れて見にくいものがあるようです。再発防止が大事と考えますので、管理のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

このジャブジャブ池の近くにはいろんな遊具も整備されて、いつも子供たちがあるいは親子連れで楽しんである状況をお見かけします。残念ながら、ことしの夏はジャブジャブ池で楽しく水遊びをする子供たちの姿を見ることができませんでした。事故の再発防止が大事とは考えますが、現状のロープを張られたままでは公園の景観上もジャブジャブ池という呼称からもいい感じは受けません。今後の対策をどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

次に、3点目でございますが、大刀洗公園の北西に、二、三百メートル離れた場所に、菊池ふれあい広場がございます。この菊池ふれあい広場、平米500平米ぐらいと思いますが、大規模公園と違った趣のある憩いの場として利用されています。この公園の東側と南側には、町営住宅山隈団地がございます。近隣の子供の遊び場として、また高齢者の幾つかのグループのグラウンドゴルフの楽しみの場所として利用されているところでございます。現在、トイレ、水飲み場、車6、7台の駐車場、公園管理用具等の保管用倉庫が整備されています。

しかしながら、もともとこの広場、半分はテニスコートであったため、コートの白線を固定する鉄くぎ10センチぐらいはあると思いますが、白線の劣化とともにくぎの頭が飛び出し、残されたままの状態であります。これは子供たちを始め利用者には非常に危険で、けがするおそれがあります。

また、もとテニスコートのベンチが広場に、中央に配置されたままになっています。子供たちや高齢者が安全に安心して利用できる呼称ふれあい広場にふさわしい再整備が必要と考えますが、当局のお考えをお尋ねいたします。

次に、4点目ですが、質問いたします冒頭で申し上げましたように、地域の暮らし、地域の現実や変化の流れに視線を置いて、広場、公園の整備について考えてみますと、大刀洗町の3カ所の町立公園、大刀洗公園、大堰公園、桜つつみ公園を補完する行政区の環境に応じた身近な一定の広さを持つ地域広場、遊び場が必要と考えます。

地域的にも大刀洗の北部地域は、アパートや分譲住宅等今後も民間の地域開発が進められる可能性があります。住民の定住化や子供たちの健やかな成長の面からも、地域広場、遊び場の整備について、前向きな対策、お考えをお願いしたいと思います。

特に北鶴木区は、民間の宅地開発がアパート建設が進み、先ほど申し上げました小学校PTA地域懇談会で出された御意見のように、近隣に一定の広さの遊び場、広場がなく、現実的な問題、課題であります。今後総合計画に沿った実施計画をどうお考えになるのか、お示しいただきたいと思ひます。

以上で第1問目の質問は終わります。後は答弁をいただいて、発言席からさせていただきます。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、後藤議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の児童遊園や広場の整備の経緯と活用状況等について答弁をいたします。

現在町が児童遊園や子供の広場として台帳管理している箇所は39カ所ございまして、そのうち町有地が17カ所、地域の神社、境内などが22カ所ございます。その中でブランコや鉄棒、滑り台やベンチなどが設置されているのは30カ所で、残りの9カ所は広場だけとなっております。

特に菊池校区では、民間業者が団地開発を行う際に設置した緑地や残地をそのまま町に譲渡したものが多くございます。

なお、本町における児童遊園は先ほど後藤議員が言われましたように、児童福祉法第40条に基づく児童遊園ではありませんので、先ほど述べました児童遊園と子供広場について、おおむね300平方メートル以下の比較的小規模なものばかりでございます。また、近年において、新たな広場を設置した例はございません。

次に、これらの維持管理についてですが、草刈りなどの日ごろの管理は地元に行っておりますが、遊具や施設の保守は町で行っております。平成22年度にすべての遊具などについて安全点検を実施しております、区長との協議を経て、昨年遊具の修理や利用されなくなった遊具の撤去を行ったところでございます。

今後とも遊具などの安全確認を定期的に行い、必要に応じて補修をしていく必要がございます。また、遊具がなく空き地になっている箇所については、地域の広場として活用されていないところもあるようですので、利用実態を把握しながら有効活用していただけるよう地元と協議してい

く必要があると考えております。

次に、2点目の大刀洗公園のジャブジャブ池の件ですが、これは昨年の9月ごろ、ジャブジャブ池に透明の割れたガラス瓶が投げ込まれ、素足で遊んでいた子供が5針縫うけがをしております。このことを踏まえ、公園の管理のあり方を見直し、池に素足で入らないよう注意を促す看板を取りつけるよう計画しました。看板を設置するまでの期間については、再度同じ事故が発生しないよう池の周囲を立ち入り禁止にしておりました。この看板は受注生産であったため、ことしの7月上旬にやっと設置することができたところです。

ところが、7月中旬には池を清掃する予定がありまして、業者からは薬品散布をするため立ち入り禁止にする必要があるとの相談があり、そのまま継続して立ち入り禁止とさしていただいたところです。

また、7月13日に池の清掃を行いました。7月14日には大雨の影響により大刀洗公園を流れる大刀洗川から池のほうに川の水が逆流したため、再度清掃を行う必要性が生じ、清掃完了時期がおそくなってしまいました。

なお、今月中には立ち入り禁止のロープを撤去する予定でございます。

今後については看板などを立てましたので、立ち入り禁止というか、けがはちょっと心配でありますけど、もとどおり使うようにしたらどうかということで考えております。

次に、3点目の菊池ふれあい広場の再整備は考えないのかについて答弁いたします。

菊池ふれあい広場は、町営住宅山隈団地の南側に面したところでありまして、住宅公園として地域住民に植木剪定、草取りなどの管理委託をしている広場でございます。以前は遊具などありましたが古くなり、腐食も激しかったため、事故の危険性も考えられ、平成15年10月に撤去しております。

撤去当時、新しく公園遊具を設置すべきか検討いたしました。遊具を使用する対象年齢が幼児から小学生であり、遊具で指を切断したりするなど遊具自体の構造的な問題が指摘されておりました。

平成20年8月に国土交通省の指針である遊具の安全に関する基準が作成されまして、遊具の構造的な問題は随分解消されましたが、それと同時に遊具の点検基準も整備されまして、遊具の維持管理費用が新たに生じるようになったことから、これらの事情を総合的に勘案して、設置しなかったところでございます。

また、以前当地にございましたテニスコートについては既に利用されていなかったため、本年3月に撤去しております。現在は主にグラウンドゴルフなどで利用されていますが、そのほか子供たちがキャッチボールなどで遊ぶ姿も見受けられます。

しかしながら、議員が御指摘のとおり、広場中央には固定のベンチと縁石などがございまして、

町民の方々がこの広場を利用する上で障害となっていることから、固定のベンチは周辺部に移設し、縁石は撤去する方向で考えております。それから、先ほどテニスコートの、何と言いますか、線として残ってるやつですね、それもそのときに一緒に撤去いたします。

今後も菊池ふれあい広場については、多目的広場として、また地域住民のコミュニケーションの場として維持管理を行っていきたいと考えております。

次に、4点目の3カ所の町立公園を補完する行政区の環境に応じた身近な地域、遊び場が必要ではないかという御質問について答弁いたします。

3カ所の町立公園とは、菊池校区の大刀洗公園、大堰校区の大堰公園、桜つつみ公園のことでございまして、いずれの公園も比較的規模が大きく、多目的広場として利用されております。

これらの公園を補完する身近な地域、遊び場については、町内でも農村部や住宅が多いところなど、校区や地域の環境によって住民ニーズはさまざまであろうかと思われまふ。まずは既存の広場の有効活用を図りながら必要に応じ、高齢者とともに安全で安心して憩える公園や広場づくりについて検討してまいりたいと考えております。

先ほど後藤議員が話されましたように、北鶴木は適当な広場がなくて、御指摘されるのはよくわかっているんですけども、もともと中村石材の広場を使わせていただいていたんですけども、何かいろんな行き違いがあつて、勝手にいじったりして、それから何かもう貸さないということになって、非常に残念なことになっておりますけれども。

あの付近に、北鶴木付近に新たな土地を確保して公園をつくるというのはなかなか難しいと思ひますので、今あるような空き地を利用して遊び場にするような、そういうことが一番いいのかなと思ひます。

それから、少しは遠いですがけれども、今官衙遺跡のところもかなり整備をしましたので、遊びとしてはあの辺に行つていただくと非常にいいのではないかなと、そんなふうを考えているところでございます。

はい、それではよろしくお願ひします。

○議長（長野 正明） 町長の答弁が終わりました。再質問があればどうぞ。3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） まず、1番目の児童遊園、広場についてでございますけれども、民間開発でいろいろと業者のほうから御寄付をいただいた広場とか、そういうのもございますでしょうけれども、地域管理は除草とかは地域管理のほうでやるというのは、当然そういうことになろうかと思ひますけれども、ただ地域としてもこの利用価値といひますかね、ただ年1回草を取るだけとか、そういう状況にあるところがございます。また、あるそういう広場は既にごみの収集場所とか、そういうことに利用されるところもございます。

そういうことですから、そういう地域のここに総合計画にものせてあるとおりに、地域とよろ

しく話し合いをもたれて、いい方向を見つけていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、ジャブジャブ池でございます。これは確かに今は、1年以上たちますけれども、看板の整備をされて、確かに注意書きみたいなものですね、書いてあります。あそこの注意書きを見ると、公園で素足で入らないようにと。具体的にジャブジャブ池の問題は、ロープを張られた「立ち入り禁止」というのが表示になると思いますので、今度そのロープを外されるというようなことも今御答弁いただきましたけれども、後のいわゆる人的な管理ですね。これもやっぱり、もっときめ細かくやられたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

また同じことの繰り返しでは、また町民の方に迷惑をこうむるといふか、看板上にはそういう公園内でのけがは一切責任を負いませんというような文言も入れてありますけれども、それだけじゃやっぱりいけないと。一度はそういう町としても、そういう事故を経験なさったわけですから、何らかの万全の対策をお願いしたいと。

それから、菊池ふれあい広場の再整備でございますけれども、あそこは今の広場のままだでもいいんじゃないかと思うわけでございますけれども、どうしても駐車場の現状を考えますと、横が町営住宅の関連もあるかと思いますが、いつもあそこは車がとまっております。そして最近、町営住宅の、南側の町営住宅の西側部分に空き地がございました。それは町のほうで、もとはほとんどそれこそ草ぼうぼうで、北山隈の地域の方々が清掃するだけ、いつもお見かけしよりましたけれども、清掃するだけというところでございます。おかげで整備されたから、地域の方はそれで助かってあるだろうとは思いますが、

その広場が、現状ではコンクリート敷きですけれども、何も利用されないで、23年度事業で整備されましたでしょうけれども、もう6カ月足らずですね、その状態がずっと続いております。

あそこに利用する利用者は、あそこは大体何だろうかと、何に利用されるんだろうかと、そういう声ばかり聞きますから、もしよかったらですね、そういうふれあい広場の整備と再整備と一緒に、あそこの住宅団地の広場についても何か一体となった利用を考えていただけたらなという思いでございます。

それから、後、地域の行政区ごとの一定の広場の設置をお願いしたわけでございますけれども、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、10年ほど前でしたかね。今、元郷洗中学校の跡に中村石材が来ております。

当初のうちは、あそこも経営的な問題もあったでしょうけれども、半分は広大な広場でありましたので、区のほうに貸していただきました。しかし先ほどおっしゃいましたように、2、3年で、その広場を賃借をしないという、一定の契約は結んでおいたと思いますけれども、契約の中にそういう条項があったのだと思いますけれども、その広場を撤去せざるを得ないと。

そのときは、広場をまずお借りするときには、北鶴木区の行政区だけじゃなくて、北山隈、西大刀洗、いろんなどころにも協力を得ながら、せっかくお借りした広場が2、3年でだめになった。そういうことでいよいよ北鶴木は、そういう広場が完全になりました。特に少年野球とか利用されていた皆さんには、今、上下団地のほうとか、いろんなどころを利用されておりますけれども、そういうこともございますので、行政区ごとの広場を、野球はできるようにとは言いませんが、先ほど私が第1問の答弁の中に申し上げましたように、やっぱり子供が自宅におるときぐらい、ゆったりと集団で遊べるような広場が欲しいなということで、また高齢者の方々もしかりですね。

今グラウンドゴルフについても、今は大部分の方がグラウンドゴルフされておりますけれども、菊池ふれあい広場に北鶴木から、元気な間はそういう公園に出向いて行ってやるということもできますけれども、先ほど言いましたように、近隣しか行けない方、そういう高齢者の方もたくさんおられますから、もうそういう方々のためにも、散歩するだけでもそういうような広場が必要と感じております。そういうことで質問でお願いしたわけでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（長野 正明） 答弁は。

○議員（3番 後藤 晴一） できれば今後の検討ということもありましようけれども、先ほどのジャブジャブ公園あるいはジャブジャブ公園もいろんな整備の方法もあると思ひます。ただロープを外すだけじゃなくて、観賞的なものにするとか、あるいはせっかく「ジャブジャブ」という名称にふさわしい公園にするとか。ロープを解けばそのままの状況でしようけれども、そういうことも含めて、ただロープを外すだけじゃなくて、安全管理の面の今後の対策とか、そういうこともちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（長野 正明） 野瀬建設課長。

○建設課長（野瀬 勉） ジャブジャブ池の今後の取り扱いなんですけど、今までも定期的に清掃をやってきておりました。ところが、前回のけがが生じたときは、たまたまその間隙でいたずらをされたわけでございます。

それで今後も、そういうことはあつてはならないので、今後また開放した後はできるだけ靴を履いてですね、中に入って今までどおり遊んでいただくということと、今後また同じようにジャブジャブ池内の清掃等を徹底してやってくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 今御答弁いただいたのはジャブジャブ池のことでございますけれども、先ほど言いましたように、看板の注意事項は素足で公園内に入らないようにというようなこ

とでございます。ですから、具体的に公園の横に新たな、やっぱり履物を履いて入るときは、ロープを外されるんだったらそういう注意の看板を、わかりやすくつけたらいいんじゃないかというふうに思っておりますけれども。

また、管理にしても、いつもかつもあそこを見て回るとか、そういうことはできないと思えますけれども、やっぱり時々、人があそこを管理してるなという状況があれば、なかなか近づけないというかそういう状況もありますので、その辺も考え合わせをお願いしたいと思えます。

ほかの質問については、一定のいろいろ難しい面もございますけれども、今後は総合計画にのっとった、ちゃんときちんと定義をされているわけがございますから、幾つか難しい面もございますけれども、やっぱり町がきちんとした心構えを持って、これはやるぞという意思表示をいただければ、地域としての協力もしやすいわけです。ですから、そういうことで、よろしくお願ひしたいなと思えます。

答弁要りません。

○議長（長野 正明） 答弁はよろしいですか。

○議員（3番 後藤 晴一） じゃ、これで私の質問を終わります。

○議長（長野 正明） これで、後藤議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、10番、森田勝典議員、中央演壇からお願いします。再質問につきましては発言席からお願いします。

10番 森田 勝典議員 質問事項

1. 九州北部豪雨で被災を受けたが水防対策は万全であったか
2. 携帯電話基地局の設置に規制は無いのか

○議員（10番 森田 勝典） 議席番号10番の森田勝典でございます。ただいま議長から発言の許可を得ましたので、質問させていただきます。

改めまして皆様おはようございます。まず、ちょうど2カ月になりますか、7月の初旬から中旬にかけて、九州北部で大災害がありました。いまだ通常の生活に戻られていない方々が、県内や県外にたくさんいらっしゃると思います。また、当町にもいらっしゃると思います。被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

それからまた、今夕からあすにかけて超大型の台風16号ですか、これが九州のほうを狙っております。どうぞ皆様、十分御注意願います。

さて、事前に通告していますが、質問の内容について説明申し上げます。

第1番目の質問は、九州北部豪雨で当町も被害をこうむりましたが、当町の水防計画は万全であったかということをお聞かせいただきます。これには中身が4つありますので、一つずつ御説

明申し上げます。

さて、この筑後地方でも、7月13日から14日にかけて降り続いた豪雨で、日田市、朝倉市、うきは市等の山間部や矢部川沿いのみやま市、柳川市の三橋地区、大和地区で河川からの氾濫等で大変な被害をこうむっておられます。

我が町に目を移しますと、上流の朝倉市や日田、玖珠地方に、いまだかつてない、経験したことのない大雨が降り、大河筑後川が7月14日ですね、午前7時40分片ノ瀬観測点で9メートルの水位を超えております。さらに午後1時には10メートルという記録をしております。この増水の影響と思われませんが、支流の小石原川とか佐田川等の合流が、濁流が合流部で押し返され、大堰地区の西原地区、床島地区、本郷校区で言えば栄田区等が家屋の浸水や田畑の冠水をこうむりました。

幸い朝から日中にかけてのことでもございましたので、皆様の避難も早く、人的被害がなかったことが何よりだったと思います。

町におかれましては、大刀洗町水防計画書に基づき、町長を本部長にそれぞれの班が立ち上がり、時事刻々の状況確認や避難指示等大変だったことと思います。昼夜を問わず一生懸命町民の生命、財産を守っていただいた大刀洗町消防団の皆様や町職員の皆様には、さらには関係区長様には大変感謝を申し上げます。

そこで私が伺いたいのは、まず1つは、被害予想地域の住民に対して情報伝達と避難誘導は適切であったかということでもございます。水害はおさまってしばらくというか、2、3日しまして、関係地区をちょっと回らせていただいたんですが、数人の方々のお話を聞いたところ、情報伝達が非常になかったり、町の職員も現場に全然来てくれなかったというようなお話も聞きます。要するに何の連絡もなかったということです。

また、避難指示に従って、町外の中学校は、これは甘木の中学校のほうでもございますが、ここに行ったが電気もつかない、またトイレ等も非常に使いづらかったというようなことを伺っておりました。

このようなことがありますので、もう少し被災者の身になって、避難場所の対策等を考えていただきたかったと思います。このことについては情報伝達手段等になっていくと思いますが、情報伝達につきましては、これは平成22年の12月の議会の一般質問で、ちょうど私の後ろにいらっしゃる長野議長が議員のときに、防災行政無線等について詳しく質問されております。これに対する安丸町長の答弁では、いろいろ手法が考えられるので防災・行政無線の整備については少し時間をいただいて、町民と十分相談して、当町の状況にもっとも適した方法を検討していくということを発言されております。

今こそ情報を伝達するには、今後大きな鉄塔を立ててスピーカーで知らせるというような施設

等に莫大な金を、費用をかける必要はないとは思いますが、例えば、町民の大半の方がお持ちの携帯電話に緊急情報のメールが自動的に配信できる仕組みや、FM放送を聞かれると思いますが、FM放送波を使った専用受信機等の導入等が考えられれば、各人に情報が正確に早く伝わり、夜間や風雨の強いときでも安心ではないでしょうか。

情報伝達の手段は、研究すれば何か妙案等あると思います。ぜひこれは至急進めていただきたいと思います。

それから2つ目でございますが、水防関係者以外の、これ水防関係者以外と申しますと町職員以外ということに置きかえられて結構だと思いますが、社会福祉協議会や町会議員、ましてや私も今消防委員をやっておりますが、消防委員等に対する情報伝達、これがどうもあつたかなかつたかはっきりいたしませんので、問うものでございますが。現在社会福祉協議会では、災害時要援護者救護対策に大変力を注いでおられます。たまたま私もこの7月12日と13日、ちょうど大雨の降った前日です。長崎のほうに2日間、九州ブロック、地域福祉研究会議に社協の役員として研修を受けてきた翌日に、このようなまさかの事態が当町で起こったことには正直驚きました。

私なりに何か手伝いのできることはないかと思い、朝早くから社協に急いで駆けつけましたが、社協職員は、水害で取り残された集落のひとり暮らしの老人等の把握に懸命になっておられましたが、町からは何一つの公式な情報が伝わらなかったと聞き及んでおります。

また、同僚議員も非常な豪雨に町内に被害がこうむらないか心配し、筑後川の支流や小石原川、佐田川等の校区内の危険箇所を見回られて、役場に来られた議員も数人見受けられました。互いの地域の情報確認だけで、公式の情報が町から伝わらず、非常にいらいらしたものであります。

予行演習は年に1、2回行われていることは承知しておりますが、平時と今回のように災害発生時は全く対応が異なっていたことと思われまます。

そこで今回の災害に遭遇して、いろいろ町としても改善箇所とか、反省点が浮かび上がったことと思えます。今後の参考のために一つ、その付近をよろしく答弁していただければ助かると思えます。

それから、3番目ですね。災害時の被災者用住宅の確保の必要性をどう思うかということでございます。もしも不幸にして風水害や火災ですね、火災等で住むべき家屋を失われた方に対して、緊急に住宅の提供が急務と思われまます。町としても町営住宅の空き部屋を1戸か2戸常時確保し、被災者が一定のめどがつくまで、大体2年か3年と思えますが、無償で対応できるような考えはないかとか。

万が一、多数の被災者が発生した場合を想定し、現在土地開発公社が管理をしております大刀洗南団地、これは通称上下団地というそうでございますが、ここに1,400坪ぐらいの土地が

ありますが、ここにいつでも災害公営住宅、これ仮設住宅といったほうがよろしゅうございましょうか——を建設するようなことができるような有効な対策を整えていただく必要ないか伺います。

そして最後の4番でございますが、4番目は小石原川ダムです。——の検討会の詳しい内容を伺います。

ことしの6月第6回定例会、この一般質問でございますが、たまたま私が、小石原川の防災対策等について質問した答弁の中で、町長は「小石原川ダムが完成すれば、常時ある程度の水量を流すことにより、土砂の堆積や樹木の繁茂も少なくなり、安心できるのではないか」という発言がありました。

ところで、8月11日の読売新聞が、たまたま2009年の政権交代で事業が凍結され、再検証の対象になっている小石原川ダムについて、国土交通省九州地方整備局と関係自治体による検討会議が10日、7月10日です、久留米市で開かれ、この中で「結論として総合評価でダム建設の継続がもっとも有利とする意見をまとめました」と報道されておりました。私も一筋の光明を見た思いでございました。この会議の内容について、もう少し御説明いただきたいと思っております。

以上が災害関係の話でございます。

それから、2つめの大きな問題でございますが、携帯電話局、携帯電話基地局、実際基地局というそうです。あちこちでよく鉄塔を見かけられると思っておりますが、このことでございます——の設置について町として規制はないのかということを知りたいと思っております。

近年の携帯電話の普及率は、町民の保有数というのは相当なものだと推察しますが、現在ドコモ、au、ソフトバンクと国内の携帯電話会社の競争も熾烈で、毎日新聞、テレビ等で盛んに報道されています。また新聞の折込チラシが、この広告が入らない日はないぐらいです。

そこで質問する内容は、この当町でも各地に携帯電話基地局の無線鉄塔、これ高さが20から50メートルあるそうでございますが、これをぼつぼつ見かけるようになりました。地域の方から、このことで私のほうにちょっと相談がありましたので、この問題を取り上げたんでございますが、このような施設が建設されると電磁波が人体に及ぼす影響や景観破壊等の相談があり町に説明を求めたが、これは農地であれば転用届があるだけで、他のことについては何もわからないというようなことを伺っております。

このような対応では基地局付近の住民の心配は解消できないと思うので、町ではできないことというか答えが出ない場合は、認可を担当する省庁、これ電波管理局か何かと思っておりますけど、ここに問い合わせでも人体の安全性等について詳しく調査し、よければ広報誌等で知らせてもらえたらよろしいかなと思っております。

なお、ある書物によりますと、最近基地局建設をめぐる事業者と近隣住民とのトラブルが非常

に多いようでございます。建設が立ち往生している事例が全国で十二、三%程度あるようでございます。今までこのような相談が町にもあったかと思われませんが、もう少し住民に対して詳しく丁寧に経緯を説明していただければ幸いです。

ところで、反対理由として上がっておることは、一つは人体の電磁波による悪影響です。2番目は鉄塔、今言いました20から50メートルという高さの鉄塔があります。これの倒壊、もちろん地震とかいろいろありましようが、古くなって倒壊したりというようなことがあると思えますけど、鉄塔の倒壊の危険性。それからテレビの電磁波の障害ですね。それから雷さんが、落雷誘発の危険性がある。そして美観を損なう、精神的ストレスの増加、最後には、そういうものができて周りの地価が下落したというような、それぞれの悩みを持っておられる方が結構おるようでございます。こういうことをお尋ねいたします。

これで第1回目の質問は終わらせていただきます。ひとつよろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、森田議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の被害予想地域住民に対し情報伝達と避難誘導は適切であったかについてでございます。

町では、7月13日に大雨洪水警報が発令されたことを受け、夕方から建設課、総務課の職員が役場に待機し、建設課は河川、道路の巡視を行い、総務課は気象情報の収集や防災機関との連絡調整を行いながら状況の推移を警戒しておりました。

7月14日の早朝には、筑後川を始め小石原川や佐田川、大刀洗川の水位が急激に上昇したため、町のすべての課長と消防団を直ちに招集しました。午前6時50分に災害警戒本部を設置しまして、同時刻に第1回災害対策会議を行い、水防第1配備体制を整えました。午前8時には第2回災害対策会議を行い、水防第2配備体制に当たる職員を招集し、現在の被害状況と今後の予測と対応方針について協議いたしました。

さらに、午前9時には災害警戒本部を災害対策本部に切りかえまして、消防署、自衛隊を含めた第3回災害対策会議を開き、すべての職員を配備する水防第3配備体制に移行したところでございます。

なお、災害対策本部には本部長である私のもとに、総務部、水防部、避難対策部、支所部の4つの部がありまして、さらにその下に企画班、防災班、避難対策班など6つの班がございます。

総務部では、小石原川左岸の西原、栄田の区長などと浸水状況について電話で情報交換を行うなど現状把握に努めておりました。

水防部では、道路河川を巡視し、危険箇所の通行どめを行うなど、住民からの情報や要望に対応しておりました。

また避難対策部においては、大堰小学校体育館と中央公民館に避難所を開設し、職員配備を行い、避難所の受け入れ体制を整備したところでございます。西原区と菅野区においては筑後川の増水に伴う小石原川や二又川の溢水により、道路、田畑などが冠水しましたが、堤防決壊による浸水でないことや住宅が比較的高い位置にあることから、自己判断による避難、御近所の方の協力による避難など、自助、共助の精神により自主的避難を行っていただきました。

このような中、西原区の本村では、道路が冠水し通行不能となったことから、消防隊がボートで12名の住民を救助し、避難所へ搬送したとの連絡を受けたところでございます。

床島区においては、長田川の増水により排水口から逆流した水で集落内が徐々に冠水したため、消防団の協力を得て消防ポンプ車による排水作業を行ったところでございます。また、佐田川左岸の堤防に一部漏水が発生したため、7月14日午後1時に床島区長や地元関係者と協議を行い、床島区に避難勧告を発令いたしました。避難場所として朝倉市にあります南陵中学校を指定しまして、町の広報車や消防団による集落内の周知を行い、あわせて防災機関やマスコミへ連絡、報告を行ったところでございます。避難に当たっては、区長や民生委員などの役員さんに避難者を取りまとめていただき、避難所である南陵中学校まで集団で避難していただきました。

今回の水害は、昭和28年の水害に匹敵する状況の中で、作物の被害等はかなりあったものの、幸いなことに人的被害はございませんでした。これもひとえに住民の方々の水害に対する意識の高さと日ごろから水害対策を講じてきた取り組みのたまものではないかと考えております。

先日、町では今回の災害対策について役場内での積極的な意見交換により水防の配備体制、職員招集、役割分担、指揮系統、情報伝達、避難所運営、避難勧告などあらゆる角度から事後検証を行ったところでございます。このことについては後ほど総務課長から報告をさせます。

今回の災害対策は昭和28年の大水害以来、59年を経過しておりまして、すべての職員がこれまで経験したことのないものでございました。その適否についてはいろいろと御意見もあろうかと存じますが、町としては今回の災害を踏まえて災害対策本部における意思決定や役割分担または避難勧告などの判断時期を含めた状況判断など、今後とも職員参加による防災訓練を実施しまして、町民の皆様の安全・安心に努めてまいりたいと考えております。

先ほど森田議員から指摘がありました周知のことですね。確かに以前に長野議員から——今は議長ですけど、防災無線の関係とかいろいろ質問ありました。ですが今回も柳川あたりでは結局周知がなかなかうまくいかなかったという現実があるんですね。ですから携帯電話とか、言われたように無線とかFMラジオとか使ったようなものをやっぱり検討するのがいいだろうと思っております。

次に、2点目の水防関係者以外の社会福祉協議会や消防委員会に属する議員などに対する情報伝達について答弁いたします。

7月14日は、総務部においては被害発生地域の区長と現地の状況について電話で情報交換を行うとともに、災害の状況収集や危険箇所の確認、住民からの要望などを取りまとめ、対策本部としての対応や今後の方針について、県・消防・警察・自衛隊などの各防災機関と情報交換を行ってまいりました。

避難対策部からは、その所管である健康福祉課が大堰保育園の園児避難の件に関して、社会福祉協議会や大堰地区の民生委員に情報提供を行っているところでございます。今後は社会福祉協議会と密に情報交換を行いながら、災害ボランティアセンターの設置などについて連携して災害対策に取り組んでまいりたいと思います。

なお、消防委員会に属する議員への情報伝達については、当日役場に来庁されたり、電話などで問い合わせがあった場合には対応した職員が災害状況などを説明しておりますが、それ以外には特段の対応をしておりません。町の条例に規定する消防委員会がつかさどる事項は消防団員を含む待遇及び消防施設の改善など、消防に関して町長に建議することをございまして、現在のところ消防委員会は水防や災害対策組織に含まれておりません。しかしながら、今回森田議員御指摘の情報伝達の件につきましては、別途開催させていただく消防委員会の中で検討させてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、災害時の被災者用住宅の常時確保の必要性について答弁いたします。

まずは、災害救助法の適用基準について御説明します。応急仮設住宅は災害救助法の適用市町村が県に要望するもので、県は要望を受けた日から20日以内に設置し、最高で2年間供与するものでございます。

本町の場合は人口が1万5,000人から3万人の範囲に該当するので、住家滅失世帯数が50世帯以上あることが適用の基準になります。今回の九州北部豪雨で災害救助法に適用するのは、うきは市や八女市など県内の7市1町でございまして、本町は該当しておりません。

今回の水害では建物被害として床上浸水が2件、床下浸水が26件発生しておりますが、御質問の被災者住宅については、町としては常時確保の方向ではなく、災害の状況に応じ、確保の必要が生じた場合に迅速に対応していきたいと考えております。

次に、4点目の小石原川ダム検討会の詳しい内容についてということですが、この検討会の正式名称は「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」でございます。関係地方公共団体である福岡、佐賀の両県知事と久留米市、朝倉市、筑前町、東峰村、大刀洗町の各首長により構成されておまして、九州地方整備局と独立行政法人水資源機構の両団体が事務局を担っております。

検討会の目的としては、治水・利水・流水の正常な機能維持などを図る上で小石原川ダムが必要か否か検討するものでございます。これは民主党政権にかわったことで全国的に「コンクリー

トから人へ」ということで、ダムを全部やらないというようなそういう指示がありまして、国土交通省はつくりかけているダムをすべて中止して、いろんな検討を行ったところでもあります。

今回のこの地域で対象になっている小石原川ダムについても、その対象となったわけですが、要は今の時点でも既に用地交渉は8割ぐらい済んでるんですね。それからもう移転した人も、ほとんどの人は移転してしまっているんですね。そういうところで、今さらダムをもうつくるのはやめたと言って、じゃそのほかに代替としていろいろ検討されたわけですね。それが本当に効果的で安くつくのかどうかというのが検討の場で、いろいろと討議されたわけでもあります。

例えば江川ダムのかさ上げをすとか、それとかあちらこちらに貯水池をつくるとか、いろんなことを考えられて検討したわけですが、どれも今のダムを、今までやって準備していたダムをつくるよりみんな高くつくんですね。ですから、結果的には小石原川ダムは建設するという方向で今動いております。

それから、江川ダムの上流につくるんですね。結局は江川ダムというのは利水ダムでして、農業用水とか浄水とかそういうことですが、洪水の調節の能力はないので、とにかくいっばいためといて、大雨が降って、とにかくもうもてんようになつたらどンドン流すというか、そういうことしかできないわけです。洪水調節能力が全くないんですね。ですから22年にも避難勧告を出して、小石原川左岸には出したんですけども、そういうことをしなきゃいかんような時代になったわけですが、この小石原川ダムができれば、そういう心配はしなくていいと思いますし。

それから、不特定流量というのだそうですけども、年間を通して一定の流量を流すと、そういうことですから川の環境もかなりよくなるだろうと思うんです。ですから何回も役場にも説明におみえになりましたけど、これ結局水も買わないといけないんです。水道企業団がありますから、やっぱりそちらのほうで、それなりの水道に使う水を買うようになるらしいんですけど、人口もそんなにふえてないし、うちはもう水は要らないと言うとね、ものすごく嫌がるんですね。今ごろそんなこと言ってもらいと困ると言ってね。

ですから、水も買わないといけないでしょうけども、町のためにはぜひ小石原川ダムを建設してほしいと、そんなふうには思っているところでもあります。

次に、電磁波の影響問題による規制について答弁をいたします。

携帯電話端末は電波によって情報のやりとりを行っております。この端末と直接交信するのが携帯電話基地局でして、携帯電話端末と電話網間の通信を中継する役割を担っております。

また電波とは、電界と磁界が互いに影響し合いながら空間を伝わる電磁波のことをございまして、電波が生物や人体に与える影響に関する研究調査については、50年以上にわたり世界各国で行われております。

我が国においては、この50年以上にわたる国内外の研究成果に基づく電波防護指針が策定さ

れておりまして、その指針に基づいた規制がございます。携帯電話基地局の設置許可申請については、携帯電話会社から熊本県にある総務省九州総合通信局に行くことになっておりまして、景観条例建築基準及び電波の出力は電波防護指針を満たしていれば、約1月後には設置許可が出ているようでございます。

なお、本町において携帯電話基地局の設置に関して、電波の影響問題による特段の規制はございません。

次に、景観破壊などの問題による規制について答弁いたします。景観関係については、福岡県が筑後川流域の良好な景観を守り育てるため、平成22年10月1日に景観法を活用した筑後川流域景観計画を策定し、平成23年1月1日より施行されているところでございます。

本町は、筑後川流域景観計画の区域に含まれておりまして、広域的な景観形成に影響ある一定規模以上の建築物また建設行為などについては、福岡県へ届け出が必要となっております。

なお、本町における携帯電話基地局の設置は、この届け出が必要な行為に当たりますので、各携帯電話会社から福岡県へ届出書が提出されているところでございます。また、携帯電話基地局の設置が筑後川流域、景観計画に適合しているか否か、その合否については福岡県が判断することとなります。

次に、既存の基地局から農地転用などで届け出が出ているかについて答弁いたします。本町では、町内6カ所に携帯電話基地局が設置されており、そのうち1カ所が農地に設置されていることから、既に農振除外の届け出が出ているところでございます。

なお、今回御質問の携帯電話基地局の設置については公益性が特に高い施設と認められるため、道路や水路を設置する場合と同様に、農業振興地域の整備に関する法律や農地法による制約を受けないようになっているところでございます。

以上で、森田議員の質問に対する答弁を終わります。先ほど言いましたように、町内で水害の後に検討した報告は総務課長のほうからさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 総務課の棚町と申します。7月14日の九州北部豪雨の関係について、課長会のほうで検証を行ったところでございます。

町長からも申しましたように、総務部、避難対策部、水防部がございまして、それぞれ意見を出してもらったところでございます。

今回の豪雨につきましては、早朝より日田辺付近で800ミリのトータル的な雨が降っておりまして、急激な増水があったところでございます。そういう中で、6時50分に第1回の警戒対策本部を立ち上げまして、その前に全課長に連絡体制をとったわけでございますが、今の課長につきましては全員町内に居住いたしておりますので、15分以内に全部集合できたところでござ

います。

また、第2配備体制につきましては、一応30名ほどになりますが、係長含めていたしております。そういう中で、なかなか休日でもございましたので、その点を踏まえまして、今後は全職員に防災メールあるいはエリアメールを登録するように指導をしていくということで決めたところでございます。

また、住民への周知につきましては、先ほど森田議員のほうからもございましたように、本町におきましては町の広報車あるいは消防団によって周知をいたしておりますし、また区長さん、民生委員さん、管理課にも電話連絡をいたしております。

そういう中で、まずは福岡県が防災メール・まもるくんをいたしておりますので、それによって被害を最小限にとどめるための非常に有効な情報収集手段であるというふうにいたしておるところでございます。

また今後は、緊急速報メール、もう御存じかと思えますけれども、町が発信する災害や避難情報などを町内にいる住民や滞在者ですね——の携帯電話に一斉にメール送信する電話会社のサービスでございますが、本町におきましてもドコモ、au、ソフトバンクと緊急速報メールを協定をいたしております。そういうことで、それを今後皆様も今言われたことを踏まえて、常時お願いしたいと思います。

それと、次が災害対策本部の関係でございますけれども、今回につきましては町長室の前で一応総務班がおりますので、そのほか会議につきましては応接室で行っております。しかしながら、もう御存じかと思えますけれども狭うございますので、いろんな情報手段としてのパソコンとか電話等あるいはそういうことがございますので、今後そういう対策本部の場所をどうするかも含めて検証したところでございます。

次でございますけれども、避難勧告等の判断の時期ですね。これがなかなか難しい面がございまして、早めの発出というふうに言われる部分でございますけれども、大堰地区におきましては前々から町長が申しましたように、屋敷を高く上げて常日ごろから水害対策を講じられておったということも踏まえまして、自主避難の形をとったところではございます。

次に、水防部でございますが、町内巡視を行っておりますが、移動中にもいろんな状況が当然変化します。このため要所、本当に危険な場所に人員を配置して、常時本部とのやりとりを期待ができるような体制づくりを今度検討すべきというふうになったところでございます。

また、冠水等の場所の写真をメール等で送り、やはり生の現場を見るということも、非常に今後の水防対策に対して役立つものというふうにいたしましたところでございます。

次に、避難対策でございますが、今回につきましては急遽学校を避難場所に指定いたしました。そういう中で、やはり水害については大堰交流センターでは無理があるということも踏まえまし

て、今後災害に応じた避難所を開設運営していきたいというふうに思っておるところでございます。

それと、非常食の関係でございます。2年前から非常食と飲料水を町のほうで備蓄いたしておりますけれども、やはり避難に当たっては高齢者の方、またあるいは障害のある方等もございまして、その非常食については十分今後検討すべきというような意見が出ておるところでございます。

それと今回につきましては、避難場所、朝倉市の南陵中学校にお願いしたところでございますが、本来でしたら福田小学校ということで考えておりましたけれども、朝倉市が避難開設を南陵のほうにかえてございましたので、そちらのほうにお願いをいたしたところでございます。

そういう中におきまして、今回は床島区に避難勧告をいたしました。その中でやはり消防団が一生懸命になって、地域の方々、佐田川のほうへ排水作業を行ったところは本当に、消防団の日ごろからの活動のおかげだというふうに思っておるところでございます。

また、避難に当たりましては、床島区は民生委員さんあるいは区長さんが全員にまとめられまして、一堂に会して避難をされた経緯がございます。また、その中には1戸、1戸、消防団と地元の役員の方が呼びかけ、声かけを行っておられます。そういう中で62名の方が南陵中学校のほうに避難をされております。

それを踏まえまして、今後の職員の防災訓練でございますが、今までは町職員で行った、これはあくまでも災害対策本部の管理運営の訓練でございました。今後は学校も踏まえた訓練を入れてはどうかと、防災教育を含めてですね。

それと、やはり行政区、今校区ごとに自主防災会が立ち上がって今訓練をされてございますけれども、その行政区あるいは単位区、最小限の単位に広げれば、もう少しスムーズに避難等もできるのではないだろうかということの意見もございます。それとやはり、その災害に応じた避難経路をですね、事前に確認しておくということも意見として出ております。

そういうことで、これからの取り組みといたしましては、災害時職員の体制をいかに初動体制、確立するかですね。やはり今町外者も結構おりますので、そこあたりを含めて十分な職員体制の早期体制を整えたいということと。

次に、職員の防災意識の向上ですね。町長が申しましたように、本当に59年ぶりのこういう大水害でございましたので、今の職員はだれも経験をいたしておりません。そういう中で今回の水害によって、職員の防災意識が相当高まったものと思いますし、やはり職員として責任を持って防災対策に当たることを身に感じたところがございます。

それと、先ほど申しました防災メールの登録関係、それと今回水防計画書も見直しておりますけれども、再度見直しをかけたというふうに、この会議の中で検討いたしておるところござ

います。

いろいろ申し上げましたけれども、一応主なものを上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 答弁が終わりました。再質問があればどうぞ。10番、森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） ただいま町長、総務課長、両名から非常に丁寧な御答弁いただきありがとうございます。災害は御存じのとおり、いつ何時、場所を選ばず襲ってきますので、今後も十分町職員の皆様、消防団員、私たち議員も当然でございますが、気を緩めず頑張っていきたいと思っております。ぜひ町民の安全・安心を守っていくように、心がけていただきたいと思っております。

それから、先ほどの携帯電話の無線局の話でございますが、これも今町長から伺ったとおりだと私も思っております。町民から今後、今6基とおっしゃったですね。6基から随分またふえてくると思います。いろいろ相談があると思いますので、ひとつ担当部署の方は今おっしゃったようなことを丁寧に御説明いただいて、納得していただいて、やはりトラブルがないようにして建設をしていただけたらよろしいかなと思っております。

どうもありがとうございました。私の質問はこれで終わります。ありがとうございます。

.....

○議長（長野 正明） それではここで、議場の時計で10時30分まで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時19分

.....

再開 午前10時30分

○議長（長野 正明） 次に、11番、山内剛議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いします。

11番 山内 剛議員 質問事項

1. 大刀洗川に架設されている主要地方道（県道14号）の鵜木橋改修について

○議員（11番 山内 剛） 皆さん、おはようございます。11番の山内でございます。ただいまより私の持ち分を質問させていただきます。

私のきょうの質問のテーマは、基本的には県が管理して、県が実施するやつですから、市町村はそれをどう思っているかちゅうことをきょうはお伺いしたいというのが1点で、それが重要な今日のポイントでございます。

私も、この大刀洗川に架設されている主要地方道、地方道と申しますいわゆる下高橋と鵜木にかかるとる鵜木橋でございます。これは県道でいいますと14号なんです。これは県は大体100号までは主要地方道というわけなんです。最近はもうちょっとふえてますから100何

十番も出てきて、100番を超すと大体一般県道と言いまして、重要な県道でございます。

久留米の土整備事務所が管下しとる市町村は、もちろん大刀洗町、小郡市、うきは市、それから今合併しました久留米市なんですけども、その中でもこれは鳥栖朝倉線と言いまして14号なんですけどね。1番目に、福岡県でも14番目に重要な橋ということで位置づけをされておるわけなんです。このことを皆さんもちょっとまず頭に置いて、私も説明のほういたします。

と申しますのは、やはり今度九州が7月豪雨がございました。これは期間限定、年月から何月まで降った大雨で激甚災害というのが、次の中央防災会議で指定をされておるわけなんです。それのときに現場に私も行きまして、改めて感じて、この橋の今のかかっている状況、これを何とかしなければならぬことに思いを立ったわけでございます。

まず、この橋は皆さんも通ったことは何回もおありだと思います。非常に狭くございます。幅員も狭く、非常に交通量が多いというようなことで。それはそうでしょう、福岡県でも14番目にできた県道ですからね、主要地方道と言いましてですね。

まず、この橋がどこに、今までできなかった理由も後で申し上げます。それと、どうしてきょう私が質問するからちゅうことのですね。この鶴木橋はまずは、戦前とかいう言葉は余りよくないかもしれませんが、戦前に建設されてる。少なくとも70年以上は経過をしておるわけでございます。もちろん途中補強はしているかと思えますけどね、まずそれが第1。

第2番目は、河川が最初は十二、三メートルやったんですよ。それを拡幅したわけですね、6メートルぐらい。今はちょうど18メートルあります。私も、途中になりますけど土整備事務所の方に今度行きまして、いろいろ尋ねたかったんですけど、職員さんたちも今度豪雨で非常に、電話しましたら、「あれですよ、山内さん」と言うから遠慮しましてね、私1人で行きまして、何かひもにきびりつけてテープではかったり、それから河川のところにいって、あれして計測をしたわけなんです。

ですから、今度は12メートルあって、今度は6メートル拡幅したわけだ。これも下高橋、鶴木やらあそこら辺の周辺の方々にお伺いすると、もう今でも80ぐらいになられる方がもう、自分の子供のときかなちゅうぐらいな感じなんです。だから、橋脚ちゅう当時はつける、橋脚、足の下、支えですね、これが80センチあります、80センチ。80センチあって、6メートルぐらい広げて、今18メートルになっておるわけなんです。

ですから、全体的に申しまして、耐用年数も過ぎ老朽化が激しい。大雨のときには橋脚があるために流水に障害を帰すと。流れるとき、上流のほうで、例えばまともに流れてきても、そこに橋脚があって、河川幅がたった18メートルの中に橋脚があると、上から流れてくるやつを普通はもう皆さんも、言葉は簡単ですけど、専門的には定流ちゅうんですよ、普通に流れてくる。

だから、ここの橋の下がはっきり申し上げまして不定流と申しましてね、いわゆる橋脚にもの

が引っかかり、それから断面がそこで急に狭小になりますもんですからね、上で流れた量が非常に縮減されるということで。私もちょっと自分なりに計算したあれなんですけど、現場に行って、ちょっと帰って計算しましたが、この数字は信用しないでもいいんですけど、私が計算しますとあそこの上流で大体毎秒当たり90ミリトンぐらい流れていくわけ、90ミリトンぐらい。この橋があるために不定流になるから、断面も小さくなるんですけども、その係数を掛けると77立米。通常77トンとかいいます。

そういうふうに非常に十何%がそこで流量がもう少なくなるわけですね。それがどういうことに起因してくるかと申しますと、次は今度上流のほうで、筑紫野久留米線は皆さんも御存じのこと、ことしも2回ぐらい溢水しましたですね。道路の上を濁流が行きまして下高橋の圃場のほうに流れていったと。これはこれでよくないんですけども、このぐらいで終わるんですけども、これが余りにも今度は橋脚のところでは遮断されますと、こちらやから左岸側、いわゆる高樋とか上高橋のほうの、あの堤防が危ないんですよ。

きのう、おとついても、新聞にこりゃ出ておりましたけども、矢部川とか沖端川が決壊した原因も越水というようなことで、堤防が浸食されたわけじゃなくて、堤防の上を越水したために土壌が脆弱になって、ぼおんと壊れるわけなんですよ。それがやっぱり今度の左岸、いわゆる高樋と上高橋のほうにもそういう危険が非常に大であるちゅうことがわかるわけでございます。

それともう一つはですね、幅員が非常にあそこも狭い。もう橋梁の欄干から欄干まで6メートルなんです。6メートルに県のほうも、くしくも側線を引いてあるわけですね。側線を白い線を引かないと、これは車両通行に欄干に直接ぶつけるから引いてある。センターラインはあの幅員じゃ引かれません。センターラインは今では大体6メートル以上、有効幅員が6メートル以上ないとセンターラインは引けんわけですから、側線だけは苦肉の策でやってあるわけなんです。非常に通行も厳しいというようなことで、何で今までこの橋がこのまま放置されておったかなちゅうことを、私もいろいろ話も聞いてあれしとるわけでございますけども。

やはり、例えば県のほうに言うても、技術的にとられるわけなんですよね、技術的に。いや、それは河川改修計画がありませんとか、河川計画にあわせて橋をすると、橋をつくりますと、今の橋の高さを高く上げないかん。高く上げてつくと、両サイドの民家等に非常に補償とか住民の方々に迷惑がかかるとか、なかなかできないちゅうようなことを今までも、多分話があったようなことも聞いております。

ところが、河川改修とか、河川改修で大体流量を決めるわけですね、流れる量を、高水量ちゅう。高水量ちや、洪水の「洪」じゃなくて「高い」です。高い高水量決めるのが大体河川と橋の関係なんですよ。

ですけどね、今下流からずっと大刀洗川の改修をやってきております、もちろん。今のところ

70年ぐらい前に改修が一回あつとるわけなんですけど、あれに見合った改修ちゅうのは恐らく、それはもう県の担当もよく知ってると思いますけど、もう何十年でできません。そんな基準を待っておれば、もう私は未来永劫にできないと思うんですよ。ですから今度、私たちがこういう技術的なことでくるなら、やっぱり技術的なことで対応しないと難しいんですよ。それで私は、いよいよ立ち上がったわけでございますけど。

と申しますのは、要するに最小限の基準を確保して、やっぱり橋をつくると。だから恐らくあそこは、歩道をする方も非常に危ないと思うんですよ。こっち鶴木の方が例えばD&Dに行かれるにしろ、非常に危ない。ですから、橋梁と歩道を一体化したらだめなんですよ。だから橋梁は橋梁だけ、最小限の基準に合わせてつくって、歩道は横に今度は荷重もかかりませんから、歩道の基準に設置されてつくるちゅうようなことで、今からもっていかないといけないと思うわけでございます。

必ず、また申しますけど、土木は要ります。いや河川改修ができないと言いますが、私もそんなこと聞いていましたが、昔なんか私どもが言いよったこと言いよるなと思ひましてね。

ですから、ぜひあそこは。しかも、福岡県の何回も申し上げた、福岡県の14号なんです。久留米土整備事務所じゃ1番なんです。1番の主要道路なんです、県道では。もう一本、大刀洗には主要道があります。今下高橋のこの久留米筑紫野線も、これは17号です。これも17、17号ですね。

しかし、こう私も申し上げておりますけど、やはり、きょうたくさんの方の傍聴の方もおみえになっていただいておりますけど、地元の方々が、やるぞ、やっぱり協力と理解がないとなかなか進めないと。今後地元の協力があればですね、後は私は——きょうは何を言いたいかと申しますと、町も、やはりこういう鶴木橋改修促進協議会ぐらいをつくりましょうと、つくりなさいと言って持っていくと、必ずや県のほうも動くはずですよ。一年に1回の市町村の要望はどういうとがありますかと。いや、この橋を広げてください、道路をつくってください、河川をこうしてください、て言って持って行って、はい、ことはここをお願いします。これじゃできません。簡単にできません。なかなかできません。やっぱりそのためにはもう地元の方々が、特に下高橋と鶴木のちょうど境にかかっておる県営、大刀洗川にかかっておる橋なんでございますけども。ぜひそこら辺は、もちろん私たちが技術的な面を含めまして一緒になりながら、やっぱりスクラム組んでいかんと、いろいろなことをやられます、やっぱり。

小さいことはまた、答弁によってまた私も申し上げますけれども。ですから、きょうは町当局をお願いしたいのは、やはり普通の要望ではだめですよ。これが第1点。ですから、まず地元も一生懸命やりますからね、町もやっぱりそのぐらいやってくれんと、それは県にしる国にしる動きません。あそこだけが橋の対象じゃなくて、津々浦々一杯ございますから。そこら辺をぜひお

願いをして、私の第1回の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、山内議員の質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、鵜木橋は大変老朽化しておりまして、橋の中央に橋脚があるため流水を阻害しているところでございます。

大刀洗川上流右岸の溢水による主要地方道久留米筑紫野線の通行どめが年中行事のようになっておりまして、また同じく大刀洗川左岸については、堤防決壊が生ずる危険性があると認識をしております。

しかしながら、福岡県が策定しております大刀洗川の改修計画については、現在河口から小池川合流点までしか網羅されておらず、計画に基づく事業については、今年度中に古賀茶屋の西の宮橋までが完了する予定という状況でございます。

一般的に橋のかけかえについては、支川は50年、本川は100年に一度の洪水に耐えられるよう設計して実施されますが、鵜木橋の改修については先ほど申しました大刀洗川の改修計画そのものができておりませんので、橋の長さ、余裕高が決まらず、設計が不可能な状況でございます。

これは議員も御指摘のとおりでね、そんなことを待ったんじゃ、どうにもならんじやないかということですけども、これはもう御存じのとおり、大刀洗川の改修には井上県議もものすごく力を入れてもらってまして、とにかく川は下のほうからしかできんとですね。上からやるちゅうわけにはいかないので、大分上がってきておりますけど。今のままでいくと、多分大刀洗まで来るのには20年以上かかるだろうと思いますね。ですから、この橋梁についても何とか言われるようなこと、検討する必要はあると思うんですけども、もともと橋梁は、大刀洗町でも去年やったところですけども、町道に関する橋梁の調査は老朽化対策といいますか、今使ってる橋がどのぐらい使えるかという、そういう調査を全部しました。

ですから、老朽化に応じて何か修理をして長く使えるような、そういう対策をするということですが。これは県道ですから、もし最悪の場合、洪水で流されたりしたら、県がやってくれるならいいんじゃないかと、そういう気もするんですね。とりあえずは今、町のもんだけ、町道に関する分だけを、これだけでも何十カ所、50カ所、50橋ぐらいですね。ですから、これを管理するだけでも大変なんです。

ですから、議員の御指摘は十分認識しますけれども、ちょっと今すぐ、これを促進協議会をつくるとかというのはちょっとなかなか、今の時点ではすぐには難しいだろうと、そんな気がしています。

○議長（長野 正明） 再質問。11番、山内剛議員。

○議員（11番 山内 剛） 行政、これは県にしろ、国にしろ、私はいつか警察でも言いましたけど、今町長が20年と、いや20年じゃできません。もう40年も50年もかかります。ですから、土木にも土整備事務所に言ったんですよね。洪水計画をはよ出しなさいというようなことで。

ただ上流と下流はある程度整備されて、橋以外はですね、整備されているんですよ。しかし根本は、国も県も町も、何が大事なってことはですね、やっぱり住民の安心・安全を守ることが大事なんです。私はそうでないと、先にいつかわからん。大体いつの日かわからんようなことを言いよるのはしたくないから言う。したくないから。ね。皆さんも大体自分で覚えてるでしょ、したくないからそんな言い方するでしょ。大体。ですから、ぜひこれはやらないと、もう20年どころじゃなく50年、そうしないとあの橋はもう。

確かに陥没して、崩壊すれば県がやるかもしれませんが、上流のあそこの溢水はもう筑紫野久留米線も、あれはもう常時続きます。危ないのはこちらのほうの高樋のほうの、高樋鶴木のあっちの水田側の堤防が危ないところです。

要はこんな進まないかなければならないのですね、県のほうがそういうふうで、恐らく高水流量決めてないから、決めてないからできませんとかいうのはしたくない理屈なんです。絶対そこを打ち破らないと、ああ、そうですか帰ってきよってもだめなんです。

しかも、この橋梁の取り付け方法は非常にもうクラックが入ってる。亀裂が入って、非常に危ないと。これはもう、地元にも私はいろいろとまたお願いもするわけですけど、だれもしなければ、私一人でもやろうかなちゅうような感じを持つぐらいな気構えを持っておるんですよ。いや、そうしないとですね、絶対今度はえらい行きたかったんですけどね。ただ、災害でいろいろ忙しいと言うもんですから、これはまた豪雨に遭わされた皆さんのために一生懸命頑張っている感じで私もちょっと遠慮したわけなんですけどね。

やっぱり何か機運を高めないと、機運どころじゃなくて、やる気持ちでやらないと絶対できません。そのときはこういう考えで私はおりますが、そのときは議員が1人でやってくださいとか、まあ応援ぐらいしていただきましょかね。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） ちゃんとやります。それで、地元の人たちの何かそういう会合を持っていただいて、そしてそういう機運になれば、井上県議にも話していただくとか、そういうふうな段取りにさせていただければと思います。町はしないよって、ほったらかしにしませんので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（長野 正明） 山内剛議員。

○議員（11番 山内 剛） いや、今町長からも言葉をいただきました。地元等も私もこの前

もちよつと区の方ともお会いもしております。今後は今度はやるぞというような気持ちで、やはり武装を持っていかんといかんです、やっぱ。ただもう設計が工事ができません。それがこちらでも今度は流量を計算していくぐらいな気持ちで私はやりたいと思っております。

ぜひそんなときは全面的に、先ほどの町長の言葉を私も非常な励みとして、地元にもまたお話にも行きますし、ぜひお願いしたいと思えます。

これで私の質問を終わらせてもらいます。どうもありがとうございました。

○議長（長野 正明） これで、山内議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、1番、平田信將議員、中央演壇からお願いします。再質問につきましては発言席からお願いします。

1番 平田 信將議員 質問事項

1. 企業誘致に、より積極的な取り組みを
2. 危機的な状況にある国民健康保険財政の健全化対策について

○議員（1番 平田 信將） 議員番号1番の平田信將でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから質問をさせていただきます。

私は、町政への取り組みについて、2点ほどお尋ねいたします。

まず、第1点は、企業誘致への取り組みについてお尋ねします。

町の活性化を図るためには企業誘致が必要と考えますが、これまでの町の企業誘致への取り組みを見ていますと、熱意が感じられません。

町の第4次総合計画によれば、平成13年5月1日に全町を都市計画区域に指定し、用途地域を定め、平成14年3月に都市計画マスタープランを策定し、この計画事業に工業団地の計画的確保が掲げられております。

工場誘致地区として大刀洗北西部が予定されていますが、工場用地の造成など具体的な町の取り組みはいまだなされていません。

大刀洗北西部は、県庁所在地の福岡市や中核都市の久留米市など大都市に近く、高速道路の鳥栖インターまでは15分、小郡インターまでは5分、博多港までは50分という恵まれた立地条件にあります。

また、大刀洗町を北西から南西に貫通している国道322号は、平成30年に八丁トンネルが開通の予定であり、このトンネルが開通すれば、九州北部の自動車関連工業地帯と一直線で結ばれることとなります。地価も、他の都市に比べ安い上、公共交通機関についても西鉄大牟田線や甘木線、レールバスがあり、多くの方々が町外に通勤しています。福岡市の職場へは往復約2時間程度の時間がかかりますが、町内に働く場があれば、この貴重な時間を家庭の団らんやお年寄

りと触れ合うなど有効に生かされると思います。

しっかりした企業を誘致できれば、町の将来の財源と雇用の場が確保され、将来を担う子供たちに明るい希望を持たせることができると思います。また、両親と同居、または近くに住むことができれば、独居老人の問題も少なくなると思います。

民間任せの現状では企業誘致はなかなか進みません。大刀洗町は以前は21社を誘致していたとのことですが、現在は16社程度で、企業からの法人住民税は、18年度は2億円以上あったとのことですが、現在は7,600万円程度であります。

町長も御存じのように、広川町は1郡1町であります。久留米市とタイアップして久留米・広川新産業団地29.5ヘクタールを造成して、平成17年9月から分譲を開始しています。現在広川町エリアの14.7ヘクタールの用地に9つの企業が進出しており、広川町の22年度の法人住民税の収入は1億1,307万円であります。

また、隣の田主丸町では、農村工業導入促進法に基づき平成16年に20ヘクタールの農地に工業団地の造成を計画し、企業誘致を進めてきましたが、平成17年に久留米市と合併したことによりダイハツ九州株式会社が進出しています。当初200人であった雇用は現在は320人で、そのうち女子従業員は26人です。また、近く工場の増設が計画されていると聞いています。

いずれの工場団地も位置的な条件としては、大刀洗北西部と変わらないか、むしろ大刀洗北西部のほうが優れていると思います。企業誘致は何といても営業努力が必要と考えますが、今までのように企業から話があったら考えようでは、なかなか企業誘致は進まないと考えます。

町が用地を確保して、工場用地を造成するなどの取り組みが必要と考えます。副町長さんも県からおいでになっていますので、町に専任の部署を設置し、積極的に取り組む姿勢を県や企業にアピールして、町の活性化のために企業誘致に取り組みたいと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

次に、国民健康保険財政の健全化対策についてお尋ねします。

大刀洗町の国民健康保険の医療費総額は年々伸びており、平成20年度は前年度より2.2%増の13億624万円、21年度は2%増の13億3,216万円、22年度は0.6%増の13億2,474万円、23年度は7.7%増の14億2,658万円となっており、23年度の伸びが特に高くなっています。

一方、23年度の国民健康保険税は、これまでの税の引き上げで国保税を払えない世帯の滞納額の総額は6,876万円と多額に上っており、国保税のこれ以上の引き上げは困難な状況にあると思われます。このため町は、国民健康保険財政を維持するため、一般会計から国民健康保険特別会計に平成21年度は1億145万円、平成22年度は1億3,795万円、平成23年度

には1億3,348万円と多額の繰り入れを行っています。

国保財政の健全化を図るためには、医療費の低減が大きな課題となっていますが、医療費低減の取り組みの効果はあらわれていません。医療費の抑制を図るためには、国保財政の窮状を町民の皆さんに知っていただくとともに、町民の健康づくりと予防医療を推進していくしかないのではないかと思います。そのためには特定健診やがん検診などの受診率の向上を図り、病気の早期発見、早期治療により一層取り組む必要があります。そこで、24年度の健診の受診状況はどのようなになっているか、また町民の健康保持対策はどのように考えてあるか、お伺いいたします。

次の質問は発言席のほうからいたします。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平田議員の質問にお答えをいたします。

まず、企業誘致関係ですね。県におられたからいろいろと御存じでしょうけど、最初にちょっと言いたいのは、積極的に取り組んでないというような話がありましたけど、そんなことはありませんので、まずそれを最初にお答えしておきます。

企業誘致に関しましては、本年の第4回議会定例会において、山内議員の質問に答弁したとおりでありまして、昭和49年から農村地域工業等導入法に基づき進めてまいりました。その結果として平成12年までに工業等導入計画区域内に22社が立地しており、地域経済に多くの効果をもたらしているところでございます。

その後、地域経済などの条件変化に伴いまして、平成16年度に大刀洗南団地、百部隊団地を合わせた全体計画について、区域面積を29ヘクタールから約16ヘクタールに縮小するよう変更しているところでございます。

直近の企業誘致で言いますと、平成23年1月に清涼飲料水メーカーであるローズサービス株式会社が大刀洗南団地に進出したのが最後となっております。

現在においては、町の土地開発公社が同区域内に約0.5ヘクタールの土地を所有しておりますが、長引く不況の影響で進出企業もなかなか見当たらないのが現状でございます。

さて、企業誘致を図るためには、町が工業用地を確保し、造成するなどの取り組みをするべきとの質問についてですが、先ほども述べましたが、本町での企業誘致に関しては、今までの取り組みで、ある程度の成果は上がっていると考えております。また、この20年来実現しなかった高樋鶴木地区の開発事業についてですが、町として農振除外、農地転用、開発申請などの各種手続に助言や指導を行い、積極的に関与してきた結果、ことし5月に約4ヘクタールの開発許可がおりたところでございます。残りの8ヘクタールについても、これまでと同様に町として積極的にかかわりながら、開発許可がおりるよう推進してまいりたいと考えております。

なお、町が独自で用地を確保することは法的規制や造成コスト面などさまざまなリスクを伴い

ます。まずは民間の開発事業である高樋鶴木地区について、町としてサポートしながら企業誘致につなげていきたいと考えているところです。その後については、さまざまな情勢を加味しながら、本町がとるべき施策を考えていかなければならないと思っております。

何度も言いますが、熱意がないとかね、そんなこと言ってほしくないです。それから企業誘致というか、確かに以前は四ヶ所町長の時代に、農村工業等導入法でいろいろ企業誘致してもらって非常によかったです。ところがやっぱり時代がかわってきてますね。例えば、一番大きかったナショナルパナホームなんかね、もう撤退してしまいました。なぜかと言うと、平田さんわかりますか。あのね、人口がどんどん減りよるとです。建つ家がどんどん少なくなってるんです、だから撤退してしまっただけです。ですから、例えばさっきも言いましたけどね、飲料水メーカーのローズサービスね、これは最後の企業誘致、久しぶりだったんです、これも20年ぶりぐらいに来たんだけど、ほとんど人を雇わないんです。オートメーションだから。しかも、今は人を一杯雇うような企業は、どんどん海外に行ってしまうんです。

ですから、昔のように、昔のような感覚で、企業の来るようなところを用意して、来てくださいと言ってもね、危なくてしょうがないんです。ですから、そういうことは今後もするつもりはありません。

それから、広川と比較されているいろいろ言われましたけど、広川とうちは地理的条件が全然違って、ああいう開発するような地形はありませんよ。全部ほとんど農地じゃないですか。あなたも県におったからよくわかるだろうけど、農地を転用するというのはいかに難しいか、よくわかっているでしょう。

さっきも言いましたけれどもね、もう高樋地区、これはもう20年ぐらい眠ってた。やっとですよ、やっと開発にこぎつけて、これから今工事にかかり出しましたけど。ですからここは民間の開発業者がやります。それまで手続は町のほうでしっかり手伝ってやりました。ですから、今の状況で言えば、あの辺がこう企業を誘致してでき上がるのを、民間業者が頑張ってもらうのを応援したいなど、そういうつもりであります。

ですから、何度も言いますが、町が用地を用意して、企業を誘致をするというようなことは考えておりません。

次です。国民健康保険のことですね。平田議員御指摘のとおり、国民健康保険財政を維持するため、追加で平成22年度から毎年約2,000万円を繰り入れておりますが、その一方で医療費適正化対策として、レセプト点検、第三者行為に起因する医療費の求償事務徹底、ジェネリック医薬品の普及促進、医療費に関する意識の啓発、特定健診による生活習慣病の予防、早期発見などの保健指導、健康づくり事業、これは健脚度測定をやっています。

以上、6つのようなことに力を入れて取り組んでいるところでございます。このことは本年の

3月議会における一般質問でも答弁したところでございます。

平成23年度の国民健康保険特別会計の決算状況については、先日の決算特別委員会でも報告しましたが、歳入18億1,800万円、歳出17億2,900万円、差し引き約8,900万円の黒字であります。収支状況は大きく改善しております。が、今後さきに述べました医療費適正化対策が軌道に乗れば、国保の財政状況は安定していくものと考えているところでございます。

次に、ことしの特定健診などの健診の受診率はどのようになっているかについて答弁します。特定健診は心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を早期に発見するための検査ですが、本町においては特定健診とがん検診の一部について、一人でも多くの町民の皆様がそのライフスタイルに応じて受診できるよう、集団検診か各医療機関のいずれかで受診できる体制をとっているところでございます。

本年の受診率については来年確定しますが、8月現在における集団検診の状況を見ますと、すべての項目で受診者数が昨年を上回っておりまして、具体的には特定健診については昨年に比べ134人増加しております。

受診率向上対策としましては、既に行っている取り組みとして、各集会所でのPRや電話による受診勧奨がございまして、今年度はさらなる取り組みとして、住民課と健康福祉課の職員が受診呼びかけのスローガンを記したポロシャツを着用し、役場内またはもちろんのこと町内各所に出向いたり、のぼり旗を活用したり、またすべての公用車に受診呼びかけのステッカーを張るなど視覚的に訴えるPRを重点的に展開いたしました。また、若い世代が集う場所、例えばPTA総会やその他各地の会議などに積極的に出向き、昨年以上にPR活動を展開してきたところでございます。

なお、未受診者に対しましては、従来の取り組みである電話による受診勧奨に加えまして、今後は受診率が低い40歳代から50歳代の方々を優先対象として個別訪問を実施する予定でございまして。

平成22年度の受診率については45.5%で、県下で上位から3番目でございます。昨年度の受診率は現時点での集計で46.7%ですが、今年度は昨年度以上の受診率を期待しているところでございます。

次に、町民の健康保持対策についてですが、これについては今まで述べてきました健診の結果を活用しながら病気を重症化させないよう、あるいは病気そのものを予防するため科学的根拠に基づく保健指導の徹底を保健師、栄養士で展開してまいりたいと考えております。

平田議員もいろいろ御指摘で、いろいろ詳しく御存じでしょうけど、いろいろやっているんですけどね。効果がすぐ出るようなものじゃないんですね。それでもうちの場合は、後期高齢者の方の医療費というのは、県内で言いますと60自治体のうちの大体下から10番以内のところを

行ったり来たりしているんですね。ですから、県内では成績がいいほうですけども、もっと全国平均で言いますとまだ大分下ですから、いろいろそこ辺も考えて取り組んでいるところです。

まちづくりの大きな3つの柱として、健康づくりには特に力を入れて取り組んでおりますので、どうかその辺のことも御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（長野 正明） 答弁が終わりました。再質問があればどうぞ。1番、平田信将議員。

○議員（1番 平田 信将） 企業誘致の取り組みについて、再度お尋ねいたします。

私は、8月2日に県主催で行われました市町村合併後の報告会に参加いたしました。その中で市町村合併をされた首長さん方が、そろって歳出削減に取り組んでおられることが報告されておりました。

合併に取り組まれた市町村は、歳出削減のため大変御苦労されていますが、これから国も多額の借金を返していかなければなりません。したがって、これから国もなお一層の歳出削減を迫られることとなります。これまでのように補助金や交付金がふんだんに交付される保障はないのであります。そのときには今苦労されている合併市町村以上の歳出削減を求められることも考えられます。

ですから、将来の財源を確保するためにもしっかりと企業を誘致することが何よりも大切であると考えますが、今の答弁以上の考えはありませんか、お尋ねします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） あのですね、企業誘致という、簡単に言っても、さっきも言いましたように、20年ぶりぐらいにローズサービスという会社が来たんですけどね、人を雇わないんですよ、今は。だから、リスクを冒して用地を用意して、来るか来ないかわからないような、そんなところまでやって企業を誘致するのはちょっと問題があると思ひます。

それよりも具体的に、今度後のほうから質問に出ますけども、何か稼ぐ方法を考えたほうがいいんじゃないかなと、そう思っています。確かに今までのとおり、交付税がずっと来ればいいけど、それが危ないからいろいろほかの今政策、取り組んでいるところですね、地域づくりにしたり、健康づくりにしたり。ですから、企業誘致がもう全然だめだと言っているんじゃないで、実際20年間とまった、あの高樋の開発をやっと動かしてるんだから、その辺は評価してくださいよ。だから、そのほかに町でやれと言っても、そんなのもうやる予定はありません。

○議長（長野 正明） 平田議員。

○議員（1番 平田 信将） 企業誘致に積極的に取り組まれるよう希望いたします。

次に、健康保険財政の健全化についてでございますが、ただいま御説明のように、いろいろな提言に積極的に取り組んでおられることはよくわかりました。ただ健診の受診率向上対策として、

私は3月議会でポイント制度導入を提案いたしました。健診や健康づくり講座、イベントなどへの参加者にポイントシールを交付して、ポイントがたまった方に景品や、抽選で旅行券をプレゼントするといった啓発を行うことは、受診率向上に効果があると思います。

また健康づくりのために地域ごとにラジオ体操の実施を奨励し、希望するところにはラジカセやラジオ体操のテープを支給すれば、町民の皆さんの健康づくりと病気の予防に効果があると思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 担当課長からお答えさせます。

○議長（長野 正明） 大浦健康福祉課長。

○健康福祉課長（大浦 克司） それでは、平田議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まずは国民健康保険をみるに当たりましては、医療費の上位を占めるのは高血圧性の疾患であったり、腎不全・糖尿病などの生活習慣病が高い割合を占めているわけですが、そんな中で特定生活習慣病を防ぐことが医療費の健全化につながるというふうに考えております。

その中で40歳から74歳までの公的医療保険全員に健診を実施したところでございます。検査内容としましては、身体計測であったり、血圧、あるいは検血検査等を行うわけですが、先ほど町長のほうで答弁いたしましたけれども、各集会に出向いてPRとかそれぞれの啓発活動に努めてまいりました。

それで受診率につきましては、22年度に個人負担を無料にしたことによりまして、受診率もかなり上昇しております。平成22年度に40.7%でしたが、23年度には現在の時点で46.7%と6ポイント上昇しているところでございます。

そんな中で特に重要とするところは、今後その健康診断を受けた方が、その結果についてどう対処していくかということに町の責務があると思います。それでそういった健康検診の中において、個人指導、保健指導を実施していきます。特に40歳から50歳の方の、仕事を持って家庭的に忙しい方たちなどについて、特に受診のほうを進めていきたいと。電話勧奨であったり、個別訪問を進めていきたいというふうに考えております。

先ほどおっしゃいましたポイント制やラジオ体操につきましては、今後健診を進めていく中で、また地域の中で検討を進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（長野 正明） 平田議員、挙手をして発言の許可を得た後、発言してください。平田議員。

○議員（1番 平田 信將） ぜひ実現方、よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（長野 正明） これで平田信將議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（長野 正明） 次に、6番、林威範議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いします。

6番 林 威範議員 質問事項

1. 事業仕分けについて

○議員（6番 林 威範） 皆さん、こんにちは。6番、林威範でございます。質問者がまだ私の後ろにも大勢おられますので、本日は単刀直入に事業仕分けに集中して質問いたします。

大刀洗町が事業仕分けをお願いしている構想日本が行っている事業仕分けは、公共公益のあるべき姿、行政の役割、官と民、国と地方のあるべき姿、無駄のない公共サービスのあり方などを問う非常に有用なツールであると私は認識をしております。

また事業仕分けは、これまでは行政予算の無駄は無駄だと思う側、例えば私たち議員であったり住民の皆様が立証しなければならなかったという、これまでの常識を、行政予算は必要だという側、町長初め執行部に立証する責任が移行した、大変大きな転換であったというふうに感じております。

さらに、その立証を現場担当者が住民に向けて話せる貴重な場でもあります。先日亡くなりました松下金融担当大臣は、「現在の政治の最大の役割は1億2,000万人を路頭に迷わせないことだ」と、明確に本質を指摘されております。大刀洗町としても、行政と1万5,000人の住民の皆様がチームワークを組んで一人の取りこぼしもないようにする責任があります。その責任を果たしているのか、住民目線で現在の行政執行はどのように映っているのか、事業仕分けはそれが判明する一つの通知表であるとも考えられます。

そこで以下について質問いたします。

まず平成22年12月4日に実施された第1回の実業仕分けについて、その後の検証はどのようになっているのか、仕分け結果が反映されているのかについて答弁を求めます。

次に、本年度10月21日に行われる事業仕分け、何のために行うのか、目標、目的を明確にお聞かせいただきたいと思っております。

第1回目の質問は、以上で終わります。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、林議員の質問に答弁をいたします。

まず1点目の、平成22年12月4日に実施された事業仕分けのその後の検証はどうなっているか、仕分け結果は反映されているのかについて答弁をいたします。

事業仕分けは、行政サービスを事業ごとにその必要性や実施主体について議論し、行政だけではなく、公開の場で納税者も参加し、実施することが特徴ではないかと考えております。事業仕

分けを実施することは、結果を予算編成の参考とし、無駄の削減につなげることや、地方分権が叫ばれる中、国県の関与などが明確になるなどの直接的な効果がございます。

また副次的な効果として、公開の場での実施により、住民の皆様が事業の具体的な内容や税金の使われ方を示すことによって行政に関心を持ってもらうことや、職員みずからの問題意識を高め、説明力の向上を図るなどの人材育成面での効果などが考えられます。

議員御質問の平成22年12月4日に実施した事業仕分けについては、本町においての初めての試みでしたので、行財政改革を目的とせず、積極的な情報公開により住民の行政への関心を高めること、職員の人材育成を目的としたところでございます。

仕分け事業についても、その目的を考慮し、全課から均等に選定して実施しておりますので、必ずしも結果が直接行財政改革につながるものにはなっておりません。しかしながら、当時まだ例が少なかった市民仕分け人方式や市民判定人方式を取り入れたり、また当日は約150人の方に傍聴していただいたこともあり、事業仕分けを行う目的の一つである住民参加について、一定の効果はあったものと考えております。

結果検証については、仕分け結果に基づく今後の方針を立てるよう各課に指示し、後日、その内容について、町の広報紙、ホームページにより住民の皆様にお知らせしたところでございます。

なお、平成23年度当初予算においては、仕分け事業14事業のうち6事業を廃止し、2事業の予算減額、1事業の予算拡充を行い、結果的に1,000万円余の予算を削減したところでございます。

また本年度予算については、仕分け結果を踏まえながら住民サービスの低下に留意しながら適正な予算を計上し、御承認いただいたところでございます。

次に、2点目の本年度実施される事業仕分けの目標、目的はについて答弁します。

本年10月21日に実施予定の今回の事業仕分けの目的は、仕分け結果を行財政改革に生かすことだと考えております。すなわちそのことは仕分け結果を新年度予算編成に反映させることにほかなりませんが、これは必ずしも予算の減額や事業の廃止のみを意味するものではありません。職員と仕分け人による議論と、市民判定人による判定の結果を重く受けとめ、事業の見直し、最適化を図ることが肝要であると考えております。

そのために、前回と同様、より多くの町民の皆様にご参加いただき、町が実施している事業の目的や内容について関心を持っていただく機会にできればと期待しております。

また町にとりましても、事業に関する行政の説明責任を果たすとともに、職員の意識改革の契機としたいと考えております。

以上で、林議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 答弁が終わりました。

再質問があればどうぞ。林議員。

○議員（6番 林 威範） それでは、再質問をさせていただきます。

事業仕分けのイメージが、どうしても国会で民主党が行ったイメージが強いので、何か予算削減がメインだみたいなどのイメージが強いと思いますが、本来そうではないというのを町長もしっかり考えられて行われていることをお聞きして、安心しております。

まず、第1回目に行った仕分けの結果についてなんですけど、予算の削減だったり廃止だったりというところを23年度予算に14事業のうち削減、廃止が6、減額が2、1つが拡充ということで、14分の9は仕分けをされた意味があったのではないかなというふうに感じております。

で、なんですけど、仕分けが法的拘束力はありませんので、仕分け結果をそのまま行財政に全くそっくり移すことは難しいと思いますが。例えば仕分けで「廃止すべきだ」ということが出たものに対して、それを「継続する」というふうに町長が判断された場合、仕分け結果と全く違う方向に行財政としては運営していくわけになりますので、その場合は仕分け結果はこうだったが、私の考えはこうであるし、こういうことが必要であるので、これは廃止をせずに続けるというところをホームページでも公開をしていかないと、何度も何度も仕分けで廃止になったのに何で続けているんだという議論になってしまいます。なので、そうなってしまうと、事業仕分け自体が、事業仕分けをしても町長の考え一つで廃止となった事業でも続けるというふうに住民に受け取られてしまうと、仕分けに参加しようという意欲も失せてしまうんで、続けられるにせよ、廃止されるにせよ、しっかり結果が出た後の検証と報告を、例えば1年後、2年後について説明をホームページなりで公開していく必要があると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 大体あなたも研修に行っているんでよくわかってあるんですよね。確かにその前回、はり・きゅう・マッサージの分で廃止するべきだというようなその結果が出ているけど、それをそういう結果が出たからといって全部切ってしまうというのは、弱者を切るということにもつながるんですよね。ですから、そこ辺のことも考えて、実は今回、次に出すやつも、かなり厳しいものがあるんですよ。多分、出したら廃止となるであろうというのがあるんですけど、じゃあ廃止というふうに出て、それをすぐ切るというのは、もうそこも問題があると思うんですね。

ですから、もし出ても何年か継続してちゅうか、緩和期間というか、そういうのを置いて実施するとか、そういうことをしないと、それはもう何でもかんでも切るばかりということになってしまうと、かえって行政サービスの面で問題があるんじゃないかなと、そんなふうな気がしております。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） おっしゃるとおりなんです。ですから「廃止」となったものが継続されていることの理由をしっかりと公開しないと住民に誤解を生じさせるというふうに思いますので、その明確な公開を、町長の気持ちと弱者を切ることになるのでとか今おっしゃられたようなことを、例えばこの議員だけとか傍聴に来ている方だけとかではなくて、皆さんがわかるような形で残しておいていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 林議員の質問にお答えいたします。

林議員は御存じかわかりませんが、この大刀洗町事業仕分け対象事業の今後の方針について、ホームページでアップいたしております。それで、その中で14事業に対して、どういう結果であったかと。で、次にですね、それぞれの仕分け結果、そして仕分け人及び判定人コメント、今後の方針について、きちんと明確にホームページにアップいたしておりますので、再度見ていただければというふうに思っております。

その中で1件廃止になった、先ほど町長が申しましたはり・きゅう・マッサージ関係についても今後の方針について述べておりますので、ごらんいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） それ私が持っているものと違うんですかね。一定の周知期間を経て事業を廃止するというふうには書かれてある分ですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）で、廃止されてないので、それについての説明を公開したほうがいいんじゃないかという趣旨です。質問がですね。そこをお願いいたします。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） それについては公開しておりませんが、先ほど町長が申しましたように、24年度予算の中で十分検討した経緯で今計上いたしておりますけれども、ホームページには上げておりませんので、それについてはまた検討したいと思います。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） よろしくお願ひします。

それと2つ目なんです、今回の事業仕分けですが、事業仕分けの基本的なスタンスは事後チェックですよ。なのに平成23年度開始の大刀洗ブランチ業務委託等は、まだ結果がはっきり出ていない段階で仕分け事業に上がるというのがちょっと私は納得ができない部分なんですけども、業務選定はどのように行っているのか、よければお答えいただきたいと思ひます。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 今年度の事業の選定については、企画財政課のほうで行っており

ます。各課で今、前回のときは各課で自分の担当の事業の中からという形で、候補を出していただいたところで、最終的に協議をした上で選定をしましたがけれども、今回は各課から自分の担当課及び自分の担当課以外の部分も含めまして、各課でこういうものは事業仕分けにはどうだろうかということで、各課から選定をしていただいております。広くですね。その中で取りまとめたものを、先ほどありますように各課、偏らないようにという形で各課一つという形で協議の中等で選定を進めております。

今、御質問ありました大刀洗ランチ事業につきましては、まだ始めて2年目で新しい事業、本来は長く続けたり、いろいろ事業をする中で、その効果がどうかとか、ある程度効果が出たところでの状況、そういうことを事業仕分けで検討するようになっておりますけれども、今回は企画課の中で大刀洗ランチ事業が出てきております。それについても今言われましたようなところを選定のときにどうだろうかということで、意見としてはありましたけれども、今の現状を説明をして、それを御意見をいただこうということで今回はこの中に入れております。

以上です。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） わかりました。ええとですね、私、6月の一般質問で委託料、補助金、負担金のたぐいはまだまだ削れるのではないかと質問をいたしまして、今回の事業仕分けでも委託料、補助金のたぐいが結構上がってきております。先日行われました模擬の事業仕分けでも、地域づくり交付金について、模擬の事業仕分けが行われましたが、交付金の重複がコーディネーターからも指摘をされております。で、行政執行側からすれば、非常に一生懸命やられて、これ以上削れないというところでも、住民やほかの外部の目が入ったときにまだまだ削れるのではないかとこのふうにとれる事業もまだまだたくさんあると思います。

私は事業仕分けはずっと続けていくべきだと思いますが、ことはやられるとして、これから先は事業仕分けについては町長はどのようにお考えですか。毎年しようという感じで考えておられるのでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 続けていきたいというふうに考えておりますけど、その毎年か、ちょっと2年に1度かというのは、その辺はどうかと思うんですがね。まあ続けていくつもりでいます。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） よろしく申し上げます。

最後ですが、やっぱり町長は町の全体を見ないといけないので、現場の担当者が個々業務をやられている最後のところまでは非常に見づらと思うんです。そこまで見る必要はないと思いますし、全体のことの方向性をしっかりかじをとられたらいいと思うんですが、現場にいたり、実

際補助金を受け取っている側だったりすると、会費ももらってるのに補助金ももらってお金が余るとかいうところも、私はちょこちょこ話を聞くんですね。で、「お金が余るんですけど」って役場に行くと、「使い切ってください」という現状がまだ残っているそうなんですよ。そこは非常に問題だと思いますので、これからも現場の担当者が前に出て話す機会であったり、直接、町長がかわられて直接課長さんよりも下の方たちが声を上げやすいシステムになってるというふうには伺っていますが、まだまだ現場の方の声を前に出したり、町民の方に説明できるような機会をこれからもずっと続けていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問は終わります。

○議長（長野 正明） これで林議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 午前中はここで終わります。午後は1時より再開いたします。

休憩 午前11時39分

.....

再開 午後1時00分

○議長（長野 正明） それでは、再開いたします。

7番、安丸眞一郎議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いします。

7番 安丸眞一郎議員 質問事項

1. 大刀洗公園の管理運営について
2. 通信インフラ整備とホームページ改善について

○議員（7番 安丸眞一郎） 議席番号7番、安丸眞一郎です。議長の許可を得ましたので、通告のとおり安全安心のまちづくりの観点から2点について質問をさせていただきます。

その1点目は、大刀洗公園の管理運営についてであります。続く2点目については通信インフラ整備と町のホームページ改善について、町長の考えを問うものです。

大きな1点目は、公園の管理運営についてであります。公園も拡張され10年が経過し、これからも美しく、町民みんなの憩いの場、語らいの場、健康づくりの場である公園を願って申し上げたいと思います。

まず公園内のジャブジャブ池の件については、本日午前中の後藤議員の質問と重複しますし、後藤議員に対する町長答弁で、9月中に立ち入り禁止を解除するという答弁をいただいておりますので多くは申し上げませんが、今後とも安心して遊べる憩いの公園となるよう管理人への巡回の強化を指導していただきまして、今後とも安全管理に努めていただきたいと思います。

次に、公園内の東屋の件で申し上げたいと思います。公園内を流れる大刀洗川の南側に東屋が

2軒あります。私が問題視しているのは、南西部の小高いところにある東屋の件です。その東屋は2面をカイヅカ等の垣根で覆われ、そのほかの2面は公園の桜や植木があって、中が見えにくくなっております。

しかも、場所的に公園の端のほうに位置するため、監視員室からも見えにくい、いわゆる死角の状態になっております。公園ができたころは植木なども小さかったこともあって、さほど問題視されなかったかもしれませんが、先ほど申し上げましたように10年経過し、当時小さかった植木等も大きく成長しております。

公園を早朝から散歩される周辺の住民の方々から、この前は五、六人の若いものがミニバイクを乗りつけて早朝からたむろして、たばこの吸い殻を散らかしたり、菓子等の包み紙等ごみを散らかしているということでした。その中には女の子もいたそうです。散歩される方が比較的高齢者の方が多いということもあって、そういう場面に遭遇しても、何かされるんじゃないかという怖い思いでなかなか注意ができないということでした。憩いの場となるべき公園の施設がややもすると犯罪を誘発するような施設になってはならないと思っております。この際、東屋の撤去、あるいは移築も含めて改善する必要があるんじゃないかということをお聞きしております。

そして3点目については、公園内にある井堰の件です。町長も散歩やジョギング等で公園を利用されるので状況については十分御承知置きかと思っておりますが、大刀洗川の上流にある井堰についてお聞きしております。井堰は農地への用水として取水口があるため、田植え時期の6月から収穫時期の10月上旬まで堰を上げるわけですが、特に上流側の堰については上流から流れてくる空き缶、あるいはペットボトル、ごみ等などによって、また草などが堆積してせつかくの美しい公園の美観を損なっているんじゃないかというふうに思っております。ごみなどを堆積しにくくするような取水口及び周辺の改善が必要と考えているわけですが、このことについて町長のお考えをお聞きしております。

大きな2点目として、通信インフラ整備と町のホームページの改善について申し上げたいと思います。

企業誘致等をする上で、これまでややもすると道路網の整備に力を注がれたと思っておりますけれども、同様に重要なのがやはり通信インフラ整備であるというふうに考えております。例えば、これまでは設計図面など、以前は紙ベースでのやりとりが多かったわけなんですけれども、今はCAD等によって作成したデータでのやりとりが多くなってきております。そういった大容量のデータをやりとりするには、光ケーブルでの通信網整備が必要不可欠であるというふうに考えております。

次に、町のホームページ改善について申し上げます。ホームページは町からの情報発信、住民を始めとする利用者の方々の役場のいろんな動きを知る手段として重要であると思っております。そのためには、より情報の新鮮さ、あるいは魅力あるホームページでないとなかなかアクセスがして

こないんじゃないかというふうに考えております。ということ踏まえまして4点ほど申し上げたいと思います。

町の収益向上にもつながるバナー広告を募集してはどうかと思います。

次に、実際、どれだけの方が町のホームページにアクセスしてきているのかという件数を把握する上でも、アクセスカウンタを設置してはどうかというふうに考えております。

3点目として、ことし7月からフェイスブックで特産品販売を始められたわけですが、町のホームページを見ますと、トップ画面の右下にフェイスブックの入り口があります。要はより多くの方にアクセスしてもらうためにも、せつかく町の特産品、今のところは3品目ですが、そういったものに興味を示していただくためにも、町のトップ画面の上段に持ってくるなり、あるいは皆さんののぞきやすいような工夫が必要でないかと思ひますし、なかなかその特産品販売に行き尽くすまでには私たち素人にとってはわかりづらいような状況になっているんじゃないかというふうに考えております。

最後に、近隣の市町村のホームページを見てみると、町のスローガンと申しますか、企業であればコーポレートスローガン、そういったキャッチフレーズをトップ画面に載せております。まあ見られた方も多いいと思ひますが。

例えば、久留米市の場合は、「水と緑の人間都市」、筑前町は「みんなで創るみどり輝く快適空間」、大木町は「掘割に歴史を刻む 水と緑の大木町」などがあります。大刀洗の場合は、総合計画の中にも、「自らが守り育てる、豊かで活力あるたちあらい」とありますが、私個人的には、「教育と平和発信の町 大刀洗」といきたいのですが、そのところはお任せするといたましても、町のスローガンをホームページのトップ画面にアップしてはかがかというふうに思ひます。そういうことで町がこういう動きをしているんだと、大刀洗町はこんなすばらしいところなんだということを世界に、そして全国にアピールするきっかけになるんじゃないかというふうに思ひております。

以上の点について、町長のお考えを問うものです。

以上で、一次質問を終わります。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、安丸眞一郎議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目のジャブジャブ池の件ですが、これは先ほど言われたように、後藤議員のところでお答えしました。実はですね、非常にアンラッキーだったというかね、もともとビンの関係はあの周辺の自動販売機では全然ないんですよ。それなのに、ああいうのが投げ込まれたということ。それからもう一つは、相手がちょっと何か悪質で、簡単に解決できなかったということがありまして、担当者としては、もう何か大分懲りたようでね、こんなだったらもう立ち入りさせな

いほうが良いというようなそういう思いもあったようですが、私としてはもうせつかくの最初の目的と違うようなことに使うよりは、せつかくつくったジャブジャブ池ですから使えるようにしたほうが良いということで、もう一度元のままに近い形で使用するようというので決めています。

次に、2点目の川の南側に東屋が2カ所あるが、西側にある東屋は垣根や桜等の樹木で囲まれ見えにくく、たまり場となっており危険、撤去・移築も含めた対策をするべきと考えるという質問でございます。これはですね、西側にある東屋の名称は「菊池庵」と言っております。議員御指摘のとおり、中学生が夜間に10人ぐらい集まり、花火などをして騒いでいるとの報告が公園管理人からあっております。この菊池庵は公園の展望を楽しんでもらうため今の場所につくられたものでございますが、これを仮に撤去、移築したとしても、たまり場がほかの場所に移るだけで根本的な解決には至らないと考えております。

町としては、この対応策として、大刀洗中学校が夏休みに入るところに教育委員会の方に状況を伝えておまして、また大刀洗交番にも情報提供を行い、公園内を巡回していただくよう依頼しているところでございます。

なお、交番のほうでは、町として依頼する前からこの状況を把握しており、既に公園付近の巡回をされていたようでございます。さらに大刀洗中学校においてもこの状況を把握されて、先生が自主的に巡回指導を行っておられるようでございます。

以上のとおり、各方面で適宜対応がされているところでありまして、そうした事情を鑑みて菊池庵の撤去・移築は行わず、現状維持のままで管理していきたいと、今のところそのように考えております。周りの植木などがかなり大きくなっているというようなことですので、そこ辺はもう一度検討してみたいと思います。

それに次の3点目ですが、堰の件ですね。これは大刀洗公園内には大刀洗川から農地へ水を引くための井堰が2カ所ございますが、そのうち上流側にある取水口を菊池渡井堰といいます。これらの井堰については、地元の用水管理者が維持管理を行う取り決めになっておまして、井堰のごみ処理については、平成16年に取り交わした町と山隈土木の申し合わせにより、山隈土木のほうで公園外に搬出してもらうことになっております。ここも私も時々散歩しますので、大体その状況はわかっております。ですが、結局は堰の上にあるんですね、今言われているところは。そうすると、どうしてもごみはもう仕方ない。だから、人力である程度撤去しないと仕方がないと思うんですね。

ですから、ゲートを取りかえるとかそういうことになると、ちょっと水を使っている人たちの関係でどうにか対処しないといけないと思うんですけど、今のところ何か人力をかけないで済むような方法というのはちょっとないと、そんなふうに思っています。

それから2番目の通信インフラの件ですね。まず1点目の企業誘致をする上でも道路整備網と同様にブロードバンドは大事だというようなことを指摘されておられます。まさしくそのとおりだと思うんですね。高度情報社会の進展が著しい今日、地域の産業活性化、観光振興、雇用拡大、コミュニティの活性化などを図るためには、安価で高速大容量のブロードバンドの整備は必要不可欠であると認識しております。大刀洗町におけるブロードバンド整備につきましては、大手通信事業者でありますNTT西日本、QTネットの光通信事業において、大刀洗町への整備は不採算地域とされております。このため、平成21年度に久留米広域定住自立圏内の久留米市・大刀洗町・大木町の1市2町において、国の補助事業である地域情報通信基盤整備推進交付金事業を活用し、公設民営方式によるブロードバンド整備を実施する予定でございました。

そのような中、総務省九州総合通信局より大刀洗町は株式会社メックが九州総合通信局に届け出を提出しているサービス提供エリアは大刀洗町全域となっているという報告がありまして、民設民営方式に変更した経緯がございます。このことは非常に私も残念なんですけど、実は今の嶋山さんがまだ総務大臣とかされとったころですから、3億予算をつけていただいとったのに、こういうことで民業圧迫ということになるんだそうで、結局は諦めたと、民設民営方式ということでやることになったわけでございます。

それで町内の光通信網の整備進捗と利用状況及び町の対応について答弁いたします。

現在、大刀洗町を整備している事業者は先ほど申しました小郡市にあります株式会社メックという通信事業者でございます。町内誘致企業の加入状況は、加入済みが2業者、光回線を必要とされる事業者は2業者、現在加入申し込み対応中事業者は2業者、残りはまだ未対応でございます。また住民における加入状況ですが、加入済み世帯は233世帯でございます。

次に整備状況でございますが、光通信における主要な道筋であります幹線沿いを中心として、主に高樋、鶴木、山隈、本郷、甲条、菅野、富多、下高橋、上高橋、今、中川の各行政区について整備中とのことございまして、西鉄甘木線より東側地域の東本郷、栄田などにおいては、平成25年度から着工に向けて準備を進める予定となっているところでございます。

なお、現在申し込まれている分につきましては、遅くとも平成25年度までには開通する予定との報告を受けております。しかしながら、光回線工事の着工、開通について、非常に日数を要しているという報告を受けたことをあわせて申し上げておきます。

幹線から高台までの配線を行うに当たり、電柱が存在する場合は、電柱を支柱として使用するための許可が必要となります。電柱所有者のNTT西日本及び九州電力、また電柱を建てている土地の所有者——電柱地権者と言いますけども——に申請を行い、許可を受けなければなりません。特にNTT、九州電力の申請については、許可を受けるまでに最短で2ないし4カ月の期間を要します。また、電柱地権者の中にはもともと電柱が自分の土地内にあることに不利益を生

じるなどの理由で拒否されることが少なからずあるとのこと。現状では、そうした開通するまでに時間を要することを申し込み者に対して理解していただき、加入を進めているところと聞き及んでおります。

しかしながら、今後は町内に立地計画があり、光通信を必要としている企業については、計画の実施段階で申し込んでいただければ、建設完了時には光通信を利用可能な状態にするとの報告を光通信業者である株式会社メックより報告を受けているところでございます。

最後に、町としての対応ですが、通信インフラ整備の重要性は十分に認識しておりまして、民設民営という民間事業者主導での光通信事業ではありますが、今後は町の広報などを活用し、光通信回線の加入促進や、電柱地権者などへの協力依頼を行い、企業誘致を初めとした町の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次の町のホームページの改善については、担当の課長のほうから回答させます。よろしく願いします。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 総務課の棚町と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、次に安丸議員の質問の町のホームページ改善について答弁をいたします。

まず1点目のバナー広告を募集する考えはないのかについてでございますが、バナー広告の掲載する意味としましては、地元など企業におけるPR、またホームページ運営経費補てん等が考えられますが、近隣市町村の状況を確認しましたところ、久留米市・小郡市・うきは市・広川町・大木町はまだ導入していないようでございます。当面は近隣の状況も視野に入れ、メリット、デメリットを考慮した上で検討をしていきたいというふうに考えております。

次に、2点目のフェイスブックの特産品と販売へのアクセスをしやすいように改善する必要があるのではないかとございますが、御質問の内容は、大刀洗町フェイスブックの特産品等販売画面に到達するまでに、大刀洗町のホームページからいったんフェイスブックのトップページに移り、その画面の「フェイスブック良品」を選択することで特産品と販売の価格画面が表示されるために、利用者がわかりにくいということだと思っておりますが、この件に関しましては、大刀洗町ホームページから特産品と販売の画面が直接表示できるなど、より利用しやすいものに改善をしていく所存でございます。

次に、3点目の町のスローガンをアップしてはどうかについてでございますが、大刀洗町ホームページの「こちら町長室」のサイト内の「町長あいさつ」の中には掲載をしております。御指摘のとおり、トップページにもスローガン等を表示するなど、もっと町の施策、方針等を皆さんに伝えられるように改善をしていきたいと考えているところでございます。

最後の4点目の、ホームページにアクセスカウンタをつけてはどうかについてでございますが、

現在の大刀洗町のホームページは、平成19年にリニューアルした当初、アクセスカウンタを表示するか検討しましたが、その当時は近隣の状況も踏まえ、カウント表示の重要性が感じられなかったためにそこまでの必要がないとの判断をいたしておりました。ただし、統計情報として各サイトごとのアクセス数を集計する機能を有しており、毎月月末時に集計を作成し、どのサイトのアクセス数が多いか、職員のみが閲覧できる役場庁舎内の電子掲示板に掲載をしているところでもございます。

ちなみに例月におけるアクセス数のトップ3はといいますと、「ごみ収集カレンダー」、「月間行事カレンダー」、「図書館閉館カレンダー」となっております。また今回の7月の豪雨災害のあった7月につきましては、「防災情報」、「避難場所」が通常の約9倍のアクセス数があります。いかに情報発信の重要性がうかがえるところでございます。

今後は大刀洗町ホームページの閲覧者がどういったものに注目し、何を必要としているかが表現できるように、アクセスカウンタも含め、トップページの内容を検討していきたいと考えているところでございます。

以上で、安丸議員さんの質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 答弁が終わりました。

再質問があればどうぞ。安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ただいまの答弁で、特にジャブジャブ池の件については、先ほどから答弁がありましたように9月から解除ということでもいいわけです。町長も言われましたように、やっぱり管理人の安全確認強化というか、そういうところをぜひとも今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

お尋ねしたいのは東屋の件です。結論的には現状のまま行くということで、町長も答弁の中にもありましたように、できれば植木の剪定とか含めて、やはり中が見通せるというか、見るほうからすれば確かに高台にあったほうがいいわけなんですけど、私も利用するわけなんですけど、ただ公園側から見たとき、あるいは管理人室からも先ほどから言いましたように死角状態になっておるし、やっぱりそこらあたりがものすごく危険といいますか、事例にもあったように花火を上げたり、若いものがバイクを乗りつけて、ちょうど東屋の裏手に道があることからですね、保育園側から入ってきて朝までたむろしていると。そのことによって先ほどから申し上げますように、たばこの吸い殻とか、ごみとか散らかしているというのが現実的にありますから、そこら辺りをやはり改善していかなきゃいかんというふうに思っております。

東屋の定義といいますと、やはり調べてみますと柱と屋根というのがですね、ちょっとした休憩所というのが東屋だと思うんですが、その菊池庵というのは、四方で要は腰張りもしてですね、板張りもあるわけですね、半分ぐらい。だから、ある意味そこで寝そべることもできる。夏なん

かはそこで夜を明かすことさえできる状態になっておるわけですね。そこらあたりの問題点はな
いんでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 改造したら使わなくなるかという、そこ辺もわからないところで。だから、さっきも言いましたようにしっかり監視するというかそういうところが大事じゃないかなと思っ
ています。

○議長（長野 正明） 安丸委員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 今の町長答弁でわかりました。できるだけやはり中が見通せるよう
な、やっぱそういうふうな施設であってほしいと思います。そうしないと、何かが起きてからで
は、後々問題になってくると思いますから、ぜひともそこらあたりはよろしくお願いしときたい
というふうに思っております。

それから上菊池渡井堰の件です。平成16年に地元山隈の土木区長あたりを含めて申し合わせ
がなされていることは私も承知しておりますが、お尋ねしたいんですが、町としての公園の維持
管理の範囲というのはどういうふうになっておりますか。

○議長（長野 正明） 野瀬建設課長。

○建設課長（野瀬 勉） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員さんが申されたとおり、平成16年の6月29日に、公園内にある上菊池渡井堰についま
しては申し合わせ事項が行われております。山隈土木、山隈区長、また山隈土木、一応地元代表
者3名の方と話し合いが行われております。

持ち出しについては、従来どおり今までの管理どおりやっていただきたいということでござい
ます、山隈土木のほうですね。それで入口の方を駐車場等で整備して、昔のように横に寄りつ
けることができなくなったので、それに対する諸々の取り決めが申し合わせ事項でもされている
と思います。それで管理自体はどこの用水も地元の土木がやっておられますので、山隈、ここ
の上菊池渡井堰ですか、ここにつきましても地元のほうで管理をしていただきたいというござ
います。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 私が今お尋ねしたのは、公園とした場合の町の維持管理の範囲、大
刀洗公園として。

○議長（長野 正明） 野瀬建設課長。

○建設課長（野瀬 勉） この井堰に関しましてはですね、井堰じゃないんですか。

○議長（長野 正明） 質問の趣旨をもう一度お願いします。安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 大刀洗公園があるでしょう。大刀洗公園を町として維持管理する面積、範囲。要は大刀洗川を境にして北側、南側の公園の用地がありますよね、そういうところのどこからどこまでは町で管理してますよというところを確認したかったんですということです。

○議長（長野 正明） 野瀬建設課長。

○建設課長（野瀬 勉） 大刀洗川を中心にしますと、今上流側にあります上菊池渡井堰から、その下流から菊池渡井堰までが一応公園の大刀洗公園としての、大刀洗川の管理区分になっています。あと敷地内は、両側の敷地内全面にわたっては、あくまでも公園管理内ということで、公園管理者が行うようになります。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） わかりました。ということで、井堰から井堰までということで、取水口についてはこれは河川のほうですかね。ということで、産業課の範疇でしょうか。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） 今の質問ですけども、管理を産業課がというようなことじゃなくてですか。この堰に関してどうかということなんですか。農業サイドから話させていただきますと、今の話がありました要望というか、そういったもの、今ちょっと、今まで要望として上がってきてなかったもんですから、産業課といたしましては、その状況がはっきり把握をしておりません。ですから、今後につきましては、用水ということですから当然限られた地権者の方がいらっしゃるわけですから、その地権者の方と、あるいは区長さんなり土木長さんとどういった状況で苦慮してあるのか、この堰に関してですね、そういったものを調査しながら検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ぜひ地元との協議も含めて、またいろんな補助事業等あるとするならば、できるだけ地元負担がないような形での検討をお願いしときたいというふうに思っております。この件については、以上で終わります。

通信インフラの関係は、先ほどの町長答弁でわかりました。確かに久留米広域圏の中で検討されたということは私も十分承知しておりますけども、今現在、先ほどから言われますように、民間のケーブルテレビ会社がこのエリアを光ケーブルの施設をしているわけですから、新企業を、企業を誘致する企業だけじゃなくても、既存の誘致された企業、あるいはSOHOといいますか、小規模で自宅で事業を起こされている方にとっても光通信というのは今後重要になってくると思いますから、ぜひともそこらあたりは民間といえども町からの働きかけといいますか、そういう

ことを今後お願いしておきたいというふうに思います。

最後のホームページの改善の関係については、特にバナー広告については、例えばアクセス数によってその料金設定が変わってくると思うんですけども、ちなみに福岡県の場合、県のトップページの上段の場合はですね、月額5万円のバナー広告料が発生しております。それから中に入っていけばいくほど5万円、4万円、3万円というふうにだんだん安くなるわけなんですけども、それはあくまでも利用者のアクセス数によって料金設定というのが変わってくるというふうに思いますけども、必ずしも福岡県と同じくはいきませんけども、大刀洗の場合も仮に10分の1としても月額5,000円、年間6万円、一広告で入ってくる単純計算になるわけですから、それが例えば大刀洗町のトップ画面に載せた場合に、5つ、6つの企業なりいろんな広告が載せられるわけですから、少ないですけども自主財源の確保の意味からもぜひとも検討をお願いしときたいというふうに思います。

アクセスカウンタについては、これとリンクしますからあえて申し上げません。

以上で終わりたいと思います。答弁は必要ありません。

○議長（長野 正明） これで安丸議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、5番、山田英敏議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いします。

5番 山田 英敏議員 質問事項

1. 農業振興地域の指定・変更の件

○議員（5番 山田 英敏） 議員番号5番、山田でございます。議長の承諾を得ましたので一般質問をさせていただきます。

私は、農業振興地域の指定・変更に関する件をお尋ねしたい、あるいは要望したいと思っております。

大刀洗町内では、農業が主たる産業であるために、農地、田畑が61.6%とかなりの面積を占めております。平成21年12月15日に農地法が改正され、農地転用の規制が強化し、食料の自給率アップを図る政策がなされております。国内的にはこのような規制が必要ですが、我が大刀洗町においては合併をしない町として生き残るには、国県からの交付税あるいは補助金等が削減される中、自主財源をふやす努力が必要ではないかと思っております。

そのためには、農業振興地域の整備に関する法律がありますが、この法律は農業の振興を図ることが必要であると認められる地域については、その地域の整備に関し、必要な施策を計画的に推進し、農業の健全な発展を図るという必要なことではあります。大刀洗町の農業振興地域整備計画土地利用計画図を見ますと、県道、あるいは町道に接したところに農用地がかなりあ

ります。市町村はおおむね5年ごとに基礎調査の結果、または経済事情の変動、その他の情勢の推移等により必要が生じた場合には、農業振興整備計画を変更できるというふうになっております。

大刀洗町においては、平成12年に策定されておりますが、その後、整備計画は変更されたことがあるのでしょうか。企業等が来たいと言った場合に、農振地域ではない多用途地域であれば農業委員会の許可、あるいは都市計画控除の開発の許可を受ければ、長くても6カ月ぐらいでは、あるいは最短では3カ月程度で許可はおります。これが農用地であれば、まず農振地域の除外をするということだけに約6カ月は必要とします。最終的には許可いただくまでには約1年がかかります。そのような企業は悠長な時間は待ってられません。

そこで私は農業振興地域整備計画を見直して、特に県道、町道に隣接した農地に関しては、法的にはいろいろ問題ありかと思いますが、やはり町長として農用地からの除外をしていただきたいと提案するものであります。これに関し、まず町長の見解を伺いたいと思います。

次からの質問は発言席からさせていただきますので、まずこの件に関して質問をしたいと思います。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、山田議員の質問にお答えいたします。

本町の農業は、近年の傾向として農産物輸入自由化による輸入食品との競合で農産物価格が下落しております。また、農業従事者の後継者不足などを背景としまして、厳しい現状にあると認識しております。

しかし、その一方で、町の活性化を図る上で農業が果たす役割は依然として重要であると考えております。そうした点から言いますと、山田議員御指摘のとおり、その生産基盤である農地を守ることは重要であると考えているところでございます。

本町の農業振興地域整備計画において、農業地区域面積は、1,250ヘクタールございますが、そのうちの950ヘクタールについては、既に土地改良整備が完了しております。残りの未整備地区については、現在、整備可能な地域を調査しておりまして、あわせて土地改良などの条件整備の推進を行っているところでございます。

さて、国県、町道の沿線にその整備計画を見直すべき地域があると思われるがどうかとの質問でございますが、山田議員御指摘のとおり、たしかにそういった地域はあると思います。本町の重要な農業振興地域については、先ほど述べましたとおり、土地改良整備が完了している地域や今後推進を行う予定の町北部の整備可能な地域であると考えておりまして、御質問いただいた国県、町道の沿線地域については、農業以外の有効利用があれば、町の活性化につながるものと認識しております。

しかしながら、山田議員も御承知のとおり、平成21年の改正農地法には農地転用の厳格化がうたわれておりまして、農振の除外や転用はかなり厳しくなっているところがございます。そのため、福岡県農業振興地域整備基本方針にも同様の方向性が示されており、法改正前に比べると、県からの許可が非常に निकくくなっているのが現状でございます。

県担当部局からは、大刀洗町農業振興地域整備計画を近いうちに見直すように指導を受けておりますので、今後町では山田議員御指摘の件も十分考慮に入れながら、可能な限り見直しを行ってまいりたいと考えております。ただし、見直し時期については、現時点では名言することができませんので、その間については何か具体的な要望が出てきた場合は、従来どおり県の意見や指導を受けながら法手続を行ってまいりたいと考えております。

以上で、山田議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 答弁が終わりました。

再質問があれば、山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） 私も21年の農地法の改正で転用が非常に厳しくなったというのは十分承知しておりますが、ある人から県道の久留米筑紫野線沿線に1万2,000から1万4,000、坪数に直しますと三千五、六百から4,500坪、こういう土地がないかということで話はありましたので、一応その土地に関しては農業委員会経由で事前協議ということで出させていただきましたけれども、結局はだめだということで、今非常に行き詰った状態でおります。といいますのは、一応、町経由で農林事務所のほうに確認をしていただいたんですが、過去にもそういうものはあったんですが、いわゆる具体的にはこの沿線、「ドラゴン」というパチンコ屋があります。この北側地区にやっぱ一万二、三千平米の土地があるんで、それをということで出させていただいたんですが、その土地にはその間が、「ドラゴン」との間に農用地が存在しておりまして、その地域まで含めていなかったために、間が、すき間があればだめだということで蹴られたということですが、そういう問題ももしその辺の地域を全体を除外していただければ、あえて接続連担していなくても許可になるんじゃないかということで、このようなお願いをしているわけでありまして。

その間の、5反ぐらいあるんですが、それを含めて、一応じゃあもう一回変更の事前協議をさせていただこうということで話はしているんですが、現在のところは地権者のほうの同意が得られなくて、ちょっと今のところは出しておりません。ですから、そういう問題があるために、できれば町のほうで農振地域の整備に関する法律に基づいた変更の申請を出していただければ、さきにそこ除外されればですね、許可になるんじゃないかということでこれをお願いしているわけでありまして。

農振地域の整備に関する法律の中には、この13条に整備計画の変更という条文があります。

すなわち農振の除外には5つの要件すべてを満たさないと除外はできないというふうに記載されております。

条文そのままを言いますと非常にわかりにくいので、若干わかりやすい表現でいきますと、まず5項目の中で除外した農用地以外に代替——変わるべき土地がないか、ないこと。それから2番が、農用地の集団化、あるいは農業上の効率的かつ総合的な利用に支障が軽微であること。それから3番目が、効率的かつ安定的な農業経営を営むものに対する農用地の利用集積に支障が軽微であること。4番に、除外後、土地改良施設の機能の支障が軽微であること。それから土地基盤整備事業完了後、8年を経過した土地であること。この条件は今さっき言いました土地に関しては、すべて満たしておりますが、何にしろ多用途に接続しなければだめだというふうになりますと今のところはできていないわけであります。

そこでさっきも言いますように、先に整備計画の見直しをしていただいて、農振地域から除外されておれば企業、あるいはこのような、今のところは「トライアル」という安売りの会社、御存じだと思いますが、この「トライアル」が進出したいということでは言っているんですが、なかなか向こうの意に沿わなくて、今のところは保留した状態になっております。

そこで町長にお願いしたいことは、平田信将議員もちょっと言いましたように、あんなに強くは言いません。お願いをしたいと思っておりますので。実は御存じのように、国道500号線、それと県道、鳥栖朝倉線の間、これは鳥栖市3号線の東側になりますが、ここに流通団地ができてるのは皆さん御存じだと思います。この団地は、鳥栖市が平成元年より物流ネットワークシティとしてモデル地区に選定され、基本計画を策定し、事業化を検討してきましたが、なかなか進展せず、結局は平成10年に佐賀県が事業主体となって引き継いで、約70ヘクタールの規模で基本計画を決定し、16年4月より用地買収を開始して、16年8月に事業認可、整備工事着工、18年4月には整備工事が概ね完了し、分譲の一部が開始されたと聞いております。平成24年には、ほぼ完売し、今現在、進出企業が36社、分譲中が2区画というふうに聞いております。

このように事業主体が鳥栖から佐賀県に変更されたその理由を聞きますと、やはり鳥栖市ではなかなか難しかったということで、佐賀県の県知事であります古川知事がかなり動かされたというふうに聞いております。

そこでちょっと遠回りな言い回しかもしれませんが、安丸町長にこの件を考慮していただいて、できれば動いていただいて、少しでも早く農振の除外ができ、そして農転、そして開発ができますように、その点のお願いをしたいということで、今このような提案をしているわけであります。その件に関して、町長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 山田議員の質問にお答えをいたします。

今指摘されている場所については、今まで直接私が聞いたことはありませんけども、何回かその開発の予定が上がっていたようですけれども実現しておりません。ですから、あそこだけじゃなくて幾つかほかにも具体的にここら辺をというようなことがあれば、早目にそういうことを知らせていただいて、どうせいずれ見直すというかそういう時期は来るでしょうから、そのときにやっていきたいと思っています。とにかく今高樋地区を開発するようにはやっとなりましたけど、もう簡単じゃないんですね。とにかく難しいので、今お約束してやります、やりますと言ってもね、簡単に行かないだろうというふうに思いますけど、努力することはお約束いたします。

○議長（長野 正明） 山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） それであれば、もうぜひ、せっかく「トライアル」という大型店舗の会社が来るようにしております。ただ許可がなければどうしてもできませんので、ぜひ来れるような状態に早くするという努力を町長のほうにお願いしたいと。そうすることによって自主財源もある程度ふえるんじゃないかというふうにしておりますので、ぜひその辺のことを考えていただいてぜひ頑張ってください、そのように考えております。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） 御説明をいたします。山田議員御存じのように、農振の除外というのは町が行うんじゃないくて、もう県でございますからですね、幾ら農振の見直しを町がこういうふうにしたいということを言っても、すぐに受け入れてくれるかというのはちょっと疑問でございますから、その辺県と詰めまして、うちの要望等々を入れまして進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） 私も農業振興地域の法律、それから規則、それをかなり読みまして、それなりのことは理解したんですが、一応変更を出すのは最初はやはり町のほうじゃないかと思っておりますが、そういう面で変更の最初の言い出すのは、やはり町のほうで5年ごとの見直しというのがあるんじゃないかと思いますが、それはさっきも言いますように、いろんな状況の変化といいますか、基礎調査というものが一応5年ごとにして、その基礎調査に基づいて、例えば基礎調査というのは農用地等の面積、あるいは土地利用、農業就業人口の規模、人口規模、農業生産その他農林水産省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについて調査するのが基礎調査と書いてあります。ですから、これは5年ごとに見直しをしなければならないというか、するべきということじゃないんでしょうかね、この解釈としては。それに関してちょっとお尋ねしたいんですが、課長のほうで結構です。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） それでは御答弁いたします。見直しにつきましては、そういうふうにして5年ないし10年とかということで見直すように、県からの指導はございます。見直しじゃなくて、この計画の変更につきましては、その都度、例えばこことここを農振地区から除外して、違う農地から非農用地のほうに回すということで、そういうときには見直しを、それがある度に見直しじゃなくて、計画の変更はいたしております。ですから、見直しにつきましては、今言われたような諸情勢等を考慮した上でしなくてはいけないというふうには、今のところ私も考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） それでは、ぜひ見直しをしていただきまして、久留米筑紫野線の沿線に関しましては、できるだけ早い時期にそういうような除外の手続きができるようお願いしたいと思います。

一応以上で終わります。

○議長（長野 正明） これで山田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、2番、黒木徳勝議員、中央演壇からお願いします。

再質問については、発言席からお願いします。

2番 黒木 徳勝議員 質問事項

1. 九州北部豪雨で大刀洗町が受けた被害状況と今後の対策について

○議員（2番 黒木 徳勝） 2番の黒木でございます。議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

それでは、ちょうど6月の議会に集中豪雨に対して町の取り組み方を質問したわけでございます。それで今度の九州北部豪雨の大刀洗町が受けた被害状況なり今後の対策について質問をしたいと思います。

まず7月の14日ですね、ちょうど7時ごろちょうど山隈区も非常に雨が多く降りましたので、水環境——農地水の役員と一緒にちょうど朝7時ごろ山隈地区を順に見回りまして、そして筑後川の河川敷、運動公園ですね、あそこにいたところがちょうど7時ごろだったと思いますけれども、ちょうど1メートルぐらいの浸水じゃったですね。それでこれならある程度大丈夫だろうというようなことで帰ってきて、山隈地区を回って、10時ごろだったと思いますけれども、また筑後川に行ったら、もうちょうど危険水位と言いますか、ちょうど11時ごろでございましたので、筑後川の氾濫危険地域の高さが大体8.5メートルです。それで13時ごろが10メートル

でなったわけですね。それでちょうど11時ごろだったので、大体氾濫危険区域をもう突破したというようなことで、西原地区にも行かれないというような状況でございました。

そういう中で5点のことをお聞きしたいと思います。

まず第1点については、被害状況と被害額の明細についてどのようになっているかというようなことで、まずその中で農産物の被害状況と被害額をある程度わかれば詳細に教えていただきたいと思います。

2点目は、道路河川等の被害状況と被害額ですね、予定等をお願いしたいと思います。

2点目につきましては、長田川、佐田川、桂川ですね、これはもう一体となっておりますけれども、ここら辺の当時の状況ですね。それとまた二又川と小石原川が一緒になりますけれども、そこら辺の状況と、それと陣屋川、大刀洗川というように各河川のその当時の状況と、それに対して今後例えば佐田川の左岸については漏水箇所があったわけですね。それにつきましては、ちょうど水防訓練でシート張り工法といいますか、漏水防止工ですね、それについて、そのようにされたのかどうか、シートがあったようでございますけれども、どのような工法で2カ所等にそのような水防対策がとられておったかもちょっと説明をお願いしたいと、対応していただきたいと思います。

それと3番目は、ことしの集中豪雨で町として水防計画が23年度から24年度については大分水防計画の計画が改正されております。それにつきましては、23年度は栄田やら稲敷はその地域に入っておらなかったわけですね。24年度のこの水防計画書の中には、そういうことが追加されて、今度の集中豪雨につきましては、総務課長等は十分区長さんと連絡をとりながら避難をしておったというようなことも聞いておりますので、そこら辺の状況等を町がその水防計画書を23年度から24年度は大分計画を変更しております。

それと今度は危険箇所ですね、危険箇所も今度は筑後川の河川局ですかね、建設省のほうも結局二宮、本田のところとちょうど目北橋の下のところにちょうど建設省としては危険箇所ですよというようなことを設定しております。そういうところで、ちょうど今度あの水害でちょうど目北橋のところについては三井の寿については、ちょうどコンクリートの防波堤がありますけれども、ちょうどあと1メートルすれば、あれが氾濫するというような状況だったと思います。

それと二宮、本田のところにつきましては、当時、桂川と長田川ですね、それが逆流してから佐田川に通流してから被害があったというような状況でございますので。それにつきましても今後建設省は別として、町としての水防計画書の計画の考え方等を一応説明をしていただきたいと思います。

4番目につきましては、今度の地域に対して、自主的な避難をしておる地域もありますし、町としてのいろんな連絡等の仕方もあったようでございますけれども、そこら辺の実際したことと、

今後やはりこういうことは改善すべきであろうというようなことがあるかと思えますけれども、その辺のことについて、町の今後の指導体制と申しますか、指導の仕方をぜひお聞かせ願いたいと思えます。

5番目につきましては、大刀洗川改修計画ですね、これについて、大刀洗川の期成会によって山内議員さんが鵜木橋の件で町長が回答いたしましたように、河川改修につきましては、当然下流のほうからするわけでございまして、ちょうど大刀洗川につきましては、久留米市の宮の陣ですね、そこを起点に、実際工事がかかったのは平成14年ごろから現在に至っておるわけでございまして、言うなら、町長がさっき回答に申したと思えますけれども、久留米市の北野の十郎丸、あそこの近くまでしかまだ工事ができておらないわけですね。その後につきましては、はっきりいいますと、いつ大刀洗町に到達するかわからないというふうな状況でございます。

それならば、結局大刀洗町は大刀洗町独自でやはりこの大刀洗川の改修と申しますか、大刀洗川までに行く排水路ですね、排水路を町自体で、やはり今あの部分的に排水路がないわけですね。そういうところの町の総合計画と申しますか、そのような排水路の計画を立てるべきではなかろうかというように考えておりますので、そこら辺のことを一応回答の、町の考え方を一応町長にお願いをしたいと思います。

以上です。第1回目はこれで終わります。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、黒木議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目の被害状況と被害額の明細について答弁をいたします。

建物の被害状況については、床上浸水が2件ございまして、その内訳は菅野地区と鳥飼地区に各1件ずつでございます。床下浸水は26件ございまして、その内訳は菅野地区は13件、西原地区が11件、床島地区が2件でございます。町では罹災証明を3件発行しておりますが、被害額に関しては不明でございます。

次に、農地・農業施設災害については、圃場整備内の農道、開水路、取水施設で300万円、農業集落排水施設で1,200万円、圃場整備三川ポンプで200万円、圃場整備上高橋水路で300万円、鳥飼水門ゲートで500万円の被害がございまして、これらの復旧工事費は総額で2,500万円に上っております。

河川については、大刀洗川で3カ所、陣屋川で4カ所、二又川で1カ所の被害がございまして、農作物被害に関してはその被害額は1億1,400万円に上っております。

なお、道路被害はなく、公共土木災害についても該当箇所はございませんでした。

28年以来の大水害というか、匹敵するような大水害と言われた割には案外被害が少なかったというところでございます。

次に、2点目の支川、長田川、佐田川、二又川、小石原川、陣屋川、大刀洗川の当時の状況説明と今後の対策について答弁をいたします。

本年7月14日の降雨は、昭和28年の水害に匹敵するような雨が降りまして、筑後川の片ノ瀬橋水位観測所では、観測史上最高の10.07メートルを記録し、水位が橋げたに迫るほどの高さとなりました。

また各支川の水位についても、かつて経験したことのないような高さまで上昇したところがございます。

それでは、各支川の当時の状況について御説明いたします。長田川については、樋管から逆流した内水で床島地区が冠水したことにより、消防車と大刀洗建設業組合に依頼し、ポンプ2基による内水排除を行ったところがございます。

佐田川については、左岸に一部漏水があり、国土交通省に報告済みでございます。

陣屋川については部分的にのり面被害があり、久留米県土事務所に要望を行ったところがございます。

二又川と小石原川については、水位の上昇により、江戸橋下流左岸の堤防部分から溢水したため、西原、菅野、三川、守部の各地区において農地が冠水しております。

また大刀洗川については、例年のおり高樋地区の北側左岸が溢水しており、主要地方道久留米筑紫野線においても冠水による通行どめが行われたところがございます。

特に、佐田川の先ほど黒木議員が指摘されたところですが、たまたま二宮モータースの前の橋、橋梁が危険だということで、地元の方があの橋梁を通らないで、堤防沿いにずっと遠回りしていかれていたようで、地元の方が漏水しているのを見つけられて、それからは応急対策をとったところであります。消防が主にその辺で訓練をしたような、ああいうどういう工法がうまく行ったかはわかりませんが、とりあえずいろいろやって、最後にはビニールシートをかけた。あれは何か建設省の指示でかけたようです。そういうところで、あの堤防が切れなくてよかったなど、そんなふうに思っています。

今後の対策ですが、以上述べました支川については、すべて国の直轄、あるいは県管理の河川ですので、その改修については、国県に対し、引き続き期成会活動により要望陳情を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目のことしの集中豪雨で町として水防計画などを新たに作成すべきではないかとの質問でございますが、水防計画とは洪水などの水害を警戒し防御するとともに、これによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持するため、水防法第32条第1項の規定に基づき策定するものでありまして、具体的には重要水防箇所の設定、避難場所の設置及び連絡系統などを定めたものがございます。

本町の水防計画については、近年における集中豪雨やゲリラ豪雨などに対応できるよう、本年度大幅な改定を行ったところではありますが、黒木議員御指摘のとおり、今年の集中豪雨、特に九州北部豪雨における被害状況を鑑みますと、さらなる見直しが必要であると認識しているところでございます。

次に、4点目の地域住民に対して自助的避難などの指導はどうするのかについて答弁します。

本町においては大雨洪水、台風などの警報が発表されましたら、地域防災計画、水防計画書に基づき、速やかに職員の配備を行っております。また組織体制や連絡体制を早急に整備し、情報の収集提供、避難場所の確保、通信の確保などを行うようにしておりますが、緊急な連絡が必要な場合には区長と民生委員へ電話連絡を行うとともに、住民の皆様には消防団や広報車により直接周知を行っております。災害時に大切なことは、みずからの命はみずからで守る、いわゆる自助でございまして、危険を感じましたら、まずは自主的に避難していただくことをお願いしたいと思っております。

しかしながら、地域には高齢者や障害者など自力で避難することが不可能な方もいらっしゃいます。そうした弱い立場の方々を災害から守るためにも、日ごろから隣近所で声をかけ合うなど、いざというときに支援する人の輪や地域の力を育んでおく必要がございます。高齢者や障害者など災害時に支援が必要な方については、自主防災会や近所の協力により、地域全体で支え合う共助の精神のもと、避難誘導をお願いしたいと考えております。

現在、本町では、災害時要援護者支援プランに基づき、高齢者や障害者などの災害弱者を支援するシステムを構築するため、各行政区の民生委員さんや区長さんなど地域の方々の協力を得ながら災害時要援護者支援台帳を整備しているところでございます。

各校区においては、以上述べてきたことを踏まえて、その地域で想定される災害に応じた避難訓練が実施されることを望みますが、町としても自主防災会や消防署、地域住民と連携しながら、実践的な避難訓練が行われるよう積極的にかかわってまいりたいと考えております。

22年の大雨のときに小石原川左岸で避難勧告を大刀洗で初めて発令しました。その後のいろいろ後のことを聞きますと、避難勧告を出したらやっぱり大変なんですね。病人の方とか、やっぱり動きが自由でない方とか。そういうことを考えて、私はなるべく避難勧告を出さないというふうに決めておりました。で、今回はたまたま先ほどから出ているように、昭和28年の大水害に匹敵するような大雨でしたけれども、あのころに比べると整備されているということで堤防も切れなかったわけですが、西原地区とか一時的には車で通れないようになった、水につかって通れなくなったようなところ、本村とかありましたけど、結局はもうやっぱり昔から住んでおられるから住居の基礎を高くしてあって、まず簡単には水につからないというか、そういうふうな家になってますから、できれば、日ごろからとにかく避難勧告はなるべく出したくないというふう

に思っておったところです。

特に夜とかなりますとね、かえって避難勧告を出すことで危険な目に遭うとか、そういうこともあると思うので、やっぱり隣近所での助け合いといいますか、そういうことが大事なんじゃないかなと思います。ハザードマップというのが昭和28年の大水害のときにどのくらいまで水がつかったというのはあるんですけど、小石原川の分はまだ公表してないんですよ。小石原川が切れたときにどの辺までつかるといえるのかというのは、それで何とかその辺の情報をつかんで、今回は前もって災害の前に一応検討はしておったんですけど、とにかくなるべく避難勧告は出さないでこうと、そんなふうに私自身は考えておったところであります。

次に、5点目の大刀洗川改修計画で大刀洗町での計画は何年度ぐらいになるかということでございますが、これはなかなか悩ましいというか、指摘されたように今の調子だったらいつごろで上がるかわからないんですね、大刀洗までで上がるのは。それで、これは毎年毎年、県土整備事務所と協議するようになっております。そのときは井上県議も同席されてのことですが。

今県土整備事務所では、以前に比べたらかなりスピードアップしてるというか、頑張ってもらっているようですので、今年度は古賀茶屋の西の宮橋まで改修が完了する予定のようです。あの辺まで来ると、あとは案外西鉄のその越えてくると、大分スピードアップするのではないかなと思っております。大刀洗については部分的に掘削などして改修をしておりますけれど、今後も協議をしながら、なるべく早く大刀洗町まで改修してもらうように働きかけていきたいと思っております。

先ほど森田議員のときにも一応水害後の検討といいますか、いろいろ課長会で検討しておりますその報告は、総務課長からしましたけど、またもう一度簡単に、簡単にさせましょうかね、ざっと。もういいですか。いいですか。それじゃ、これで終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があればどうぞ。黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、再質問をさせていただきます。

今度の第1点の農作物の被害状況と被害額については、大体9月の広報ですかね、あれで大体わかっておりますけれども、問題はことしのようなやはり集中豪雨があった場合、やはり下高橋辺等の農家の方も、ハウス内に肥料ですかね、肥料、ああいうのをやっぱ積んでおったというようなことで、ここまで冠水するとは思わなかったというようなところが、大分農家があるようでございます。そこら辺についての情報といいますか、自主努力といいますか、本当に雨が今から先はしょっちゅうあるかと思うわけですね。そこら辺についてのやはり自助努力といいますか、町のマップで、大雨のときはもう自主的にそういうような肥料等はやっぱ高いところに置くようにというようなそういうような指導もしておっていただきたいと思っております。

それで第一に、この被害状況については大体わかりましたのでようございます。それで問題は、それとこの道路等につきましても、予算をある程度組んでいただいて、国庫補助に乗せるものと、

今度は地域でしてくださいというようなこともあるようでございますので、それにつきましては問題は補助事業に乗らなかった事業があるわけですね。言うなら50万円以下といたしますか、100万以下の地域の農道なりですね。そういうものもよければ担当課長からその対応をどうように考えているかをちょっと後で回答をお願いしたいと思います。

それと支川の問題につきましては、今長田川と佐田川ですね、桂川、これにつきましてはどちらにしろ桂川の水門の改修は必要だと思います。あそこに陣屋川と大刀洗川のように、やはりポンプアップですかね、あれするような施設が大事かと思っておりますので、今後、町長もお世話と思えますけれども、期成会等を通じて、ぜひ国交省に陳情していただいて予算確保に努力をしていただきたいと思えます。これはもう回答は要りません。

それと3番目の集中豪雨に対しての水防計画等につきましては、23年度からまた24年度も改正されておるようでございますし、また総務課長もさっきの森田議員のときの答弁に、今後ものし集中豪雨に対して新たな計画書をつくるというような答弁でございましたので、区長さん等も通じて、自主は自主ですというような、そこら辺のも含めて一応御指導方お願いしたいと思います。いい計画書、水防計画書をつくっていただきたいと思えます。

4番目の自主的避難につきましては、ことしの場合については朝倉市ですね、朝倉市の南陵中学校に避難したということでございますので、ぜひ町外を通じて、やはりそこら辺の連携等もしながら、このマップですね、災害マップといたしますか、そういうものをやはり住民にわかりやすく知らせることが大事だと思いますので、そこら辺のことも考えて、今後していただきたいと思えます。

5番目の大刀洗川の改修につきましては、どちらにせよもういつかわかりませんが、やはり今度は町だけの考え方の支川の改修といたしますか、そのようなものの計画性をすべきだというようなことを考えておりますので、そこら辺も一応計画性をつくっていただきたいと思えます。

以上です。回答を、産業課長お願いします。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） それでは、黒木議員の御質問にお答えいたします。

御質問の内容は、農林災害に乗らないような災害ですね、50万円以下ぐらいの災害をどういうふうに考えておるかということだというふうに思いますが、各行政区なり集落、農地・水活動に取り組みあてられているというふうに思えます。そういった農地・水活動の中で協同活動のほうですが、これにつきましては、利用される分につきましてはこれをお願いするというふうに考えておりますし、それと残り――残りといいますか、それにできないようなことにつきましては、産業課でできるだけ拾えるようにしたいというふうに思っています、今度の9月の補正予算のほうに

150万円という金額を補正でお願いしているわけでございます。ですから、その農地・水の活動とあわせて、産業課で取り組む事業ということで、今回の被害につきまして拾っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） ぜひ農地・水とする分については農地・水でしたいと思っておりますけれども、やはり枠があるわけでございますので、若干そこ辺の大きい事業については、一応再度御検討をお願いしたいと思います。

以上です。回答をちょっと。

○議長（長野 正明） 答弁は要りますか。

○議員（2番 黒木 徳勝） 答弁、ちょこっともらいます。

○議長（長野 正明） はい。矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） 検討いたします。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） どうもありがとうございました。終わります。

.....

○議長（長野 正明） それでは、ここで議場の時計で2時40分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時25分

.....

再開 午後2時40分

○議長（長野 正明） それでは、再開いたします。

9番、平田一成議員、中央演壇からお願いします。再質問については、発言席からお願いします。

9番 平田 一成議員 質問事項

1. いじめ問題による自殺

○議員（9番 平田 一成） 皆さん、こんにちは。9番議席の平田一成でございます。

私は、いじめ問題による自殺という、1件だけをお尋ねしたいと思っておりますが、大津、滋賀県の、大津市立中学校2年生の男子生徒の自殺問題においては、旧態依然たる教育現場だろうと思っておりますが、教育委員会や教育現場が隠蔽体質があるということで、新聞あるいはテレビなどで相当報道されておりますが、その1件を紹介しながら、大刀洗町の教育委員会がいじめに対してどういう手を考えてあるか、その点をお尋ねしたいと思います。

隣の筑前町において、平成18年に中学2年生の男子の生徒が自殺しております。

また、今申し上げました、大津市立中学校の2年の男子生徒が、去年の10月に自宅のマンションから飛び降り自殺を図っております。大津市教育委員会、学校側が、常習的に隠蔽工作がされていたような感じが私もします。

なぜならば、10月中旬、市教委が全校生徒にアンケートを実施したところ、男子生徒が自殺の練習をさせられていたとの回答を、市教委が公表もしなかった、また、同級生たちにも直接真意を確認もしていない。この自殺の練習は、生徒16人が回答いたしております。うち、記名回答が4名あったそうです。この4名には聞き取り調査をしたが事実の確認はせず、それ以上の調査もしてなく、加害者とされる同級生3人に対しても聞き取りの機会があったのに、自殺の練習について一切尋ねなかったそうでございます。

こうした対応について、大東文化大の村山教授は「自分たちにとって都合のよい情報だけを公表していると思えない。自殺の練習は、いじめと自殺の因果関係に徹底的な影響を与える重要な要素で、まして回答者が10人以上いるということは、非常に確率の高いのが普通だ」と指摘されております。ここでもそういう隠蔽工作がなされております。

また、昨年10月のアンケート調査とは別に、11月にも全校生徒にアンケート調査していたことを後で明らかにしました。自殺の練習と言って首を絞めた、または葬式ごっこをしたなど、いじめを示す新たな回答もありましたが、市教委は十分な事実確認もせず、公表もしていません。

また、学校側もこうした記述を見落とした上、市教委に新たな情報は確認できなかったと報告しております。学校側も教諭側も、自分たちを守るため、子供たちの真剣な声を無視し、隠蔽したとしか私も思えません。

このことについて、教育評論家の尾木直樹さんが語られておりました。「度を越した隠蔽で、意図的にいじめがなかったことにしているのではないか。命を掛けて訴えた生徒に対する誠実な思いは全く感じられず、遺族の感情を踏みにじるものだ」と。「学校や教育に対する不信感を払うためにも、徹底的な真実の解明が必要である」と語っておられました。私も同感でございます。

また、全国各小中学校で、いじめや不登校など学校で深刻な問題が増えているのに、先生たちも適切に対応ができていない学校もあると思います。そこで私も思います、各学校にせめて1人でもそういう子供たちに指導、あるいはいじめの加害者にも指導できる先生を各学校に1人ずつ配置していただければ、こういう問題も少しは減るんじゃないかなと思うところがございます。

また、男子生徒が3人組に両目、口、頭を粘着テープでぐるぐる巻きにされ、鼻だけが見える男子生徒が鉢巻きで後ろ手に縛られ、両足をくくられて、もがいていたということも目撃されており、ほかの生徒はこの日、3人組が馬乗りになって蜂の死骸を無理やり食べさせようとしていたことも見ていると言っています。

また、同級生の女の子が、トイレの騒ぎに気付き見てみると、男子生徒が3人組の1人に胸ぐらをつかまれ、一方的に殴られているのを見て、教室に駆け戻り、担任の教師に助けを求めたが、ちょっと待ってと言い、学級活動の準備の手を止めなかったそうでございます。そこで、この子は飛び出して別の教師に訴え、この教師が騒ぎを止めたが、男子生徒は目の周りが真っ赤に腫れ、眼鏡も曲がっていたと証言しています。そして、周囲の生徒たちは、先生に伝えたけど対応してもらえなかったと話しています。生徒が信頼している先生たちがきちっとした指導ができなかったのが、私は残念に思います。

教師たちもこの男子生徒について、ちょっとやばいよと、教師の間にもいじめの認識があったと明らかにしております。それを知りながら先生たちも知らぬふり、かかわりたくない、見て見ぬふりと。教師たちが、知りながら適切な対処ができなかった批判は私は免れないと思います。

また、文部科学省は指針で、自殺があった場合は1週間以内に調査し、遺族に説明するよう求めているのに、学校側は調査したことさえ知らせていなかった。また、学校によるずさんな対応が浮かび上がっています。そこで、越直美市長は、大津市教育委員会の調査は不十分でずさんだった、外部委員会を設けるので文科省支援を受けたいと文部科学副大臣に求めております。また、越市長は、いじめの再調査を必要だと、もう教育委員には任せられない、こちらでやると、市が主導権を握ることを教育審に告げ、外部調査委員会を設け報告書をまとめると宣言されておりました。そして、新聞に報道されましたが、8月の25日に、第三者委員会の初会合が開催されたとありました。そこでしっかりと公平な調査をしてほしいと思います。

そこで、大刀洗中学校はいじめ問題に対してどういう考えをお持ちか、そしてまた、わかるならばこの問題出しておりませんか、いじめがあったかなかったか、ここ数年でもいいですけど、その点を一つお願いをいたしまして第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、平田議員の質問の、いじめ問題による自殺についての答弁をいたしたいと思います。

今、議員、本当に義憤に駆られた厳しい御指摘で、私も同様の感想を持っておりますけれども、大津市中学2年生男子生徒に限らず、いじめによる自殺に関しましては大変心を痛めているところでございます。教育現場、教育委員会側に隠蔽体質があったというふうに報道されておりますけれども、詳細は第三者委員会に委ねられておりますので、我々としてはその結果を見守りたいというふうに思っております。

翻って大刀洗町に帰りますと、私たちは事実を隠蔽せず、正面から向き合うことを基本姿勢として、以下4つの点から取り組んでおるところを御紹介したいと思います。

1つ目は、いじめ問題に対する基本姿勢の周知、徹底であります。基本姿勢とは、まず、いじ

めは人間として絶対に許されない、という認識を持つこと、次に、いじめはどの学校でも、どの子にも起こり得るという危機意識を持つこと、最後に、いじめられている子供を最後まで守り抜くという強い信念を持つこと、以上の3点であります。

今回この事案にかかわりまして、この基本姿勢につきましては、教育委員会と学校において改めて確認したところでございます。

2点目です。各学校からの教育委員会への確実な報告体制をしいております。

毎月、生徒指導上の諸問題に対する実態調査の月例報告を、各学校から町の教育委員会を通じて、県の教育委員会へ報告いたしております。報告の内容は、いじめの認知件数、関係児童生徒数、発見のきっかけ、いじめの内容、対応状況、その対応の結果等についてでありますけれども、その後の変容についても引き続き報告をいたしております。

現在、大刀洗町では7月末までに小学校で2件、中学校で1件報告を受けておるところですが、現在、各学校の熱心な取り組みによりまして、解消されているというふうに報告を受けているところでございます。また、月例報告以外、学校でいじめが認められた場合、各学校における取り組みを踏まえて、上げてこられました報告につきまして、指導主事による詳細の聞き取りの後、報告内容について協議し、事案の対応に応じて関係機関との連携を図りながら解消に努めております。

このように、各学校と教育委員会の取り組みを基本とし、県の教育委員会や他の関係機関等と連携いたしまして、いじめを解消する体制を整えているところでございます。

3つ目は、各学校の教育活動の点検、評価です。各学校においては、いじめの対応を含んだ学校運営体制につきまして、自己評価と学校評議委員による評価を行っており、各学校はその評価をもとに学校改善に取り組んでいます。また、日常的に起こるさまざまな事案につきましても、可能な限り関係保護者への直接の説明や、学級分会等における説明、あるいは校長の学校通信等によりまして、学校運営状況についての説明責任を果たすとともに、開かれた学校づくりに努めているところでございます。

4つ目です。第三者調査委員会の設置の準備をしております。町の教育委員会では、不幸にしていじめ自殺等の事案が起こった場合につきましては、速やかに第三者調査委員会を設置するため、その準備を進めております。

この調査委員会は、事案の調査を踏まえて、事実の解釈と判断、今後の方向性の確立と提言を目的に設置したいというふうに考えております。委員の構成につきましては、近隣の事案を参考に、大学教授、県PTA連合会会長、教育相談所、人権擁護委員など、学校と直接関係しない委員で構成するように検討しているところでございます。

また、調査委員会の目的を始め、委員の選定、職につきましても、県の教育委員会と協議しな

がら進めてまいりたいと考えておりますけれども、この調査委員会は公表を前提として行い、たとえ教育委員会や学校にとりまして不都合な事実が判明いたしましても、プライバシー等に配慮しながらきちんと事実と向かい合って取り組んでまいります。第三者委員会としての公平、公正な立場を担保し、事実を解明したいという保護者の思いに応えてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

以上で、質問にお答えを終わります。

○議長（長野 正明） 答弁が終わりました。再質問があればどうぞ。平田議員。

○議員（9番 平田 一成） 今の、教育長さんより、いじめですかね、小学校が2件、中学校が1件と発表されましたが、これはあの学校内で解決に進んでおるということですが、教育委員会のほうからはその面に対してはもう先生たちにお任せして、解決をするということでしょうか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） ただいまの平田議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

基本的には、各学校における指導でありますとか、あるいは子供たちへの今後の指導も含めまして、教育委員会は直接直轄するものではありません。そのような役目を私たちは担っておりません。基本的には私たちは校長を通じ、各学校の運営が適正に行われるように指導してまいるのが我々の任務でありまして、我々が直接乗り込んで聞き取りをするとか、あるいは子供に対する指導をするとか、保護者と対面するとか、そういったことは我々の現在の任務ではございません。

ただし、大きな問題が起こった場合につきましては、その限りではありませんので、それについては積極的に関与したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平田議員。

○議員（9番 平田 一成） 質問ではございませんが、今、大刀洗町もですね、行政がもちろんのこと、倉鍵教育長、それから矢野教育課長、一生懸命頑張っていていただいておりまして、ある先生からも、非常に学校の改革、いろんなこと一生懸命やっただいておるので本当にありがたいというお言葉をいただきましたので、今後も、子供たちが安心・安全で暮らせる学校の、教育を、ひとつ今後ともしっかりと頑張りたいと思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） これで、平田一成議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、8番、花等順子議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いします。

8番 花等 順子議員 質問事項

1. 町民の健康づくり
2. 葬祭場建設に関すること
3. いじめ問題対策

○議員（8番 花等 順子） 8番、花等順子です。議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

今回は、町民の健康づくりと、火葬場建設に関することと、いじめ問題の三つであります。

まず最初は、町民の健康づくりについて質問いたします。

安丸町長は、町の健全財政を堅持しながら、子育て支援や教育環境の充実、町民の健康増進、地域コミュニティの活性化に重点的に取り組むことを公約として町政に当たっていられます。私たちは、幸せになることを願い求めています。町長は、町民が安心して暮らせる安全なまちづくりを目指してあります。幸せの条件ってなんでしょう。いろいろありますが、まず健康であることでしょう。そこで、今回は町民の健康づくりについてお尋ねいたします。

まず、町民の健康づくりをどのように進められるのか、その具体策を問います。

次に、去年から実施されております健脚度測定事業ですが、23年度は指導委託料や講師謝金などに350万円ほど使われています。24年度は480万円の予算が計上されています。健脚度測定は、有効に活用しないと、ただ測定しただけで何の役にも立ちません。今後どのように活用されますでしょうか。

次に、町民の健康増進を図るには、健康推進リーダーや運動指導員を設置して、きめ細やかな推進活動が必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、葬祭場建設についてお尋ねいたします。日本経済は安定成長期に入り、バブルも崩壊し、地方自治体は小さな政府を目指しております。今まで何もかも行政に委ねていたことが、民にできることは民でとか、行政と住民の協働がうたわれている中、6月議会において、唐突に大刀洗町直営の葬祭場建設が補正予算に計上され、驚いたものです。9月議会の補正予算に1億9,000万円ほどが再び計上されています。そこで、順次質問をいたします。

1、大刀洗町に葬祭場はありませんが、近隣市町にあるため、町民は葬祭場にさほど困ってはおられません。それなのになぜ多額の予算を使ってまでつくる必要があるのでしょうか。

町営葬祭場の建設・運営のコンセプトは何でしょうか。

3番。直営である場合、運営の形態をどのようにお考えでしょうか。

4番。3番と関係しますが、雇用と地場産業の振興はどれだけ見込まれるとお思いでしょうか。

5番。町長は、赤字にはしないとおっしゃいますが、あらゆることを想定しておかなければなりません。もし、損益が出た場合、どのようになさいますでしょうか。

次に、いじめの問題についてお尋ねいたします。先ほど平田一成議員のほうから質問がありましたので、簡単に申し上げますが、いじめを苦に自殺をした子、死にたいと思った子、学校に行けなくなった子、教室に入れなくなった子がいることを思うと胸が痛むばかりです。いじめは許されませんが、いどこで起こるとも限りません。そこで、いじめが陰湿化したり、長期化させない工夫が必要になると思います。何よりいじめを生まない環境づくりが大切だと思います。町においては、既に対策を講じていらっしゃると思いますが、次のことについて質問をします。

まず、いじめ防止のための対策をどのようになさっていますでしょうか。

次に、不幸にしていじめが発生した場合、どのような対処法をお考えでしょうか。

以上の点について質問をいたします。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、花等議員の1点目の質問、町民の健康づくりの具体策について答弁いたします。

町民の健康増進、健康寿命の長寿化を図るためには、自分の健康は自分で守るという意識を町民の皆様一人一人に持っていただくことが重要であると考えております。

健診を受けることにより、病気の早期発見、早期治療に努めるとともに、病気そのものを予防するため食の重要性を知ることや、自分に合った運動を行うこと、生きがいを持つことで町民の皆様が健康で明るい生活が送れるものと考えております。町としては、今後こうしたこと、取り組みを柱とした健康づくりを行ってまいりたいと考えております。

次に、健脚度測定の必要性和活用法についてですが、老化は足からと言われるように、立っていることや歩くことが困難になれば、運動や感覚の機能、体全体の機能が衰え、老化が進んでまいります。老化の前兆である足腰の評価を客観的に把握し、日常生活の中で実践できる具体的な運動、生活習慣を身に付けることはとても重要だと感じております。健脚度測定は、歩く、またぐ、登って降りるという日常生活で行う移動、動作を測定し、評価するものでございまして、昨年度から東京大学の武藤先生の指導のもと、65歳以上の方を対象に行っているところでございます。今後、転倒予防など、より適切な介護予防の働きかけを行ってまいりたいと考えておりますが、その成果を検証するためのツールとしても、健脚度測定は必要不可欠なものであると認識しているところでございます。

少し説明を付け加えますと、これはもともと、前にも話したことがあるので御存じだと思いますけれども、たまたま私がNHKの「ラジオ深夜便」というのを聞いて、武藤先生の話を知り、それからのきっかけで、大刀洗町に武藤先生が来ていただくようになりました。それで、東京大学の武藤先生の研究室が長野県、それから島根県にありまして、どちらも見学、研修に行っていました。どちらも立派な、合併する前の施設ですけど、温水プールだとか、運動するこのス

ペースを備え付けた立派な施設がございます。ですけれども、大刀洗の場合はそういうのは持っておりませんから、そういう施設がなくても、効果が出るような方法を指導してほしいということで、今いろいろ取り組んでるところです。ですから、これ、すぐ効果が出るとは思いませんけども、そういうことを当初ちゃんとお願ひして取り組んでいることですから、時間がたてば、それなりの効果が出るのではないかというふうに期待しているところでもあります。

最後に、地域に健康推進員や運動指導員を設置することについて答弁いたします。

今後は、健脚度測定やアンケートで得た結果をもとに、65歳以上の方々に個人に応じた運動指導を行うことを予定しております。

今回の補正予算に必要経費を計上しておりますが、校区センターや地域公民館のミニデーなどに出向いて、主に高齢者を対象に運動、指導を行う住民サポーターについて、本年度町が委託する予定の運動指導士の指導を受けながら、町民の中から養成していくことにしているところがございます。

さらに、この事業も今回の補正予算に計上しておりますが、膝や股関節などのリハビリに有効といわれる水中運動について、65歳以上で所定の要件に合致する方を対象に、日赤が実施する水中健康講座に最大20名まで参加してもらうことを予定しております。合わせて参加者の協力を得ながら、その効果を検証してまいりたいと考えております。

花等議員の、町民の健康づくりについての回答をこれで終わります。

次に、葬祭場建設に関する質問であります。

まず、なぜつくる必要があるかと、葬祭場をつくる必要があるのかということ、その質問ですけども、資料、とりあえず類似団体の資料を用意しております。

○議長（長野 正明） 執行部より説明資料の配布があります。許可をします。

○町長（安丸 国勝） 見に来られている方にもどうぞ上げてください。

それでは、御説明いたします。

まず、1点目の、葬祭場をつくる必要があるのかについてですが、葬祭場の建設については、町民の皆様の福祉向上と自主財源の確保の二つの観点から必要性を感じております。

現在、町内に葬祭場はなく、町外の葬祭場が利用されておりますが、大刀洗町で生まれ育った方々や、長年お住まいいただいた方々には、最期のときも大刀洗町でお迎えいただきたいものです。町民の皆様が安心して利用できる葬祭場を町内に建設し、満足していただける葬儀を提供することは、建設の最大の目的でもあります。

また、葬祭事業で利益を生むことができれば、それは町全体の利益となり、町民の皆様に還元することができます。国家財政の先行きが不透明さを増す中、大刀洗町を持続可能な町とするためにも葬祭事業に取り組む必要性は大きいと考えております。

先ほど渡した資料ですけども、これは類似団体の資料です。反対される方は、町内になくても近くにあるからいいじゃないかとそう言われるけどね、これ、どこでも見てください。どこでも、いくつでもあるんだから。うちよりも人口の少ない大木町だってね、面積も狭い大木町だって二つあるんです。ですからね、そういうその、なくても不便はないじゃないとか、そういう言い方はしないでいただきたい。

それからね、いつも大体、お亡くなりになる頃は、大体ダブるんですよ、そうでしょう。大体同じぐらいの時期になるんだよ。そしたらね、まずね、まずは大刀洗の場合は松崎のしらゆりにまず頼むとね、あっちがだめなときは北野、というようにそうなる。だんだんこの、違うところに行くんですね。ですからね、じゃあ今の分で十分足りてるかというところじゃないんですよ。だから、私はつくる必要があると、そんなふうにも思っています。

次に――、コンセプト。

あ、それからね、こないだ9月3日の全員協議会で、この資料を渡してちゃんと説明しましたから、大体わかってもらってるでしょ。なぜ必要かとか、全部こう説明しましたよね。うん、ちゃんと見てくれたんでしょ、聞いてくれたんでしょ。うん。なんならいいです。

次の2点目か。町営葬祭場のコンセプトですが、コンセプトといえば、町民の皆様の福祉向上が一番ですね。先ほども述べましたように、これこそが建設の目的であり理念でもあります。

具体的には、住み慣れた町での真心を込めた葬儀の提供、家族葬など、昨今のニーズへの対応、明瞭で適正な価格設定による安心の提供、町内施行による利便性の向上などが上げられますが、それらを実現するためにも、町民の皆様に選んでいただける施設を目指したいと考えております。

次に、3点目の、葬祭場の運営形態をどのようにするかについてですが、これは町100%の出資会社を設立し、その会社を指定管理者として運営いたします。指定管理者制度とは、公の施設の管理、運営を株式会社などの法人や団体に代行させるものでございます。私以下数名の職員が出資会社の役員に無報酬で就任し、2名の葬祭業務専門職員と1名の事務担当、臨時職員を雇用して、葬祭事業を運営してまいりたいと考えております。

次に、4点目の、雇用はどれだけできるのか。地場産業の振興はどれだけ見込めるかについてですが、先ほど述べました出資会社の専門職員については、経験などの問題もあり、必ずしも町内から雇用できるとは言い切れません。雇用については出資会社の直接雇用というより、むしろ地場産業の振興に伴う雇用増加に期待できればと考えております。葬祭時の需要による地場産業の振興については、料理や弁当の仕出し、供花、返礼品などが考えられますが、こちらも専門性があり、全てを町内業者に発注できるとは言い切れません。しかしながら、町内業者の皆様には、ぜひとも受注に向けた体制整備など御努力いただき、優先的な発注をすることができればと考えているところでございます。

次に5点目の、損益が出た場合の対処法についてですが、事業利益を計上できた場合には、本町への寄附を考えております。これは、田川郡大任町が運営する道の駅おおとう桜街道をモデルとしております。

おおとう桜街道は平成22年にオープンし、開業から20カ月で総売上高は17億7,000万円を計上しております。出資会社からは、利益のうち、1億4,600万円を町に寄附しており、大任町の財政に大きく寄与しているところでございます。損失については今のところ計上しないように事業計画を立てており、初年度については50件の葬祭施行を目標としております。営業努力により、町民の皆様の信頼を獲得し、目標を達成したいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

これで葬祭場についての質問については終わります。

あと、次は、教育長のほうですから、ここで交代いたします。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、花等議員のいじめの問題対策について答弁いたします。

まずですね、いじめの概念を申し上げたいと思います。

当該生徒が一定の人間関係にある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じている者、なお、起こった場所は学校の内外を問わない、そして個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は表面的、形式的に行うことなく、いじめられた児童・生徒の立場に立つて行うことが原則と、これが基本姿勢、基本的な概念でございます。

その対応を、形としては大体8項目ぐらいに分けられておりまして、一番多いのが冷やかashi、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われると。これ60%以上大体あります。次に仲間外れ、集団による無視、まあ若者言葉でいえば「シカト」という、あるいは「はぶく」、という言葉になると思います。3番目、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりする、4番目、ひどくぶつかられたりたたかれたり蹴られたりする、5番目、金品をたかれる、6番目、金品を隠されたり盗まれたり壊されたり捨てられたりする、7番目、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする、最後、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされると。これはまあ、御承知のように認知件数が最も多いのは中学校1年生であります。次いで中学校2年生、そして小学校の5、6年生というふうが続いております。

少し話が長くなりますけれども、以前は子供たち同士のいさかいというふうに見られておりましたけれども、1980年代、富士見中学校に起こったあのいじめの問題からいじめには構造があると、場としての問題が提起されるようになったわけでございます。まずはいじめられる子供がいると。で、それをいじめる子供がいる。いじめる子供の中身はゆがんでいる自己価値感情や全脳要求を充足、満たすために行うと。3番目とその周囲にいる観衆、周りではやし立てたりお

もしろがったりして見ている。4番目が傍観者、見て見ないふりをすると。まあこんなふうな構造だというふうに言われております。

残念ながら、基本的にはオランダとかイギリスは日本よりは圧倒的にいじめの状況は深刻なんです。ですけれども中学校に入ると、高学年になるとだんだん減ると言われておりますのは、いわゆる観衆、傍観者が減ってきて止めに入る、仲裁者が出てくるというふうな研究結果がございます。それは、はっきりは分かりませんが、宗教の影響もあるのではないかというふうに思われているわけです。

そのような問題がある中で、実は先ほど平田議員さんからも大変厳しい御指摘を受けましたけれども、発表できないとか発表するとかいろいろありますけれども、これについては発表できない部分も相当あるというふうに思います。つまり、いじめの子供にも問題がある、あるいはそれを取り巻く親にも問題があるかもしれません。複雑怪奇であり、特に自殺となるともっと複雑になって、問題は一樣でなくなりますので、そう簡単に、第三者委員会をつくってさっと誰かが聞き取って解決方法ができるかという、今度の大津もそうですけれども、恐らくそう簡単ではないというふうに思っているところです。

それから、全体として答えてまいりますけれども、いじめの防止のための対策ですけれども、町の教育委員会と学校教育では、教育目標の共有化を行っております。

特に、本年度からは教育委員会の教育目標に「人間関係を築く」を加えておりまして、各学校ではそれを受けて学級活動や道徳の充実、同年代、異年齢集団における体験活動の充実を行うなどして、人間関係を築く取り組みを行っているところでございます。今後はそれでも足りませんので、人間関係を築く具体的なスキルが身に付くような、教育プログラムの検討もしていきたいというふうに思っているところです。

2つ目は、教職員研修の推進です。いじめに係る生徒指導や特別支援教育等の内容につきましては、今年8月までに各学校で最低2回の教員研修を行っておるところです。また、子供一人一人を大切にす人権同和教育の推進や、子供の自尊感情を育成する、わかってできる授業づくりについて、全職員で3回の研修を行うなどして、先生方のいじめに対するアンテナの感度を上げるとともに、一人一人を大切にす指導のあり方について共通理解を図っているところでございます。

3つ目は、児童・生徒に対する教育の充実です。教育委員会といたしましては、子供たちの自尊感情を高めるため、各学校へ学校支援の配置を初め、自部講師による小中学校特別講座などの人的物的支援のほか、誰もがわかってできる授業の推進を支援しているところでございます。

また、町内5年生全員でのふれあい宿泊体験、町内6年生全員での修学旅行、あるいは弁当の日の試行など、人間関係を築くことができるよう、体験活動の充実を図っているところでござい

ます。

4つ目は、保護者等に対する啓蒙啓発の推進でございます。教育委員会と各学校では、特別支援教育に係る講演会の開催、巡回相談など、教育相談体制の確立、学校と家庭の連携強化を図るパンフレットの配布などにより、子供の理解の推進を図っております。

いずれにいたしましても、いじめの防止に特效薬はなく、いじめはどの学校でもどの子にも起こり得るという危機意識を持って日頃の教育活動を重視しながら、いじめの起こりにくい土壌づくりや、人間関係づくりを進めて行かなければならないと強く思っているところであります。

次に、質問内容2、いじめの問題対処法です。

1つ目は、いじめの早期発見でございます。各学校では子供に対して丁寧な日常観察を行うとともに、生活アンケート調査をもとに早期発見に取り組んでいます。特に、子供の視点からのアンケートでは、いじめに特化した調査を学期に1回以上実施することとしております。

また、教育委員会では教育相談体制の整備を図るために、相談電話窓口の設置でありますとか、臨床心理士による定期的な巡回相談、スクールカウンセラーによる学校での教育相談などを実施して、早期発見と解消に向けた対応に努めているところでございます。

2つ目は、校内体制の整備です。各学校においては、校長のリーダーシップのもとに校内いじめ問題対策委員会を設置してありまして、もし事案が発生した場合は第一段階の緊急対応、第二段階の短期対応、第三段階の長期対応に分けて手順を整え、段階ごとに対応できるよう準備を整えているところであります。

3つ目は、関係機関との連携です。教育委員会といたしましては、町の指導主事と教育支援コーディネーターの2人を窓口といたしまして、北筑後教育事務所と連携を図りながら、事案発生後は直ちにスクールカウンセラーや臨床心理士等の派遣を養成する手はずを整えておりますし、実際派遣もしております。さらに、健康福祉課や社会福祉協議会との日常的な情報交換を始め、関係機関との連携を図っているところでございます。

4つ目は、第三者委員会の設置でございますけれども、先ほど平田議員からの御質問にお答えしたとおりでございます。

以上、述べてまいりましたが、いじめの対処法という一般的な対処法はございませんで、複雑に絡んだ個別的、具体的な対応に応じて、その時々臨機応変に取り組む必要があります。不幸にも重大ないじめ事案が発生した場合には、いじめ被害者を始め加害者の子供たちや保護者に対して誠実に、適切にそして迅速に対応できるよう、学校と教育委員会が一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上で花等議員の御質問にお答えを終わりたいと思います。

○議長（長野 正明） 答弁が終わりました。再質問があればどうぞ。花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 最初に、いじめ問題から質問をいたします。

ちゃんと教育委員会では段階に応じていろんなことを考えてありまして、そういう対処をしていただければよろしいと思うんですが、きれいごとで言えばですね、やっぱりいじめをなくす一番、根幹ていうか、そこは人間、教育長もおっしゃいましたように、人間関係がもともとになると思うんですね。だから、まあ言えば親子の絆を深めておくとか、先生と生徒の信頼関係を築いておくとか、子供同士のそういう自治力といいますか、そういうものを育んでおくとかって、こういう土壌としてはこういうものを高めていく必要があるんだと思いますが、今はそうばかりは言えない厳しい家庭があったり、そういうところで心痛めるものですが、今おっしゃいましたように、この前立花高校の校長先生のお話を聞きまして、いじめ問題にどう対処していいでしょうかとお尋ねしましたら、校長先生は、いじめた子の自尊感情を高めてくださいっておっしゃったんです。今ほんとに教育長おっしゃいましたように、子供たちの自尊感情、とりわけそういう、いじめてる子は何かひずみを持ってるのはやっぱりあらわれてると思うんですね。ここの自尊感情を育てていくっていうか、これが本当に必要になってくると思います。

具体的には、こうしたらいいとか、ああしたらいいとかっていうのは個々に応じて難しい問題があると思います。それは、共通認識を持ちながらですね。

それともう一つ、とても大切だと私が思ってるのは、先生たちのチームワークの力、これはとても必要かなあとと思います。常に先生たちの情報交換をしながら、チームワークを作っていて、対処していただければ早期発見につながったりとか、ひどい事案にはならず、まあいじめっていうのはあると思います。その、いじめは許されませんが、それはまあ仕方がないっていうか、人間社会の中であるとは思いますが、そこら辺をしっかりと、教育長の答弁の中に、もういっぱい出てきましたのでよくわかりますけれども、そういうところをお願いします。何か教育長のほうからありましたら。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） ただ今の御質問にお答えしたいと思います。

私も全く同じ意見でございまして、基本的にはゼロ歳から6歳までの就学前の問題と、それから7歳から15歳までの義務教育の問題とでは、上位の官庁の権限が分かれておりまして、なかなか対策が一樣にいかないというところがございしますが、基本的には子供は一緒でありまして、ゼロ歳から15歳まで全部大刀洗の子供として育てていくわけですので、大刀洗町としては最終的にはですね、どのような形になるかわかりませんが、今までのような一つの子供を途中で切るということではなくて、ゼロから15までを一体的につないでいくような仕組み作りについて考えていきたいというのが1点。

2点目が、大体健康福祉課のほうでも一生懸命やられておりますけれども、3歳ぐらいから年

少組に入ってまいりますけれども、保育園の時代から既にいろんな問題を抱えている子供たちを散見できます。これはまあ巡回相談を行うことによっていろんな子供がピックアップできたわけですけれども、このような子供さんとそれから親御さんに対しても相談をしながら、あるいは検査等も行いながら、どんな点で困っているのか、あるいはどんな点で子育てが難しいのかといったようなことについても、相談にできるような、あるいは指導できるような体制をつくっていきたいというふうに考えています。

現在、大刀洗自体、学力向上推進委員会の中で小中学校の学力を向上させるために、それぞれの小学校、中学校における学力向上町民会議をつくっております。

これは、25年度で、来年度で終わりますが、この組織を何とか生かしながら、26年度以降、議員さんあるいは町の区長さん、いろんな方々に知恵をお借りしながら、お母さんとか、お父さんの支えたり、あるいは相談したりするような、支援するような仕組みができないのかなというふうに考えておるところで、一応来年度が25年度1年間かけて、そのような組織をつくりながら、安心できる子育てといったものの仕組みづくりを何とか工夫をしたいなと思いますので、その際はどうぞよろしく御協力、御指導方お願いしたいというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 私たちも、心しておかなくちゃいけないと思いますのは、やっぱりここにも地域力っていうか、いじめの問題も地域力っていうのがとても関わってくると思うんですね。地域力を上げるっていうことは、地域のみんが愛情をもって子どもたちを見守っていくってことであり、「いけないことはいけない」と言う勇気を出すことであるだろうと思います。そういう意味で、地域力を上げていくことも私たちの仕事ではないかと思っております。

それでは、いじめの問題はこれで終わらして、健康づくりについてお尋ねいたします。

健康づくりのモットーは、「自分の健康は自分で守りましょう」というのが町長、大刀洗のスローガンだとおっしゃいました。全く私も同感で、花等家のスローガンも「自分の体は自分で守りましょう」というのが我が家の家訓でありまして、一緒だなと思いつながら聞いておりました。その中で、答弁はありましたけれども、健脚度の、これをより効果的に効果を発揮するには、具体的にどういうことをこれから取り組んでいこうとしてあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（長野 正明） 大浦健康福祉課長。

○健康福祉課長（大浦 克司） それでは、花等議員さんの御質問に御回答させていただきます。

まず、昨年度健脚度測定を行ってまいりました。測定実績は、実人数433人で、延べの634人。いわゆる、2回以上測定した方もいらっしゃるわけですが、その結果の内容を見ますと、まず、どこにリスクがあるかってことになりまして、まず、腰の部分であって、次に膝の部分、そして股関節、それぞれにそういうところに痛みがあるという結果がありました。

それで、こういう方たちに対して健脚度測定だけで終わらず、その部分をどうやって鍛えて体をつくっていくかということにつきまして、住民課、そして健康福祉課の中でのプロジェクトチームをつくりながら進めていってまいりました。

そんな中で、考えられますのが、地域において定期的にそういう方たちが集まっていたいて、そういう中である程度の運度を体を使って、膝とか、腰とか、そういったものを鍛える運動をすることがいいんじゃないかということになりまして、それで、それをサポートしていただく方に町民を中心として、サポーター養成を考えたいというふうに思っています。先ほど、町長の答弁もありましたとおり、補正予算を計上させていただいているところでございます。

それで、今年度運動指導士、専門の運動士によってそういうサポーターを養成し、25年度本格的にそういった活動を、できれば校区センター、あるいは地域の公民館において進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 健脚度の、そういう後のメニューっていうのはこれからでてくるんだと思いますが、どういうものが。早めの取り組みをお願いして、だから健脚度と、住民サポーターによる運動の推進ということで考えていいのかなと思います。で、大刀洗町はいろいろ気運が上がっておりまして、上高橋でラジオ体操が毎日あっておりますし、下高橋区では毎週火曜日と金曜日お年寄りが集まって体操、とても楽しみになさってるそうです。で、こういうことが、住民サポーターの人たちが出てくると取り組みやすくなるのかなと思いますし、健康づくりの機運を起こすことがとても大切だろうと思うんですね。で、本郷でも全国のラジオ体操をきっかけに、ラジオ体操をやっております。春日区と、西栄田区と、ふれあいセンターでは、今も続いております。徐々に参加人数も増えているっていう報告をいただいております。そういう取り組みの中で、大刀洗町の医療費は年間に35億円から40億円ぐらい使ってるってことですから、ここが1%でも2%でも下がれば、使わなくていいお金が浮いてくるのかなというふうに思います。ぜひ、この住民サポーターさんを活用した、きめ細やかな事業を期待しております。

それから、大刀洗公園のウォーキングコースですね。町長も、毎朝歩いてあるって聞いておりますけど、ああいうところがウォーキングとかジョギングのメッカになるようになっていけば、大刀洗のそういう健康に対する取り組みは一気に上がるのかなと思いますので、そういうことを行政としてはしっかり発信して行って欲しいと思います。

何かありましたら。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 本郷校区は、健康づくりに取り組むということで、ラジオ体操をきっかけ

にいろいろ活動してあるというのは聞いておりました。大変すばらしいと思いますので、なるべく広げていただきたい。また、行政のほうで、そういうことについて応援することがあれば、精一杯やらせていただきますのでよろしくをお願いします。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） それでは、葬儀場のことについて入りたいと思います。

町長が、先ほど各自治体の葬儀場の数を出されましたけど、私は民間がするのであればいくつあってもいいと思うんですが、葬儀場を町がするっていうことにちょっと問題があるのかなというふうに思うんです。で、町長は「福祉の向上と自主財源の確保」ということでおっしゃいますが、福祉の向上っていうのも、いま一つ説得力がないっていうか近くになるだけという表現は悪いでしょうけれども、それだけではちょっと、町民の福祉の向上というのにはちょっと弱いかなと思います。

それともう一つは、自主財源の確保ということですが、先日いただいたシミュレーションを見ますと、先ほど町長、2年度のことで見ましょうか。町内の死亡者数を165人とみて、葬祭場を使う人が132人、それから町営の葬祭場を使う人が50%として66件、1葬儀の平均単価が100万円ということで、粗利益が2,970万円ということですね。それに、人件費ですとか45%の粗利益を考えてあります。それから、人件費ですとか、諸経費を引いて1,920万円の諸費用として、事業利益を1,050万円というのが、2年目のシミュレーションですね。4年後とか見てみますと死亡者が175人で、利用率が70%の98件と見込んでありますが、今、JAがやってるのも、大刀洗町の70件程度なんですね。ちょっと試算が大きいんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 花等議員の御質問にお答えいたします。

これは、今、出しております資料は、4年間のシミュレーションですけれども、毎年、利用率がこれは10%伸びたとしてのシミュレーションということで、必ず4年後がこういうふうになりますということじゃなくて、わかりやすく毎年10%ずつ伸びたとしたら、こういう事業利益になりますということで、中期計画とか長期計画とかいうものとは、また違うものとなっております。

先ほど、町長のほうから説明がありましたように、これを見ていただきましたら大体年間50件ぐらいを、この葬祭場ですれば赤字にならないというか、黒字になるというところの見込みで計画をしております。今、言われましたようにJAのほうで70件、町内全体として120件ぐらいが葬祭場で行われておりますけれども、大刀洗町の葬祭場で新しく利用しやすい葬祭場で、今、コンセプト等話しましたように、心のこもった葬祭場、大刀洗のそこの葬祭場でや

ってよかったと言われるような葬祭場、葬祭事業を行うことで、徐々に利用をふやしていきたいというふうに思っております。

そういうことで、利用率が伸びた場合はこれぐらいの利益が出ますという形のシミュレーションとなっております。あくまでも、今の時点では、何も、葬祭場自体ありませんので、あくまでもシミュレーションということでみていただきたいと思います。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 50体の葬儀で、このシミュレーションでいいますと、384万円の利益っていうことが上がってますですね。仮に384万円の利益とみて、当初、設備投資といいますが、それが1億9,000万円ほど上がってますけど、これが下がったとしても1億5,000万円ぐらいはかかるのかなと思います。これを回収してこそその自主財源になると思うんですね。そうしますと、40年間かかるってことになるんでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） まず、この設定ですけれども、目的自体が一つは先ほど言ってますように自主財源の確保を図るということで、ある程度の利益を生んで、それを町のほうに繰り入れて町民全体のほうに還元するということですが、あくまでもこれは、目的がもう一つの大きな目的として、町民福祉の向上ということがあります。喜んでもらうというか、大刀洗町に先ほども言いましたように、葬祭場をつくることで町民の方に喜んでいただくということがあります。ただ、先ほど言われましたように、当然1億9,422万円の投資をしますので、できるだけ早く大刀洗で多く葬祭をしていただいて、それを早く返してと言いますか、できるだけそれを元を取っていくという形で、利益を上げていくということで考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 町長は、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 私も、同じように考えておまして、ただこれはあくまでも、今、出しているのは試算ですから、このとおりにいかどうかもわからないし、もっとうんとよくなるかもしれない。そういうところですね。それで、実はまだこれから30年間はずっと死亡率が上がるんですね。で、6月のときもそうでしたけども、JAがやっているからということで、その辺に物すごく何か気を使ってるというかね。そういう発言がかなりありますけれども、JAも純粋な民間ではないですからね。「民間業者、民間業者」というのには当たらないと思いますね。

この間、議会の初日に副町長が説明したと思いますけど、農協の経営というか、その農協については、「農業協同組合法にもとづき設立される共同組織で、構成員のために最大の奉仕をする

ことを目的とする非営利法人である」と、そういうことで非営利とは非分配のことで利益を上げないという意味ではないということ、そんなふうに書いてあります。

それから、「地方自治法に規定する公共団体で、その定義は公共的な活動を営む団体」と、そんなふうになっておりまして、それから税金の免除などもありますからね。純粹の民間とは違うということを確認していただければと思います。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 民間か、民間じゃないかは、そこ私はよく理解できないんですが、それは置いとくとして。JAは、より町民に近い存在ではないかと思うんです。組合員が設立した企業といいますかね。そういう意味では、普通の民間以上にJAの存在っていうのは、町民に近い企業であると私は認識しております。

そこを、経営圧迫をするっていうのは、あまりいいことではないっていうのは私の見解ですがいかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 圧迫かどうかわかりませんが、まだ、ほかのところにもつくる計画はあるように聞いておりますし、農協はこの葬祭場だけで成り立っているわけじゃなくて、いろいろ多角経営、何でもやっているんだから、それだけで経営圧迫などという心配はしなくていいのではないのでしょうか。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） JAとしては、やっぱり町が進出してくるっていうことには、とても警戒感を抱いているとは思いますが。そこは、平行線になりますので、また平山議員のほうからの質問もあるかと思いますが、公金を使って葬祭場を何が何でもつくらなければならないという、今一つ、ちょっと説得力に欠けると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） あなたは、つくるのに反対だからそういう言い方をするけど。公金。今、また、どうせ平山議員が後から言われるんだろうけど。平山議員は税金と言われるんですけど。公金のほうが正しいでしょうけど。何回も言っているけど、このお金のほとんどは宝くじの分配金です。税金でつくるのではないから。その辺のことは、はっきり、きょうは傍聴にみえてる方もいらっしゃるんで、そこら辺をはっきりしときたいと思いますけど。

1億4,300万円これは宝くじの分配金なんですね。で、いくらかは足りないので継ぎ足しはいくらかあります。ですが、その辺のことは、はっきり認識をしていただきたいと思うんです。それから、そのなんちゆかな、いろいろそのお金のことで言えば、今まで大刀洗町がずっと今までやってきた事業でいえば、あなたたちのいうようなことで言えば、いくらでも、おかしな

ことちゅうか、はあるんです。おかしなこととゆうか。例えば「農協、農協」といって農協をかばうけど。その中学校のところにあるカントリーエレベーターね。あれをつくるときは、12億3,200万円かかってJAがつくった。そのときに、町が1億2,300万円出してるんですよ。わかりますか。まだ、ほかにもそういう例はいろいろあるんです。調べれば。ですから、「使う、使う」と言うけれど、この使えばなしではなくて、それはあんまりね。「稼ぐ、稼ぐ」というとそれは、ちょっと問題があるし、そこまでどうかわからんから、控えめに言ってるけど。これは、収益事業でもあるわけですから。みんなに喜んでいただいて、そういうふうになる可能性があるんで何としてでも私はやりたい。

しかも、こないだも説明しましたけれども、大刀洗町は自主財源の比率が非常に低いんですよ。これは、県内でいうと32番目かな。それで、ことしは残念ながら交付税が8,000万円減らされてるんです。ですから、やっぱりできることからというか、始めるとするか、何がしかの収益事業というか、できるものはやっぱり取り組んでいくべきであろうと、そんなふうに思っております。私の懐をふやすんじゃないんだからね。何かずっとそういう言い方をされると、えらい「したがる、したがるから何か」って言われるけど、私の懐ふやすっちゃないですよ。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） もちろん、そういうことは全然思っておりません。ですが、この公金というのは何に使ってもいいお金ですよ。多くの方が、そんなお金があったらもっとほかにしてもらいたいことがあるっていうのは、口をそろえておっしゃいますよね。だから、町長は灰保管庫の有効活用ということで葬祭場をということが提案なされておりますが、私は有効活用するにこしたことはないと思います。あそこは、運動公園ですから、運動に関係ある施設になってもいいんですね。このごろは誰かが、「フットサルを体育館でされるととても困るから、フットサルであつたらそんな天井高くなくてもいいから、フットサルですとか、バトミントンとか、そういう体育館に近い運動施設にしたらどうか」とか、そういう意見も聞きましたし、私は障がい者の授産施設が大刀洗町にないから、そういうものをつくってもいいんじゃないかなとも思います。これは、絶対もうかりません。もうかりませんが福祉の向上、町民のための福祉っていうのであれば、そういうもののほうがより福祉に近いと思っております。そういう、そんな急いでですね、もうつくらにやいかん、すぐつくらにやいかんじゃなくって、有効活用を広く町民の意見を踏まえたところの活用法を考えても決して遅くないと思うんですが、町長はいかがでしょう。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 私1人で決めたのではなくて、庁議で決定したことです。ですから、考えは変わりません。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） いつも町長は、庁議で決めたとおっしゃいますが、それはやっぱり町長の強い思いがあつてからのことだと思ふんですが、いかがですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 回答同じです。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 町長は、この前私のところに「そういう反対意見が上がってきてるのか」ということを質問されましたけれども、私が聞く範囲では9割以上ですね「いらんよ」と。真心を込めた葬儀を町がするっておっしゃいますけれど、今、いろんな葬儀場でやってるのに町民は不満はもっておりません。で、その中でしゃにむに町がやらなくちゃいけない理由が見当たらないんですね。そういうところを私が聞いた範囲で「近くなるけんいいんじゃない」と言った人は2人いらっしゃいました。ほかの人は、みんな「いらんよ」と言うのが大半でしたけど、町長にはそういう意見っていうか、は届いてないでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 花等さんも付き合いの方は、そういう方が多分多いんでしょうね。あなたそんな言われるから。うそ言ってるわけじゃないだろうから。実はつい、いつだったかな。日にち忘れた。何日だったかな。本郷の区長さんたちに集まっていたいて、まだ議会で決まってるはないけれども、こういう計画がありますというお話をしました。全部集まっていたいて。そのときに「絶対反対」とか、そういう意見はありませんよ。そして、大体いろいろ私も話は聞いてますけれども、農協と関係が深い方は反対。で、そうでない方は賛成の方が多いです。これは、何でも事業をやるときは、今まで何でもあんた反対されたけどさ。大体、何でもあるちゃ。どうしても反対と賛成とある。それは仕方ない。それで、やっぱりもうやると決めたからには、ちゃんときっちりやってみんなに喜んでもらえるように、そんなふうにしていきたいと思っています。保育所でも「反対、反対」と言ったけど、結果的にやってよかったでしょ。「急ぎすぎだ」と言うて、それも避難されたけど。急いでよかったでしょ。急いでやったから、今、今度の本郷の保育所だってあんなきれいなやつができたんですよ。あれは、あのまんま町営でやってたら、全然、あんな改修とかできてませんよ。ですから、あなたは結構、反対するの上手だから、いろいろそういう反対の意見を言われてあれだけ、なるほどなと思うことはある。しかし、町のため、全体のためにどうかということで、反対していただきたいなとそんなふうに思います。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 私は、町長が頑張つてあるところは認めます。ですが、私この葬祭場に関しては、せっかく町長がいろんなことに積極的に取り組んできてあるのに、ややもすれば

汚点となるのではないかっていう危険性も感じております。最後になりますけれども、これだけ申し上げて終わりたいと思います。

○議長（長野 正明） これで、花等議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 非常にお疲れではありますが、引き続き平山議員の一般質問をしていただきます。平山賢治議員、中央演壇からお願いします。再質問については、発言席からお願いします。

4番 平山 賢治議員 質問事項

1. 行政のあり方について
2. 地域づくりとさくら市場について
3. 災害対策について

○議員（4番 平山 賢治） 4番、平山でございます。

さっき、今、議長からもありましたように、最後までお聞きいただきましてありがとうございます。今回11名ということで、お聞きの皆さま方も、それから町長も大変お疲れだと思いますので、きょうこそは早く終わりたいと、持ち時間使い切ることなく、思っておりますのでぜひ御協力をよろしく願いいたします。また、今回も3点につきまして質問させていただきます。

1点目の質問は、葬儀場の件でございます。これ質問の通告の締め切りが、6月議会の議案の提出前でございますので、再提案の可能性もみながら、これ質問提出させてもらったところでございます。従いまして、今月の補正予算の審議とも若干重複すると思っておりますが御了承願いたいと思います。

1点目でございますが、葬祭場に限らず新規の事業立ち上げにあたりましては、建設の意義や、利点を示すことと同時に事業によるデメリットや悪影響の検討も同時に行わなければならない。これは、民間企業においても当然検討されるものと思いますが、今回の葬祭場の建設事業にあたっては不利益や悪影響の部分は検討されていたのか。また、検討されていたとすれば、どういった答えが出ていたのかについて問うものであります。

②でございます。6月の議会の経過をみておきますと、5月末に全員協議会での説明が初めてございましたが、当初の説明では一切の数字の説明はありませんでした。当然ですが、議員各位からは数字をきちんと出して説明して欲しいと「もっと計画を練ってから提出すべきじゃないか」との声が続出したわけでございます。これに対して、町長の御説明は、「スピード感が大事」と「これでもうからなかったらよっぽどのことだ」と答弁がございました。しかし、数字の一つも示さずにスピード感を主張するのは、単なる拙速としか言いようがないのではないかと思います。（発言する者あり）

○議長（長野 正明） 質問の間は私語は慎んでください。

○議員（4番 平山 賢治） 仮に、町長の頭の中に緻密なシミュレーションが完成していたとしても、合理的な説明が議会にできないのであれば、当然議会も賛成しかねるんじゃないかと。

この点について町長の認識を問うものでございます。

③でございます。仮にですね、今後もこの葬祭場計画を推進する場合、つまり今議会で再提案されてますので、これに該当すると思いますが。先に6月議会で、議員各位からも出された意見を生かし、デメリットの検討や、デメリット解消のための工作、住民意見の集約、パブリックコメントを含めてですね。そして、庁舎内の意見の集約など、事業の原点に立ち返った計画のやり直し、綿密な計画の構築は必要と考えるがどうでしょうか。

葬祭場については、以上でございます。

大きく2つ目でございます。

地域づくりとさくら市場についてでございます。

さくら市場につきましては、住民が手づくりした食べ物や、小物雑貨の移動販売というふうな位置づけられております。緊急雇用事業としまして、平成22年に開始され3年目となりました。

当局からいただいた資料によりますと、売り上げは毎年増の、例えば8月でいうと昨年比145%、出品者も当初7人だったものが、24年度には53人と、飛躍的に伸びている状況と聞き及んでおります。この中で、出品者の生きがいくくりや、地域への溶け込みなど、直接金銭には出ないけれども、地域づくり、住民づくりの多大な効果が生まれているのではないのでしょうか。

一方で、校区単位での地域づくりや、このさくら市場、そして企業塾、部活など多彩な取り組みが行われていますが、個々には効果がでていないかもしれないが、これらの事業の横のつながりが弱いのではないかと感じられます。

そこで質問ですが、①にさくら市場への売り上げや地域への効果をどうみているか。来年度以降の見通しを問うものです。

②としまして校区の地域づくりや、各種取り組みを連携して相乗効果が発揮できるようなPR、仕掛けが必要と考えるがどうでしょうか、答弁を求めます。

3つ目でございます。これは6月にも質問しまして、また今回もほか議員の答弁もありまして、承知してる部分もでございます。重複しないように心がけたいと思います。

7月14日の災害は、多くの住民にとっても、行政にとっても想像を上回る大きな災害だったのではないかと思います。私自身も、水害については大堰校区の住民として十分気をつけているつもりだったけれども、やはり認識が甘かったという反省がございます。予想を超える水量と、浸水のスピードに驚愕したものでございます。私どもの家庭でも、朝の8時に大堰保育園に2人

子どもを預けまして。そのときは普通だったんですが、その1時間後9時にもう1人子どもを預けようと思えば、既に校区センターの周りが水没しておりました。保育園児、うちの子も含めまして小学校体育館へ避難していただいている最中だった。まさか、これだけの時間で、これだけの水が入ってくるっていうのは、考えもしなかったところでございます。

そこで、質問でございますが。町内、特に大堰校区住民の流動がどうだったか、避難場所や誘導などはどうだったか。また、今回の経験を生かした今後の防災計画への反映を問うものです。

②といたしまして、各校区に自主防災組織は立ち上がっていますが、こうした組織が災害時に行動した場合の損害保険や、補償などの有無について答弁を求めます。

以上、大きく3点について答弁よろしくお願いたします。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平山議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目ですが、ここに質問で書いてありますけれども、町が税金でっていうのは、さっき確か税金でとは言わなかったでしょう。何回も説明したから、税金じゃないちゅうのはわかってもらってるだろうと思うけど。どうですかね。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） これは、全協以前に提出したもので、その後、全協とかでそういう答弁がありましたから、確かに税金という言い方は、不正確性があるということで、町の予算を使うと、あるいは町の公金を使うという町の財源を使うという言い方にはさしていただいております。

○町長（安丸 国勝） わかりました。まず、1点目の質問です。

デメリットについてはどうかということですが、町にとってのデメリットについては、今のところ認識しておりません。デメリットを先に考えるような事業には、もとより取り組むつもりはございません。

御質問の趣旨としては、民間などの葬祭業から既存の需要を奪うことになる点を懸念されておられるのだと思います。しかしながら、国内の死亡者数は今後30年間ふえつづけるという予測もあるように、近隣市町村を含めればかなりの需要増が見込まれます。

ですから、民間などの葬祭場との切磋琢磨により、結果として町民の皆さまによりよい葬儀が提供されることになれば、それもメリットであると思います。デメリットを先に考えるよりも、住民の皆さまにとってたくさんのメリットを生むことができる施設にしたいと考えております。

それから、先ほど平山議員の質問中に言ったんだけど。これは2番目の、町長は事あるごとにスピード感を言うが、数字も示さずまともな説明もないのはという。前回、6月も資料渡して説明をしたじゃないですか。数字も、あのときには今回ほど詰めていなかったけど、ちゃんと説明

をしたじゃないですか。こういううそは言わないでくださいよ。

スピード感をもってこのことに取り組むことは、私の町長就任以来のモットーでございます。総合窓口、保育所の民営化、地域づくり、学校給食の嘱託化、職員の人事評価制度など、常にスピード感を意識して取り組んでまいりました。6月議会に、葬祭場建設予算を提案した際には説明不足ということで否決されましたが、御指摘の点を踏まえ9月3日の全員協議会において、再度、説明さしていただいたところでございます。

スピード感はいつも意識しており、取り組むべきと判断した事業については、いたずらに先送りすることなく着手したいと考えております。葬祭場の来年4月開業に向け、御理解と御協力をいただきたいと思っております。

行政の取り組みについてと最初にあるんですけど、あなたのチラシ、9月4日に山隈の就業センターで何かしてありますけど、ここの中に子育て福祉の充実をと書いて、給食調理の非正規化や保育所の民営化が進められました。行政のあり方が、今、問われていますと。後でいいからゆっくりその説明をしてください。あなたは、これも保育所の民営化も反対してあったけど。現実的には、保育所の民営化することによって、どれだけお金が浮いたかわかってますか。大体、年間6,000万円ぐらい浮いてます。それで、今、国の基準よりも徴収金額を引き下げて、年間に約6,500万円使ってます。だから、保育料が安くなってます。児童1人当たり、大体平均12万円減額してます。ですから、あなたのところは、3人おるから相当助かっておるね。だから、あんたは反対しておったけど、結果的には非常に恩恵を受けてるちゅうことですね。ですから、何でも「反対、反対」て言って欲しくないちゅうか、そういうところがあるんですね。

それから、さっきは税金というのはいもうわかったからいいか。これも税金も、あなた新聞に書いてあるもんね。これに税金で。ここに。だからこういうのは訂正して欲しいとばってんね。これは大刀洗新聞。税金じゃないから。ちゃんとこれ訂正してください。

次に、3点目の仮に今後も計画を推進する場合町内の意見の集約や、町民への説明、ニーズの集約など行政の原点に立ち返って計画を行うべきではないかについてですが、これまでも述べてきましたように、今後も葬祭場建設計画を推進してまいります。

まず、町内の意見集約については、建設の方針を既に打ち出しておりますので、今後よりよい施設にするための意見を募りたいと考えております。

町民の皆さまへの説明については、広報誌などでお知らせしていくとともに皆さまとお話できる機会を捉え、疑問点や御要望についてお答えできればと考えております。

また、施設の名称募集などを通じて、町民の皆さまとともに施設建設を進めてまいります。

ニーズの集約については、花等議員への答弁の際にも述べましたように、今現在、町内に葬祭場がない以上、ニーズは間違いなくあるものと認識しております。また、今後は、小規模な家族

葬や、火葬のみの直葬なども増えていくものと予想されますが、そういった戸別のニーズにも対応していけるような、運営を目指していきたいと考えております。

葬祭場については、以上の答弁で終わります。次はさくら市場ですね。

次はさくら市場の件ですが、まず1点目のさくら市場の売り上げや、地域への効果をどう見ているか。来年度以降の見通しはについて答弁いたします。

さくら市場は、本年度で事業開始から3年目を迎えました。初年度の売り上げは、年間約100万円でしたが、昨年度は200万円を超えており、前年度比で2倍以上の売り上げがございました。また、今年度についても、8月末現在の売り上げが約120万円ありまして、これは前年度の同時期比で1.6倍の金額でございます。

出品者については、初年度は10名ほどでしたが、昨年度は42名、今年度は53名までふえております。初年度と比較しますと5倍以上ですが、半数以上の28名の方が60歳以上でございます。なお、現在でも出品を希望する方はふえつづけている状況でございます。

次に、地域への効果についてですが、さくら市場は町外に限らず、町内の様々な場所に出店することで、地域の方々に認知され、今ではたくさんの方々が開催を楽しみにするなど、地域のコミュニケーションの場となっているところでございます。

また、先ほど述べましたとおり出品者の半数以上は、60歳以上でございまして出品することはもちろん出品者同士のふれあいなどを通じて、高齢者の生きがいつくりにもつながっているのではないかと感じております。今年度からは、出品者の集いも開催しておりまして、出品者の発案で出品物講習会を行うなど、新たなふれあい、つながりの場へと展開しております。

さらには、小学校で授業の題材に取り上げられるなど、さくら市場が地域に及ぼす効果は、当初想定した以上の広がりを見せているところでございます。

次に、来年度以降の見通しについてですが、現在さくら市場は2名のスタッフで運営しておりまして、この事業に要する人件費は約220万円ほどでございます。

この経費は、今年度までは国費である緊急雇用対策費で賄うことができますが、来年度も事業を継続する場合は、国費を充当できませんのでその分を町の単費で埋め合わせる必要があります。議会でも御指摘のとおり、単に費用対効果で判断するならば、現状の形態で事業を継続することは困難であると考えます。

しかしながら、さくら市場に対する評価は売り上げなどの目にみえる指標だけでなく、高齢者の生きがいつくり、地域コミュニケーションの場づくり、町外における大刀洗町のPRなど、たくさんの目には見えない効果も加味した上で行っていただく必要があると考えております。

現在、事業継続の試行のため町内の3商店に、ミニさくら市場を開設させていただいたり、校区センターを活用した開催など、来年度も継続する方向で可能性を模索しているところでござ

います。今後とも、皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。

次に、2点目の校区の地域づくりや、さくら市場、企業塾、部活などの取り組みを、線で結んでPRできるような仕掛けについてでございます。

本町では、地域に根ざした取り組みである地域コミュニティ活動と平行して、地域の中で特定の取り組みに特化したテーマコミュニティ活動にも力を入れているところでございます。昨年度の地域づくり事業から発展的に派生した企業塾、大人の部活動については、さくら市場とともにマスコミの注目を集めているようでございます。また、その活動は国土交通省から審議官などが2度視察にこられるなど、中央省庁からも高い評価をいただいております。

企業塾、大人の部活動や、さくら市場などの取り組みについては、参加者のそれぞれの思いやかわり方がありますので、それを単に組織化するのではなく、大刀洗ランチや、地域づくり係が、そのすべての取り組みにかかわりながら、それぞれが交流できるよう支援することで一つの人の輪がつながり、町全体としてより魅力的な活動が展開できるようにしていきたいと考えております。

地域づくりと、さくら市場についての答弁はこれで終わります。

次に、災害対策についてであります。

1点目の7月の水害時、例えば大堰校区住民の流動はどうだったか。避難場所や避難誘導など、今後の防災計画への反映はという質問でございます。

まずは、大堰校区住民の流動と避難場所、避難誘導について時系列で説明いたします。7月14日については、9時30分大堰小学校体育館と、大刀洗中央公民館で避難所を開設いたしました。9時50分大堰保育所が、大堰小学校体育館に避難。園児19名、保育士10名です。10時半には、西原区住民が西原公民館へ避難。25名です。消防署によるボート救命者12名を含む。菅野区住民は、大堰小学校と中央公民館へ避難。13時、床島区住民が、朝倉市南陵中学校へ避難開始。62名です。14時、西原公民館の避難者が、大堰小学校と中央公民館へ避難。17時、この時点が最も多い避難者で合計131名でございました。19時、水が引き始め道路が通行可能になり、帰宅者が増加。20時50分、朝倉市南陵中学校の避難者が、中央公民館へ移動というか避難されました。次は23時15分です。避難者がほぼ帰宅し、6名が中央公民館に宿泊されました。次に、7月15日については、6時15分中央公民館の避難者6名が帰宅。これで、全避難者が帰宅されたことになりました。6時30分、避難所を閉鎖したところでございます。

次に、今後の防災計画への反映について説明します。

本町では、町、関係機関、住民などが総合的に有機的な関連をもって、町域における土地の保全と、住民の生命、身体財産を保護するところを目的として、平成15年4月に大刀洗町地域防災計

画を策定しているところですが、それから9年間、特に改正を行うことなく現在に至っております。

福岡県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、県の地域防災計画を大幅に見直し公表する予定にしております。本町においても、県の地域防災計画を基準に、本町において想定される災害に応じた地域防災計画の見直しを行います。

また、今回の九州北部豪雨による災害状況を踏まえ、災害の種類に応じた避難場所、避難誘導など各校区の地域特性を考慮した防災計画を策定したいと考えております。

次に、2点目の自主防災組織などが災害時に行動した際の、損害保険や補償などという質問でございます。

本町では、町内に活動を拠点をおいて行われる町民活動において、偶然発生した事故による負傷など、負傷することを目的として町民活動総合補償保険に加入しているところでございます。

御質問の自主防災会については、総会で承認された年間計画に基づく活動はもちろんですが、水害、台風などの際に、臨時的、緊急的に行う年回計画外の災害活動についても、その活動ごとに活動報告書を記録していただくことにより、保険の対象とすることができます。

また、災害発生後に行う復旧活動についても、自主防災会として行う活動については保険の対象とすることはできますが、地震、津波、火山噴火の災害については保険の対象外となるようでございます。

なお、町民活動総合補償保険の内容は、大別して賠償責任保険と傷害保険の2種類ございますが、そのうち傷害保険について概要を申し上げますと、死亡保障は1事故1名当たり500万円、後遺障害補償は1事故1名当たり15万円から500万円、入院保障が1事故1名当たり日額3,000円、通院補償が1名当たり日額2,000円となっております。

以上で、平山議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があればどうぞ。平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） では、再質問させていただきます。

まず、税金という言葉の使い方でございますが、先ほども申し上げましたが、一般的には町の予算に含まれる公金を税金という言い方をするとというのは、一般的に認められていることですので、そういう使い方をしておりますが、確かに不明確な部分もあるという点におきましては、前回の全協から町の予算とかいう使い方をしていただいております。御了承をお願いします。

それから、全然通告してないんですけど保育所の民営化につきましては、町長の見解としてはなんか解決済みの問題のようになっていますが、保育所の民営化あるいは町の保育責任をどうしていくかというのは現在進行形の課題でございます。

ですから、当然雇用者報酬も減っておりますし、今後民間の保育所はどのように移行していく

かについては、今後も注意深く皆見ていかななくてはならないと思っています。

ですから、6,000万減ったからいいじゃないか、と解決してるじゃないかと言うことは認識違いになろうかと思えます。よろしくお願ひします。

それから、保育所を民営化しなくても、保育料を引き下げるということは可能なんです。ですから、町長は何か民営化でお金を削って、その分を保育料をあてたと、あなたが恩恵を受けているじゃないかというような言い方をするけれども、そういう施しのような言い方はぜひともやめていただきたい。あなたの人格が問われる問題だと思えます。その辺はまた、通告してませんので後日やりましょう。

それで、葬儀の問題でございますが、まず最初の答弁で、数字も示すようなまともな説明がないということは、これはどのときの時点を指しているかということ、一番当初、6月議会前の初めての全協で、まともなシミュレーションや近隣の情勢とか、そういったものが一切出てこないまま、とりあえずやりたいんだ、スピード感が大事だということをおっしゃっていたから、それはスピード感じゃなくて数字も出さないで、スピード感というと、それは単に暴走じゃないかと思っただけです。その辺はどうですか。

○町長（安丸 国勝） 平山さん、うそを言ったらいかんよ。数字はあの時点でも出せる分だけ出したやいね。

○議員（4番 平山 賢治） 数字、出したのですね、2回目に出てきたような記憶はあるんです。

○町長（安丸 国勝） 出したよ。

○企画財政課長（川原 久明） 私のほうから説明いたします。1回目の6月の議会の全員協議会の時にも今回の資料の基本的な部分については、資料をつくって説明をしております。経過、建設目的、それから計画の概要、運営方法、予算ということで、それから財源と事業計画、スケジュール、それと平面図ですね、それから指定管理者の導入スケジュール、それとシミュレーションということで、そういうものをつけて説明をさせていただいております。

ただ今回は十分な時間がとれましたので、いろんなところに調査にいきまして、いろんなところでもっと詳しい資料をつけて、9月の議会では説明をさせていただいております。

以上です。

○議員（4番 平山 賢治） ちょっと、そこはまた確認してからやらさせていただきます。

それで先に、悪影響とかメリット、デメリットの関係について答弁ありましたが、デメリットを先に考えなさいとか、そういうことは申し上げてないんですよ。建設の意義があるとお考えになって、そういう事業を計画されると、そして、当然建設に当たっては不利益なり、デメリットも考えられるだろうから、そういったものについては、例えば庁議でこういう悪影響が考えられたとか、こういう不安点が考えられるとか、そういうものは当然出てきてしかるべきだと思うん

ですが、そういった点が一点も出てこなかったんですかね。

○企画財政課長（川原 久明） 私のほうから、説明をさせていただきます。

私のほうも庁議のほうに参加をしましたので、説明をいたしますけれども、最初5月だったと思いますが、庁議の中で町長のほうから提案がありました。

今回このような葬祭事業を直営でやるというのは、私たちが聞いたことがありませんし、よそにも例がないということで最初はびっくりをしたんですけれども、その中で町長が熱意をもってやるんだということでの説明がありました。

その中で特に、反対とかという意見は出ておりません。確かに不安っていうか、初めてでありますし、実際できるんだろうかという不安というものはそれぞれあるとは思いますが、そういうことで庁議の中ではやるということが決定をされております。

○議員（4番 平山 賢治） それから、6月に1回予算を全額削除しまして、予算が削られたんですけど、当然そのあとにもじゃあどうするかという会議が開かれると思うんです。庁議かどうか知らないんですけど。そうした中でも今後どうしていくかとか、どう改善していくかとか、そういう点については町長じゃない側から具体的にはそういうのは出てないんですかね。

○企画財政課長（川原 久明） そのあとも、実際どうなのかこの事業について採算性なり、そういうところがどうなるかということで、いろんな施設を調査なりに行っております。

それから、そのあとの課長会の中で、課長のほうの意見を事業についての意見を聞いておりますけれど、その中では特に反対とかそういう意見は出てませんでしたので、そのまま葬祭場建設に向けて進んだということです。

○議員（4番 平山 賢治） 行政のトップにあるものが、トップというか、その行政職のおるものと庁議をやってこの2億円の新規、全くほかもやっていない、ほかもおそらくほとんどやっていないような新規事業立ち上げにあたって、そういう不安要素なり、デメリットが全く出ないとか、あるいは議会で否決されるという、私が4期やっていますが、例を見ない事態においてなお、課長会などで賛成でも、反対でも、全く意見が出ないと。こういう役場の状況というのは私は健全でない、そこに現在の町政のもっとも風通しの悪い部分といいますか、こんがらがるといえるような原因があるように思うんですが、町長はどうお考えですか。

○町長（安丸 国勝） 私は、高圧的に意見を封じるとか、今までいろいろ事業をやりましたが、一切そういうことはしていません。ですから、今回も同じです。

○議員（4番 平山 賢治） 逆に指導者というか、トップたる者、そういった意見が出るまで徹底的にやるべきだと思うんですね。中国の政治の教訓とかにも多々ありますし、あるいは経営学といいますか、基本にもありますが耳の痛い意見ほど尊重する、あるいは上に対する批判的な意見ほど、どしどし挙げてもらうような体制を保障することこそが、組織が健全に行われると思

ます。

私は、住民の意見もなかなか聞けてないんじゃないかと思うけど、まずそこら辺のやはり出なかつたからいいじゃないかじゃなくて、出るまで、なぜ出ないのか、これだけのことをやるのに、否決されるようなことをやるのになぜ出ないのか、そして、否決されてもなぜ出ないのか、そこを基本的なところから考え直していただいたほうが私はいいと思うんですがどうですか。

○町長（安丸 国勝） 住民の意見も聞いてないと、そういうふうに言われますけれども、一人一人に聞いて回るといふか、そんなところまでは時間的にもないですけど、さっきも言いましたように、地元の区長さんたちには集まっていたいて、一応意見を聞きました。ですから、全く人の意見も聞かずに推し進めているというようなことではありません。そういうところは理解してください。

なんでもそうですけど、官の仕組みというのは、前例主義、横並び主義なんですね。今回やろうとしていることは、現実に近隣では例がないわけです。ですから、それはさっき課長も言ったようにやっぱり不安もある、とそれは事実だと思います。ですけども、やっぱりチャレンジする気持ちも大事だと思うんです。これが、非常にリスクの多い仕事ということであれば、そんなに無理はできないと思うけど、さっきも何回も言っているように、町内にはないわけですから、しかも今現在大体亡くなられるときは、さっきも話したけど同じ時期なんですね。一番希望者が多いのは松崎のしらゆり、だけどあそこは大体重なるんですね、あそこがダメで、どっか北野に行ったり、北野がダメなときはまた違うとこというふうになってるので、今の時点でも全然足りてるわけではないんですね。

ですから、そういうところへんでも私はリスクは少ないと思う。これから、30年ぐらいはずっとまだ死亡率も伸びていくといふか、現実にそういうデータもあるわけですから、そういうところでそう心配はしてないですけど。とにかく、あなたが思い違いしないでほしいのは、私が高圧的に押しつけて、一人でどんどん進めているというふうにしてほしくない、そういうことです。

○議員（4番 平山 賢治） 町長のリーダーシップはいろいろあると思うんですけど、やはりそこでより何でもそうだと思うんですが、よりこれだけ自治体の職員がいる、それから議員がいる、それから住民がいるという中で、お一人お一人がやはり一人だけでは補完できないような知恵をお持ちなわけです。不安もお持ちだし期待もお持ちだと、そういうものをいかにして救い上げるかという点が僕は今の行政には不足していると思います。とりわけ、今回の事業というのは6月補正なり9月補正で出てくるような、出さないとならないような緊急性には非常に乏しいと思っています。

それこそ、そうした住民の声や町内の知恵をいただきながら、あるいは既存の事業者にも慎重

な協議を進めながら、一つ一つ同意を得て、慎重に、やるとすれば開業に向けて行うべき事業だ
と思うんですが、その辺のお考えはどうですか。

○町長（安丸 国勝） 前回否決されて3カ月、かなり慎重に検討をしましたから、急ぎ過ぎ、急
ぎ過ぎというのは、あなたは何でもそう言うけれども、私としては全然急ぎ過ぎているとは思っ
ていません。

○議員（4番 平山 賢治） それでは、利益の部分について質問させていただきますが、これも
いろいろ当初から質問させていただいておりますが、町長の答えがもうかって利益を町に還元す
るから、いいじゃないかという答弁がありました。それから、ある時は、これはもうけじゃない
という答弁もあったと思います。それから、少しでももうかる事業をというお答え、それから思
ったよりもうからないようだという発言もあって、この収益事業の利益の部分についてどのよう
にお考えなのか、なくていいものなのか、あればいいのか、そこら辺が一貫性に欠けてその辺を、
どう評価したらいいか分からないんですがその辺いかがですか。

○町長（安丸 国勝） そういうあんまり揚げ足とるようなこと言わんでください。結局、何の仕
事でもそうですけど、やってどれだけもうかるか分からないんです。どんなに計算したってその
通りに行くかどうか分からないんだから、だから私はこれは絶対に利益は出ると思ってるんです。

しかし、それは利用者の数によって変わってくるわけですから、ですからこれをあんまり多め
に予測すると危ないというか、そういうことがあって、どちらかというところ控えめにしてるん
です。

ですから、当然何回も言ってるように、住民の福祉、それから収益事業と両方二つあるわけ
ですから、どっちがどっちだと、どう言ったどう言ったじゃなくて、両方あるということです。

○議員（4番 平山 賢治） おっしゃるように例えば福祉、福祉というのはどう定義するか難し
いんですけど、例えば私のところにも民間さんがやっている葬儀は不透明だ高いという意見、そ
して町が町の事業として極めて質素で安価な葬儀をやってくださるなら、そういったものが使え
ればいいんじゃないか、そういう御意見は確かにあります。

そうすると、単価も極めて少ない、近隣の社協が昔、生活改善事業で始めたようなこともあろ
うかと思いますが、そういう今までの既存の業者さんとは違うところで、利益をほとんど追求し
ない部分での福祉活動としての簡素な葬儀というニーズはまたあると思うんですよ。そちらにつ
いてはどうお考えですか。

○企画財政課長（川原 久明） この利益の部分については、実施していく葬祭の価格によって大
きく変わってくるというふうに考えてます。

一つは、ほかの民間事業者と価格競争はしないというふうに思っています。価格でよそより安
くとかということですとずっとやっていくんじゃないかと、その金額でいかに満足してもらって葬儀をや

っていくかということで、価格設定は今のところ同じぐらいの金額で、いかにこう新しい施設で、利用しやすい施設で葬祭をやってもらうか、満足感をいかに持ってもらうか、そこでやってよかったというふうに思ってもらうかという葬祭をするべきではないかというふうに思っております。

それともう一つは、先ほど出てますように、どうしてもやっぱり葬祭にお金をそんなにはかけられない方っていうか、そういうある程度低価格でやりたいという方向けの価格設定というのを、一つはやっぱり必要ではないだろうかというふうに今のところは思っています。まだ具体的に、価格設定とかそういうところまでは、協議をしておりますけれども、今のところの考えとしてはやはり二つの視点、目的に合った価格設定なり運営をしていくべきではないだろうかというふうに考えてます。

○議員（4番 平山 賢治） 揚げ足とるわけじゃないんですけど、当初、町長は民間よりは安い価格でとりたいというような答弁があったかと思うんですが。

○町長（安丸 国勝） 民間と言え、JAじゃなくて本当の民間がありますね、あそこら辺は相当高いようですから、あの辺と比べて考えてください。

○議員（4番 平山 賢治） 価格を2段階設定するというのは、ちょっとまた難しいかと思うんですが、仮に同じ金額でやると、周辺の事業者と同じぐらいの価格でやっていきたいという場合に、利益があれだけ出ると、あるいは全く利益を求めないで福祉のほうに、簡素にやっていると、どっちにせよ利益が出るという源泉がどこなのかということをやっぱり、ここは非常に問題だと思うんですよ。

要するに、町の予算、町のお金を投入することによって、市場のパイが広がるとか、需要数が150から町の予算入れて300にふえて、そのうちの100を例えば町がいただくとかいうのであれば、当然地方自治体の公金を投入する事業効果というのがあるかと思います。

しかし、今回においては死亡者数は一定というか決まっている、その町の予算を投入することによって、爆発的に死者がふえるということではない。決まっている中で現在、既存の業者が行っている葬儀の70%を町がいただきたいということですから、今まで町内の葬祭を請け負っている既存業者の葬祭受注数が3割に減ってしまうということですね。

それは確かに、町内に本社のある事業者ではないかもしれないが、長年にわたって町内の組合員であったり共済であったり、町内の大刀洗町内において営業活動を行っている事業者であるわけです。当然、町の予算をここにとるというか、入れていただくという、当たっては既存の事業者さんの経営活動に対しては最大限の注意を払わないといけないというのは、経済活動の資本主義と、経済活動の大原則だと思うんですが、そこについてはお変わりございませんか。

○副町長（佐藤 嘉洋） お答えさせていただきます。

まず、具体的にやはりその現在大刀洗町で亡くなられた方の大体8割ぐらいを農協さんが施行

されてますんで、具体的に農協さんという形でお話させていただきます。

町長申しましたとおり、農業組合法に基づいてつくられている組織ですが、農業者の共同組織で、農業者のための最大の奉仕をするということで、設立目的があるわけで、そういった目的に基づいて基本的にやっていくことで、先ほどありました法人税と、法人事業税というのは軽減措置が一般の企業よりもされているというふうに理解しております。

過去に、町内の農業者の方で、大刀洗町に建ててほしいというふうなことを農協さんをお願いした時に、そこはそれが実現しなかったとか、建てられなかったというふうに聞いております。

そういった、失われた部分の公共のところの部分について、それが町がやるというふうなところで、公共の福祉というのはそういうところで担保されてるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、民間の利益をとるという話がありましたが、既に申しましたとおり、純粋な民間ではございません。あえてこちらに建てなかったというところをもう町のほうでそれはさせていただくというふうな理解でもありますので、それを多少パイを奪ってしまったからといって、それが、即近在の経済原則に抵触するとか、そういうことにはなりえないのかなというふうに理解しております。

それと先ほどちょっと前の質問ですけれども、町長が、庁内の意見を聞かずにやってるんじゃないかというふうな、そういうニュアンスの話でしたけれども、確かに職員の中で不安を抱いている方が多くいらっしゃったのは事実ですけれども、職員が直接じゃなくても、私がそういった職員さんの部分のところを町長にお伝えしたり、もしくはやはり一致団結していかないと当然やはりいけないので、この提案するとき、担当課長のほうも何か不安なり聞きたいことがあったら町長に率直に言ってお答えいただきましょうということで、そういう場を設けて町長のほうに、お答えしていただいての場も設けております。ということで、町長が独断に立ってやっているというふうなことはございませんので、そこも一応私の方からお答えさせていただきます。

○議員（４番 平山 賢治） どんな組織でもそうですが、そういったものの風通しの良さが組織の健全性なり、民主性というものを担保すると思っておりますので、その辺についてはより一層の透明性、それでやはり人事評価というのも、下が上に物を言ったらどうなるかというところに影響を与えるのは当然の理ですから、その辺を私は危惧してるんです。きちんと、そういった最低限の理屈が出るような組織にしていきたいと思っております。先ほどから農協さんという言葉が出てますが、農協さん以外にも当局からいただいた資料をいただきますと、純粋な民間さんも葬儀をやられてるわけですから、そうしたところから声が出ないからと言ってコールしなくていいのかということには全くならないと思うんですよ。町の予算を支出する以上は。当然、JAさんから

も反対の声が上がっているという点では、私はそれは健全な声だと思います。

J Aに、カンントリーエレベーターとかで、町からお金を出しているというのはありますけど、それは全く別の問題ですね。今回、J Aさんも大刀洗町の営業を視野にいれながら、当然そういう立地で設備投資を行ってるわけですから、平穩に既存の事業者が営業しているところに、町が町の予算を使って営業の7割をいただくということは、行政が最もやってはいけないことだと思います。それにつきましては、また最終日についても述べさせていただきますので、終わらせていただきます。

二つ目です。地域づくりとさくら市場でございます。

これについては、町長の答弁は私は特に何か言うべき立場はないというか、大変すばらしい答弁だったと思います。私が再質問で言おうと思っていた単なる金銭効果では、財政効果ではなく、金銭に現れない地域おこしや住民の人との結びつきの効果が生まれているというところまで、踏み込んでいただいたのは、まことに立派な答弁だと思います。

私が聞いている範囲でも、町内の潜在的供給の掘り起こしや、体の悪い出品者の方に定期的な連絡を取り回収していくと、見守りの一貫ともなっていると、出品者の方は自分の商品が売れることにより生きがいを感じ、元気となり健康づくりにもつながる。

老人保健施設や障害者施設での生産、また一方で若い御夫婦の出品がふえたりもしていると、夫婦ともによそから引っ越してきて、大刀洗になじむ機会がなかったけれども、思い切って出てきて出品するようになったと。これによって、地域とつながるようになった、あるいは高齢の方、84歳の方の手芸ができていたというような地域の関係が希薄になっていた層に、こうした生きがいや地域とのつながりを生むという点では誠に御立派な事業であろうと思っています。

それで、突然これを3年間だからといってやめると、突然、出品先がなくなるということで大変な路頭に迷うということになるかと思えますし、単費としても300万、継続で行きますと300万ということになりますので、ひとまず来年においては事業を継続したいという答弁をいただいたんですが、実際においてはこういった形態として来年以降継続したい、あるいは引き続き移動市場なりあるいはアンテナショップなりで、続けていただくか、その辺の具体策がありましたら、お答えいただきたいんですけど。

○企画財政課長（川原 久明） 企画財政課の私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほど町長の答弁の中にもありましたように、議会の中ではできるだけ自立をとというか、出させる方が自分たちで運営できないかということで御意見をいただいております。

そういうことで、今まではそういうことがなんとかできないかということで、出品者の方、それから販売をしてる方と打ち合わせをしながら、協議をしておりますけれど、なかなか自分たちでつくって、それを自分たちで売るというのは、それぞれ分担してもなかなか難しいところがあり

ます。

今、町のほうでバックアップしながら二人の臨時職員の方を採用していくことで、その方が一生懸命いろんなところにPRしたり、人をつなぐことで、今そういう輪が広がってると思っています。そういう二人をなくしてしまうことで、なかなかその輪がしぼんでしまうじゃないかというふうな心配をしております。

ということで一つは、フェイスブックで物販を始めたり、今3カ所で本屋さんとかスーパーとかの一角にそのさくら市場の品物をおいていただいて、そこには常に人がいらっしゃいますので、人は関わらなくていいということで、そういうこともやってみたりとか、校区センターのほうでなんとかお手伝いをしていただいて、少し一部をお願いできないとか、いろんな取り組みを今試行錯誤でしております。

なんとか今広がった輪を続けていきたいというところで、取り組みをしておりますけど、具体的にこういう形でっていうのは今のところはまだ見つかっておりません。

以上です。

○議員（4番 平山 賢治） 来年で緊急雇用が切れたからと言って、直ちにこういう機会の場をなくすとか解散するとか、そういうことはないと考えてよろしいですかね。

○企画財政課長（川原 久明） これは当然この説明でも出しておりますように、緊急雇用がなくなれば単費になりますので、担当としては継続して予算をぜひということで考えておりますけど、これは当然予算査定なり議会のほうで御承認をいただけないとできませんので、これに何らかのここまでお金がかからない形で継続できれば、その方法で考えたいと思いますけど、少なくともなくすということは避けたいというふうに思っています。

○議員（4番 平山 賢治） 現在いろいろうまくいってるんですが、その中でもいくつかの御意見があって、例えば不定期性ですね、私も意識的に見ててもどこにいつ出てるかというのがなかなか気がつかなくなったり、それから短時間であるということ、それから在庫管理、倉庫が就業改善センターですかね、そこの移動などでそれも含めて、なかなか開店時間が短いというような課題もここにはあると思うんです。

そういったものを解消しながら、移動もあってはいいんですが、やっぱり定時定店というのがあれば何曜日の何時に行けばここにあるという安心感が、それなりの発展をまた生んでくると思いますので、そうしたものは御検討いただけないか。

フェイスブックとか起業塾とかいろいろされてますが、起業塾で発生した商品ですとか、あるいはフェイスブック、例えばさくら市場で評判のいいものをフェイスブックのほうに移動するとか、当然リンクはできてきますよね。そういった横の連携についても具体化できればさらにいいと思うんですが、その辺についてはいかがですか。

○企画財政課長（川原 久明） 今のところ、フェイスブックで産品を販売をしておりますけれども、なかなかそこにさくら市場の品物をそのまま載せるということは非常に難しい状況があります。当然、町を代表して、町をPRするというか、これが町のいいものだという形で一つ看板みたいなもの、一応PRする看板みたいなものとしてのフェイスブックの役割というのがありますので、何でもかんでもそこに載せて販売していくということは難しいと思っております。

そこに上がるようなものをさくら市場の中から生み出していきたいというのは一つあります。そういうことで、一つ一つをつなげていきたいというふうには思っております。

○議員（4番 平山 賢治） そういったものを有機的に連携できるようなシステムづくりを今後期待したいと思います。

三点目でございますが、その自主防災組織というのは、我々からすると何もなかったところに、県からお示しがあってとりあえず組織図をつくってやってくれということで、いろいろ交わしてもらって、避難防災訓練をやっているわけですが、やはりその補償があるかということ、まず事実としてどうあるかということが、地域の現場の方々に知られてないというのが実情じゃないかと思っておりますので、そういったところの周知なり、自主防災組織はどこまで町がやってほしいのか、という定義を明解に地元におろしていただきたいと思うんですがいかがですか。

○総務課長（棚町 守俊） お答えいたします。大堰校区は、中村さんが会長でございます、何度も役場のほうに足をはこんで一緒に話した経緯がございます。保険については、事前にお話をいたしておりましたので、御理解をいただいたところでございます。

そういう中でやはり中村会長のほうも自主防災会の意義については、十分御存じでございます、この前からは日田の付近の雨量、それにあわせて片ノ瀬水位観測所の水位、そういうことを踏まえながら、やはり地域で頑張ろうというような姿勢を持ってございます。一番お願いしたいことは、自主防災組織は、消防署とか自衛隊という駐留機関でございませぬので、やはりそういう早めの避難とかどうしても一人で避難できない方についての手助け、そういうことも含めて日ごろから、今日ちょっと大堰校区の総会資料をもっておったと思っておりますけど、その中に趣旨等も書いてございますので、そこを踏まえまして役場のほうと自主防災会のほうとまた検討していきたいというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 平山議員、ちょうど時間となりました。

○議員（4番 平山 賢治） 第二問目の答弁の趣旨で行政運営をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（長野 正明） これで平山議員の一般質問を終わります。これで、一般質問を終わります。

○議長（長野 正明） 以上で本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

散会 午後4時57分
